

新たな政策・施策と主な取組(案)

【 目 次 】

安心

1 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	1
（1）次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備	1
（2）きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	3
（3）結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進	5
2 健康長寿・生涯現役社会の構築～健康寿命日本一の実現～	9
（1）みんなで進める健康づくり運動の推進	9
（2）安心で質の高い医療サービスの充実	11
（3）高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築	13
3 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	15
（1）障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	15
（2）障がい者の就労支援	17
4 恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおおいた作戦の推進～	19
（1）豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造	19
（2）循環を基調とする地域社会の構築	21
（3）地球温暖化対策の推進	23
（4）すべての主体が参加する美しく快適な県づくり	25
5 安全・安心を実感できる暮らしの確立	27
（1）犯罪に強い地域社会の確立	27
（2）人に優しい安全で安心な交通社会の実現	29
（3）消費者の安心の確保と動物愛護の推進	31
（4）食の安全・安心の確保	33

(5) 健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進	35
6 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	37
(1) 人権を尊重する社会づくりの推進	37
7 地域社会の再構築	39
(1) つながりを実感する地域社会の実現	39
(2) ネットワーク・コミュニティの構築	41
8 多様な県民活動の推進	43
(1) 未来を担うNPOの育成と協働の推進	43
9 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実	45
(1) 災害に強い人づくり、地域づくりの推進	45
(2) 大規模災害等への即応力の強化	47
(3) 県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進	49
(4) 感染症・伝染病対策の確立	51
10 コミュニティを維持する移住・定住の促進	
(1) 移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進	53

活力

1 変化に対応した強い農林水産業の創出	55
(1) 構造改革の更なる加速	55
(2) マーケットインの商品づくりの加速	57
(3) 経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成	59
(4) 元気で豊かな農山漁村の継承	61

2	多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保	6 3
(1)	多様で厚みのある産業集積の推進	6 3
(2)	未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進	6 5
(3)	チャレンジする中小企業と創業の支援	6 7
(4)	商業の活性化とサービス産業の革新	6 9
(5)	急速に進化する情報通信技術の普及・活用	7 1
(6)	産業人材の確保・育成とワーク・ライフ・バランスの推進	7 3
(7)	クリエイティブ産業への挑戦	7 5
3	男女が共に支える社会づくりの推進	7 7
(1)	女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築	7 7
4	人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進	7 9
(1)	海外誘客（インバウンド）と国内誘客の推進	7 9
(2)	おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興	8 1
5	海外戦略の推進	8 3
(1)	海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進	8 3
6	大分県ブランド力の向上	8 5
(1)	戦略的広報の推進	8 5
7	活力みなぎる地域づくりの推進	8 7
(1)	地域の元気の創造	8 7
(2)	特徴ある地域づくり	
I	東部地域	8 9
II	中部地域	9 1
III	南部地域	9 3

IV 豊肥地域	9 5
V 西部地域	9 7
VI 北部地域	9 9

発展

1 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造	1 0 1
(1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	1 0 1
(2) グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	1 0 3
(3) 安全・安心な教育環境の確保	1 0 5
(4) 信頼される学校づくりの推進	1 0 7
(5) 「知（地）の拠点」としての大学等との連携	1 0 9
(6) 青少年の健全育成	1 1 1
(7) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	1 1 3
2 芸術文化による創造県おおいたの推進	1 1 5
(1) 芸術文化の創造	1 1 5
(2) 芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり	1 1 7
(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承	1 1 9
3 スポーツの振興	1 2 1
(1) 県民スポーツの推進	1 2 1
(2) 世界に羽ばたく選手の育成	1 2 3
(3) スポーツによる地域の元気づくり	1 2 5
4 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実	1 2 7
(1) 人の流れ、物の流れの拠点づくり	1 2 7
(2) 広域交通ネットワークの整備推進	1 2 9
(3) まちの魅力を高める交通ネットワークの構築	1 3 1

1 人を大事にし、人を育てる

- (1) 子どもを生き育てやすい環境づくりや健康長寿の社会づくり
- (2) 高齢者や障がい者、女性など、多様な人材の活躍の促進
- (3) 大分県の将来の担い手となる子どもの教育の充実

2 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

- (1) 県内各地で農林水産業や商工業、観光・ツーリズム、福祉・医療サービス等、様々な分野に働く場の確保

3 地域を守り、地域を活性化する

- (1) 人口減少の中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いに沿った地域づくり
- (2) 特徴ある地域資源の活用による地域活性化
- (3) 地域へのU I J ターンの促進

4 基盤を整え、発展を支える

- (1) 広域交通網の整備など地域間競争の基盤整備
- (2) 防災など地域の安全性・強靱性の向上

安心分野

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進
～子育て満足度日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(1) 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

■ **現状と課題**

- ・本県の合計特殊出生率は全国平均を上回る状況が続いていますが、人口の維持に必要とされる水準には届いていません。一方、県民の希望をみると、理想の子ども数が2.81人であるのに対し、現実の子ども数が2.18人と、理想と現実の間には大きなギャップがあります。
- ・核家族化や都市化の進行により地域の繋がりが希薄化し、地域で子育てを支える力が弱まっています。また、共働き世帯の増加、経済的な困窮などにより、子育ての孤立感・不安感が増大しており、子育ての喜びを感じにくい社会になっています。さらに、少子化により、子ども同士が集団の中で育ち合う機会が減少するなど、子どもの育ちをめぐる環境も変容しています。
- ・このため、結婚や出産に関する県民の希望と現実のギャップを解消するとともに、地域における子育て支援や仕事と子育ての両立支援など、次代を担う子どもの成長と子育て家庭を身近な地域や職場など社会全体で支援することが求められています。

■ **これからの基本方向**

- ・生んで良かった、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県となるよう、子育て満足度日本一をめざします。
- ・地域に支えられながら安心して子育てをすることができるよう、NPOやボランティアとの連携や社会全体で子育てを応援する雰囲気づくりなど子育て環境の整備を進めます。
- ・いつでもどこでも必要なサービスを利用することができるよう、教育・保育施設や病児・病後児保育など子育て支援サービスの充実と利用促進を図ります。
- ・親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができるよう、子育ても仕事もしやすい環境づくりに取り組みます。
- ・希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる環境づくりに取り組みます。

■ **主な取り組み**

① **地域における子育て支援の充実**

- 多子世帯に対する保育料の減免など、経済的支援の充実
- 病児・病後児保育の実施の促進
- どこでも必要なサービスを利用できるよう、保育所や放課後児童クラブへの送迎支援など地域の実情に応じたきめ細かな子育て環境の整備を推進
- クーポンによる子育て支援サービスの利用促進
- 子育て支援に係る情報発信の強化

- ・ N P O、ボランティア等との連携・協働の推進
 - ・ 市町村や保育所・幼稚園等との連携により、望ましい食習慣の定着を推進
- 24時間365日対応する「いつでも子育てほっとライン」の相談体制の強化
- ・ 訪問型子育て支援（ホームスタート）の実施など地域子育て支援拠点の機能強化
 - ・ ファミリー・サポート・センターや一時預かりなどのサービス実施の促進
 - ・ 放課後児童クラブの受入児童数の拡大やニーズに応じた開所時間の拡充
 - ・ 市町村の計画等に基づく地域の教育・保育の提供体制の確保を支援
 - ・ 認定こども園の普及促進
- 保育士、幼稚園教諭など子育て支援に係る人材の確保・養成と質の向上

②子育ても仕事もしやすい環境づくり

- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会的機運の醸成
- ・ 男性の育児参画を可能とする職場環境づくりや効果的な意識啓発
- ・ 女性が働きやすい環境づくり
- ・ 子育て世帯住宅改修への支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合（就学前児童）の全国順位	19位 (24.5%)	全国トップレベル (現況5位：39.2%)	全国トップレベル
保育所入所待機児童数の全国順位	20位 (42人)	全国トップレベル (現況5位：0人)	全国トップレベル
子ども1人当たりの医療費・保育料等助成額の全国順位	10位 (10,081円)	全国トップレベル (現況5位：13,646円)	全国トップレベル
6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間の全国順位	7位 (86分)	全国トップレベル (現況5位：93分)	全国トップレベル
難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している、と答えた子どもの割合（中学3年生）の全国順位	28位 (67.9%)	全国トップレベル (現況5位：73.6%)	全国トップレベル

※「主な取り組み」の「○」は新規・拡充項目、「・」は継続項目を表す

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(2) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

■ 現状と課題

- ・ 県内の児童相談所に寄せられる児童虐待相談対応件数は、ここ5年間でほぼ倍増しており、社会的な支援を必要とする子どもや家庭も増加傾向にあります。
- ・ 母子家庭や父子家庭といったひとり親家庭等では、経済的負担だけでなく、母又は父親が就業、家事や子育てを一人で担っていることが多いため、精神的にも肉体的にも負担が大きくなっています。
- ・ 子どもの貧困率が諸外国に比べて高いことや、生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率が低いこと、世代を超えた「貧困の連鎖」の問題など、子どもの貧困に対する対応が求められています。
- ・ 発達障がいなど気づかれにくい障がいの場合、発見の遅れや、親が事実を受け入れられないなどの理由により、早期の療育につながりにくく、また、障がいの特性や療育支援等の情報が学校に十分伝わらないことにより、学校生活にうまく適応できなくなることがあります。

■ これからの基本方向

- ・ 児童虐待の未然防止から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまで関係機関と連携した切れ目のない支援を強化するとともに、より家庭的な環境を整えるなど社会的養護の充実に取り組みます。
- ・ 母子家庭や父子家庭といったひとり親家庭等のそれぞれのニーズにあった子育て・生活支援、就業支援、経済的支援、養育費確保対策を総合的・複合的に展開します。
- ・ 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境の整備を計画的・総合的に進めます。
- ・ 障がいの早期発見・早期療育のため、乳幼児健康診査等や家族に対する相談支援体制を充実するとともに、医療、保健、福祉、教育、就労などの関係機関が連携し、障がいのある子どもと家族へのライフステージに応じた一貫した支援を推進します。

■ 主な取り組み

① 子育ての悩みや不安の解消等、虐待の予防体制の強化

- 子育てに関する相談体制（いつでも子育てほっとライン）の充実
 - ・ 地域子育て支援拠点における交流や育児相談などきめ細かな支援の充実
 - ・ 望まない妊娠や出産等の悩みに応じる相談体制の充実

② 児童虐待に対する取り組みの強化

- ・ 児童虐待の未然防止などのため、専門的な相談体制の充実
- 支援が必要な家庭の見守り体制の強化や、医療機関、学校、警察、保育所、幼稚園、

認定こども園等との連携強化

- ・市町村要保護児童対策地域協議会の機能強化

③社会的養護の充実

- ・児童養護施設等のケア形態の小規模化、地域分散化、高機能化の促進
- 家庭的雰囲気の中で養育できるよう里親制度の普及・啓発や里親等委託の推進
- ・親からの支援が受けられない子どもの社会的自立に向けた支援の強化
- 大分こども心理療育センターなどを活用した情緒障がいのある子どもへの支援強化

④ひとり親家庭への支援

- ・子育てや生活、就業などに関する相談事業の充実と母子家庭等就業・自立支援センター等と連携した就業支援サービスの提供、資格取得への支援
- 弁護士無料法律相談会等による養育費確保支援の強化、面会交流に対する支援充実
- ・児童扶養手当や母子父子寡婦福祉資金、医療費助成などの経済的支援

⑤子どもの貧困対策の推進

- 子どもの貧困対策に関する計画を策定し、教育、生活、保護者に対する就労、経済的支援などの総合的な対策を推進

⑥障がい児への早期支援の取り組みの強化

- ・乳幼児健康診査等及び相談・療育支援体制の充実
- ・児童発達支援センターを中核とした関係機関ネットワークによる、ライフステージに応じた一貫した支援の推進
- ・障がいのある子どもの家族に対する相談支援体制の充実と親の会の活動支援の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合（就学前児童・小学生を持つ親）	62.4%	100%	100%
自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合（中学3年生）の全国順位	36位 (65.7%)	全国トップレベル (現況5位：72.3%)	全国トップレベル

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進
～子育て満足度日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(3) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

■ **現状と課題**

- ・ 25～34歳の独身の男女が結婚できない理由は、ともに「適切な相手にめぐり合わない」が第1位となっており、若者の出会いへの支援が求められています。
- ・ さまざまな要因により不妊に悩む夫婦が増加していることから、不妊に対する施策の充実が求められています。
- ・ 安全で安心して妊娠・出産できる体制を整えるとともに、母親が安心して子育てができるよう、地域での切れ目ない母子保健施策が求められています。また、母子を取り巻く関係機関のさらなる連携の強化が求められています。
- ・ 産婦人科医及び小児科医は、近年、増加傾向にあるものの、中部医療圏及び東部医療圏への地域偏在が顕著であり、いつでも、どこに住んでいても安心して子どもを産み育てることができる医療提供体制の整備が求められています。
- ・ 少子化や核家族化など母子を取り巻く環境の変化に伴い、育児に取り組む親の孤立化が生じており、特に母親の多くが抱える育児不安への対策が求められているとともに、親になる準備期ともいえる思春期の子どもたちへの働きかけも必要です。

■ **これからの基本方向**

- ・ 結婚・妊娠・出産・育児に関する県民の希望がかなうよう、切れ目ない支援を推進します。
- ・ NPOや商店街、市町村等と連携して、若者の出会いを応援します。
- ・ 不妊に悩む夫婦への支援や妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を推進します。
- ・ 子どもの健康づくりを推進するとともに、子ども一人ひとりの状況に応じた支援を推進します。
- ・ 切れ目ない支援を行うため、母子保健・育児支援のネットワークを強化し、母子保健体制の充実を図ります。
- ・ 安心して子どもを産み、子育てができるよう、周産期及び小児医療体制の整備を推進するとともに、医療費負担の軽減を図ります。
- ・ 母親の育児不安に対する支援や思春期の保健対策などを推進します。

■ **主な取り組み**

① **結婚・妊娠・出産への支援**

- ・ 次代の親になること等を意識する機会として、仕事やお金、結婚や子育てといったライフデザインに関する学習の充実
- 市町村やNPO等と連携した出会いの応援
 - ・ おおいた妊娠ヘルプセンターの充実と妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発
- 不妊治療費助成事業の充実や不妊専門相談センターの活用促進

- 地域の実情に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター整備の推進
- 結婚や子育てをテーマとしたポジティブキャンペーンなど、九州各県と連携した広域的な支援の推進

②安全で安心して出産できる体制づくり

- ・地域中核病院等における産科医確保への支援
- ・県内の産婦人科医と連携した総合的な周産期医療体制の充実

③小児医療体制の整備と医療費負担の軽減

- ・地域中核病院等における小児科医の確保
 - ・応急措置の助言などを行う「こども救急医療電話相談」の実施
 - ・休日・夜間における重症度に応じた小児救急医療体制の確保・充実
- 子どもに対する医療費助成の充実
- ・小児慢性特定疾病児童に対する医療費の助成
 - ・ひとり親家庭等の医療費の助成

④子どもの健やかな発達と育児不安を抱える親への支援

- ・妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進と質の向上
- ・慢性疾患児などに対するフォローアップ体制の充実
- ・育児不安を抱える親、特に産後の母親に対するメンタルケアの推進
- ・産婦人科医と小児科医の連携のもと、出産前から小児科医の保健指導を受けられる育児等保健指導（ペリネイタル・ビジット）事業の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
25～44歳女性の就業率の全国順位	26位 (71.7%)	全国トップレベル (現況5位：79.1%)	全国トップレベル
合計特殊出生率の全国順位	13位 (1.56)	全国トップレベル (現況5位：1.64)	全国トップレベル
妊娠・出産について満足している者の割合の全国順位	8位 (71.8%)	全国トップレベル (現況5位：74.3%)	全国トップレベル

【安心】 1. 一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

＜子育て満足度日本一の実現について＞

■ 大分県は子育て満足度日本一をめざします

- ・子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。
本県では、平成21年度から「子育て満足度日本一」の実現をめざして、地域や社会が子育てを応援し、子育ての喜びを感じられる環境づくりを進めています。この取り組みを通じて、より多くの子どもの笑顔をはぐくみ、生んで良かった、生まれて良かった、住んで良かったと思える大分県の未来を拓きます。
- ・また、「子育て満足度日本一」の実現に向け、子どもの保護者や子育て支援関係者、有識者などからなる「おおいた子ども・子育て応援県民会議」において、取り組みや指標について議論を行い、めざす姿である「一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる社会」をイメージしやすいように、5つの具体像を新たに設定しました。

■ 子育て満足度日本一の評価とは

- ・「子育て満足度日本一」の総合評価は、成果指標により行うこととし、各指標の全国順位を平均した総合順位が日本一となることをめざします。
- ・評価指標は、「子育て満足度」に内容が深いと考えられる指標を、5つの具体像ごとにそれぞれ2つ設定しています。
- ・本プランにおける取り組みの進捗を毎年きめ細かく評価することにより、PDCAサイクルを強化し、県民の皆さんが実感できる「子育て満足度日本一の大分県」の実現をめざします。

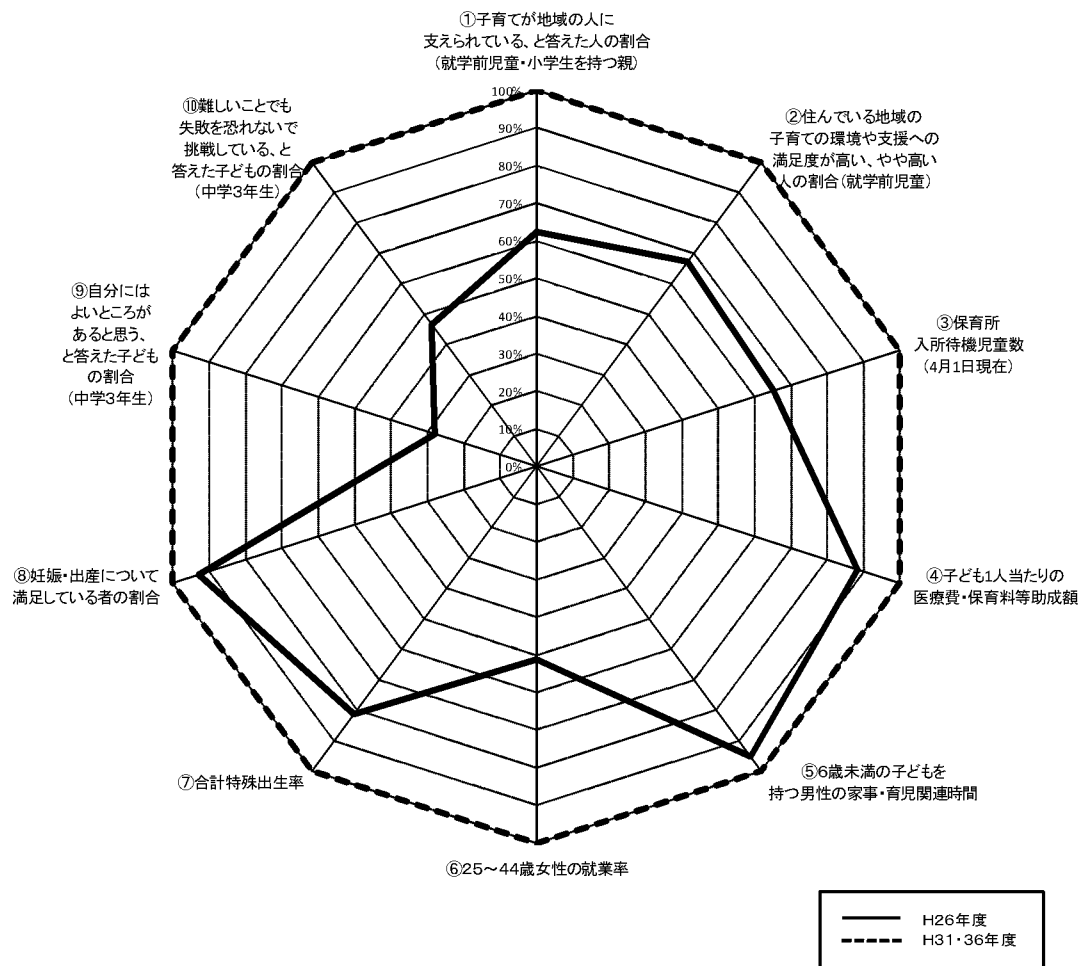
【「子育て満足度日本一」がめざす5つの具体像】

- (1) 地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる
- (2) 必要な時に子育て支援サービスを利用することができる
- (3) 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる
- (4) 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる
- (5) かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる

「おおいた子ども・子育て応援プラン(第3期計画)」総合的な評価指標

具体像	指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H31・H36年度)
(1) 地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる	①子育てが地域の人に支えられている、と答えた人の割合(就学前児童・小学生を持つ親)	62.4%	100.0%
	②住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合(就学前児童) 全国順位	19位 24.5%	全国トップレベル(5位) (現況5位 39.2%)
(2) 必要なときに子育て支援サービスを利用することができる	③保育所入所待機児童数(4月1日現在) 全国順位	20位 42人	全国トップレベル(5位) (現況5位 0人)
	④子ども1人当たりの医療費・保育料等助成額 全国順位	10位 10,081円	全国トップレベル(5位) (現況5位 13,646円)
(3) 親と子どもが十分に向き合うときを持ち、互いに喜びを感じることができる	⑤6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間 全国順位	7位 86分	全国トップレベル(5位) (現況5位 93分)
	⑥25～44歳女性の就業率 全国順位	26位 71.7%	全国トップレベル(5位) (現況5位 79.1%)
(4) 希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる	⑦合計特殊出生率 全国順位	13位 1.56	全国トップレベル(5位) (現況5位 1.64)
	⑧妊娠・出産について満足している者の割合 全国順位	8位 71.8%	全国トップレベル(5位) (現況5位 74.3%)
(5) かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる	⑨自分にはよいところがあると思う、と答えた子どもの割合(中学3年生) 全国順位	36位 65.7%	全国トップレベル(5位) (現況5位 72.3%)
	⑩難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している、と答えた子どもの割合(中学3年生) 全国順位	28位 67.9%	全国トップレベル(5位) (現況5位 73.6%)
総合全国順位		15位 67.9%	1位

「総合的な子育て満足度」レーダーチャート



※平成31年度目標値への達成度合いを表した図

【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(1) みんなで進める健康づくり運動の推進

■ 現状と課題

- ・本県の「平均寿命」は、全国トップクラスとなっており、今後も延伸する見込みです。これに合わせ、健康で活力あふれる暮らしを送ることができる「健康寿命」を平均寿命の延び以上に延伸することが、生活の質の向上及び持続可能な社会の構築のために重要な課題となっています。
- ・「健康寿命」の延伸のためには、県民自らが生活習慣病の発症予防と重症化予防のための行動を実行に移すとともに、社会全体で県民の健康を守り、支えるための環境づくりを進めることが必要であり、多様な主体による健康寿命延伸のための取り組みの拡充が求められています。
- ・高齢者が健康で自立した日常生活を営むためには、要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、要介護状態になってもその状態の悪化を防止・改善させる取り組みが必要です。
- ・健康問題、経済・生活問題、家庭問題などさまざまな社会的要因を抱えた自殺による死亡者数が依然として高い水準にあるため、自殺予防の取り組みの充実や、自死遺族に対する支援の充実が求められています。

■ これからの基本方向

- ・県民が、健康を育む生活を送ることで幸福を感じ、生涯にわたり活力のある生活を送ることができる社会の実現のため、県民参加型の健康づくり運動を展開します。
- ・予防可能である生活習慣病対策とその管理を行うとともに、民間活力を含めた地域、職域、学校、家庭等が社会全体で相互に連携する体制づくりを推進し、誰もが健康になる環境の構築をめざします。
- ・高齢者が住み慣れた地域で生き生きと自立した生活が送れるよう、医療・保健・福祉関係機関や団体等と連携して、住民が主体となって取り組む介護予防の推進を図ります。
- ・自殺を考えている人を一人でも多く救うため、関係機関の幅広い連携によって、誰も自殺に追い込まれることのない社会をめざします。

■ 主な取り組み

①健康づくりのための県民運動の展開

- ライフステージに応じた県民総ぐるみの健康づくりの推進
 - ・総合型地域スポーツクラブの活用による日常的な運動・スポーツ活動の推進
- 医療保険者、保健医療、教育、報道、企業等の関係機関が連携し健康づくりを推進
- 愛育班、食生活改善推進員、健康づくり推進員等による、県民主体の組織活動の促進
 - ・「減塩マイナス3g・野菜摂取350g・歩数プラス1500歩」の推進

○健康増進・予防への取り組みを促すためのインセンティブ付与制度の導入

②対象を明確にした生活習慣病対策の推進

- ・データヘルス等の活用による健康課題の分析と対応
- ・ターゲットを絞った食事・運動等生活習慣改善の普及啓発及び定着の促進
- ・むし歯予防対策・歯周病対策・口腔機能向上対策の推進
- ・がん検診の受診率向上や治療と就労の両立支援などがん対策の推進
- ・高血圧、糖尿病等の重症化予防対策の推進

③健康を支える社会環境の整備

- ・おいしい減塩食を普及する「うま塩プロジェクト」の推進等による健康応援店舗や事業所の増加
- ・公共施設や職場における受動喫煙防止対策の推進
- ・市町村、住民組織等の健康づくり事業実施情報を統合・発信するシステムの構築
- ・積極的に健康づくりに取り組む事業所の支援・認定による健康経営事業所の拡大

④介護予防の推進

- ・サロンでの介護予防体操の普及など、住民主体の介護予防活動の支援と参加促進
 - ・生活機能を維持し、自立を支援する取り組みを実践する事業所の育成
- リハビリ専門職等を活用した、心身・生活機能の改善に向けた取り組みの推進

⑤総合的な自殺対策の推進

- ・自殺予防の普及啓発、電話相談や対面型相談など相談支援体制の充実
- ・相談支援や自死遺族支援に携わる人材の養成と質の向上
- ・自殺を考えている人や未遂者等に関係機関が連携して支えるネットワークの構築

■ 目標指標

指標名		基準値 (H26年度)	目標値	
			H31年度	H36年度
健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）	男性	69.85歳 (H22年度)	71.80歳	73.75歳
	女性	73.19歳 (H22年度)	75.14歳	77.03歳

【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(2) 安心で質の高い医療サービスの充実

■ 現状と課題

- ・健康で長生きできる生活を支えるためには、その前提として、いつでも、どこに住んでも適切な医療サービスを受けられる体制づくりが求められます。
- ・医師・看護師などの不足や地域偏在が問題となる中、将来の地域医療を担う医師等の確保のため、引き続き持続的・長期的な取り組みが求められています。
- ・超高齢化社会に見合った「治す医療」から「地域全体で、治し・支える医療」への転換、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、地域全体で切れ目なく、必要な医療が提供される地域完結型医療の推進が求められています。
- ・在宅の精神障がい者が夜間・休日に急変した場合、対応できる医療機関が少ないことから24時間の救急医療体制の充実が求められています。
- ・医学の進歩した今日においても、依然として原因不明で治療方法が確立していない難病が数多くあり、療養上の悩み、医療費などの経済的不安を抱える患者や家族も多く、適切な支援が求められています。
- ・県立病院は、高度・専門医療や感染症対策などの政策医療の充実を図ってきましたが、引き続き県民医療の基幹病院として機能の充実が求められています。平成27年度から実施する大規模改修工事への対応やさらなる経営基盤の強化が必要です。

■ これからの基本方向

- ・救急医療・災害医療体制の一層の充実・強化や国民健康保険運営の安定化など、生涯を通じて地域で安心して医療サービスを受けられる体制の充実・強化に努めます。
- ・へき地等の地域医療を担う医師や看護師など医療従事者の確保・育成に努めます。
- ・医療機関等の機能分化と連携を推進し、受け皿となる地域の病床の確保や、在宅医療の充実等地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制の整備に努めます。
- ・県立精神科の設置に向けた検討を行うとともに、精神科救急医療・災害精神科医療体制の一層の充実・強化に努めます。
- ・難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保、相談・支援体制の充実を図ることにより、患者や家族の不安や悩みを軽減し、療養生活の質の維持向上を図ります。
- ・県立病院は医療制度改革に対応して急性期機能の強化を図るとともに、中期事業計画を策定し医療機能の充実や経営基盤の強化に努めます。

■ 主な取り組み

①医療従事者等の育成・確保

- ・大分大学等との連携強化による医師の育成・県内定着の推進
- ・高度技能・専門性を持つ看護職及び在宅医療に適切に対応できる看護職の育成確保
- ・無医地区巡回診療や代診医派遣の充実、へき地診療所などの施設・設備の整備

②救急医療等医療体制の充実・強化

- ・病状に応じた救急、小児救急医療提供体制の整備
- 夜間・休日に入院できる県立精神科の救急医療体制の充実
- ドクターヘリの運航や隣県との連携による迅速な広域救急医療体制の充実
- 災害拠点病院の機能強化や災害派遣医療チーム（DMAT）・災害派遣精神医療チーム（DPAT）の出動体制の充実、医療救護体制の整備

③医療機能の分化と連携等による地域医療の充実

- 地域医療構想（ビジョン）に基づく医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制の確立
- 医療・介護の多職種連携による在宅医療の充実
- ICTを活用した医療情報ネットワーク構築の推進
- 適切かつ安定的な国民健康保険制度の運営に向けた市町村との共同体制の構築

④難病患者等への支援の充実

- 指定難病患者への医療費助成と難病相談・支援センターの機能強化

⑤県立病院のさらなる機能強化

- ・高度・専門医療や政策医療などの医療機能の充実
- ・急性期病院の役割を果たし地域の医療機関との連携強化
- ・計画的な人材確保と育成
- ・大規模改修による安心・安全な医療の提供と経営基盤の強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
地域中核病院の医師充足率	73.5%	77.8%	100%

【安心】2. 健康長寿・生涯現役社会の構築 ～健康寿命日本一の実現～

(所管部局：福祉保健部)

(3) 高齢者の活躍と地域包括ケアシステムの構築

■ 現状と課題

- ・ 少子高齢化の進展に伴い、地域活動等の担い手が減少する中で、これまで以上に、高齢者が豊かな知識や経験を生かし参画することが求められています。
- ・ 生涯現役で働き続けられる環境の整備のほか、多様な形態による雇用・就業を促進し、高齢者の雇用・就業に対する総合的な支援も求められています。
- ・ スポーツや芸術・文化活動に対する高齢者の参加意欲が高まる中、誰もが参加できる環境づくりが求められています。
- ・ 少子高齢化の進展や世帯構造の変化等により、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、家庭や地域の支え合い機能の低下が懸念される一方、今後も増加が見込まれる医療・介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みづくりが必要です。
- ・ 今後さらに増加することが見込まれる認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、支援の強化がより一層求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 一人暮らし高齢者世帯等に対する生活支援や子育て世帯に対する育児支援活動など、高齢者の地域貢献活動を推進します。
- ・ 生涯現役社会の実現に向けて高齢者の活躍の機会を拡大し、その能力を發揮し、また、高齢者の希望する多様な形態での労働ができるよう就労環境の整備に努めます。
- ・ 高齢期を健康で豊かに過ごすため、スポーツ、芸術・文化活動などに参加し、ふれあいや学ぶ機会の充実を図ります。
- ・ 高齢者の誰もができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。
- ・ 県民が認知症について正しく理解するための普及啓発や地域で見守り支援する体制づくり、認知症を早期に発見し状況に応じた適切なケアが行える医療提供体制の整備など、認知症施策の充実を図ります。

■ 主な取り組み

① 生きがいづくりや社会参画の促進

- ・ 高齢者による子育て支援や高齢者に対する見守り・声かけなどの地域活動への参加促進
- ・ 高齢者がサロン等で介護予防や生活支援活動での指導者となるための人材育成
- 老人クラブ活動の活性化に向けた団塊の世代の加入促進や後継リーダーの育成支援
- ・ 地域における生活支援等の担い手としての取り組みの充実
- ・ 豊の国ねんりんピック（スポーツ・文化）による高齢者の生きがいづくりと健康づくりの促進

○高齢者が生涯現役で活躍できるための雇用環境整備

②安心して暮らせる基盤づくりの推進

- 高齢者の生活支援ニーズに応えるための多様な主体によるサービス提供体制の充実
 - ・要介護高齢者等を支える介護サービス基盤の整備と大分大学等関係機関と連携した介護人材の確保・育成
- 介護福祉機器や介護ロボット等の導入による介護職の負担軽減やICTを活用した業務の効率化などによる介護職場の雇用環境の改善
- 要介護高齢者等を在宅で支えるための医療・介護連携の推進
- 地域ケア会議の充実と事業所や県民の理解促進などによる自立支援型ケアマネジメントの推進
 - ・自立支援型サービスを実践する介護サービス事業所の育成
 - ・高齢者が安心・安全に暮らせる良質な住まいの確保

③認知症施策の推進

- ・認知症の正しい理解の普及啓発
- 認知症サポーターの養成と見守り支援ネットワークの構築
 - ・大分オレンジドクターの養成と医療・介護連携体制の強化
- 認知症予防に向けた調査・研究と、その成果を踏まえた対策を推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
65歳以上のボランティア活動参加者数	18,173人	19,200人	20,000人
要介護認定を受けていない高齢者割合の全国順位	27位	11位	全国トップレベル

【安心】3. 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

(所管部局：福祉保健部)

(1) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進

■ 現状と課題

- ・障がい者が地域で安心して生活していくためには、さまざまな地域生活の場面において、先入観や偏見、誤解などにより不利益を被り、孤立したり、困難な状況に陥ることがないように、障害者差別解消法に基づく差別解消に向けた取り組み等を通じ、地域住民の理解の促進や相談・紛争解決体制の整備を図る必要があります。
- ・障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会実現の理念のもと、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を送れるよう、必要なサービス提供基盤の整備を図る必要があります。
- ・施設や病院に入所（院）している障がい者が、グループホームなど自ら選んだ地域で暮らしていけるよう地域生活への移行・定着支援や、相談支援体制の充実など地域で安心して暮らせる体制の整備が求められています。
- ・平成25年の精神病床の平均在院日数は、全国平均より100日以上長い402.1日となっており、その短縮を図る必要があります。
- ・障がい者が生き生きと個性を發揮しながら生活をより豊かにしていけるよう、芸術・文化活動やスポーツ、交流活動などへ気軽に参加できる環境づくりが求められています。

■ これからの基本方向

- ・障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を図ります。
- ・障がい者が身近な地域で安心して自立した生活が継続して送れるよう、個別の支援ニーズに応じて利用する居宅介護などの訪問サービスや生活介護、就労継続支援などの通所系サービスの提供体制の整備を推進します。
- ・施設や病院に入所（院）している障がい者が、地域生活にスムーズに移行できるよう、生活訓練や相談支援体制などを整備・充実するとともに、家族や地域住民の理解の促進、住まいの場の確保等、地域定着支援の体制整備を推進します。
- ・芸術・文化活動やスポーツ・レクリエーションの振興を図ることにより、障がい者の自立や社会参加を推進します。

■ 主な取り組み

①障がいや障がい者に対する理解の促進及び権利擁護の推進

- 差別の解消に資する条例等の制定による啓発活動や知識の普及、及び紛争解決のための体制の整備
- ・地域住民との交流による理解の促進

②サービス提供基盤の整備

- ・居宅介護、生活介護、就労継続支援などのサービス提供体制の整備
- ・在宅の障がい児が身近な地域で相談・支援を受けられる療育支援体制の充実
- ・自閉症などの発達障がいや交通事故などによる高次脳機能障がいのある人への支援
- 障がいのある子どもの家族に対する相談支援の充実

③地域生活への移行促進

- ・グループホーム等地域生活における住まいの場の確保
- ・主体的な自立生活を支える相談支援体制の強化
- ・地域移行・地域定着を支える人材の確保と専門性の向上
- 精神科病院に入院している障がい者の地域移行・地域定着の促進

④芸術文化・スポーツの振興と社会参加の推進

- ・大分国際車いすマラソン大会や障がい者スポーツ大会の開催などによる競技スポーツの振興
- 障がい者アートに対する県民理解の促進や創作活動に関する環境づくりへの支援
- ・NPOやボランティアなどのサポートによる障がい者の社会参加・交流活動の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
グループホーム利用者数	1,316人	1,672人	2,000人

【安心】 3. 障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進

(所管部局：福祉保健部)

(2) 障がい者の就労支援

■ 現状と課題

- ・障がい者が地域で自立して暮らせる社会の実現のためには障がい者の雇用促進が重要であり、また、障害者雇用促進法の改正により法定雇用率の算定対象に精神障がい者が加えられる等、身体障がい者だけでなく、知的障がい者や精神障がい者の雇用の促進が求められています。
- ・大分県の障がい者の平均工賃は全国平均を上回っていますが、さらなる工賃の向上に向けた取り組みが求められています。
- ・障がい者の就労にあたっては、個々の障がい特性に応じたきめ細かな対応が求められています。

■ これからの基本方向

- ・障がい者雇用の場の拡大、職業訓練などの就労対策を障がいの特性に応じて総合的に実施し、障がい者雇用率日本一をめざします。
- ・障がいの特性や障がい者の個別のニーズに合わせ、就業面と生活面を一体的に支援する体制づくりに取り組みます。
- ・共同受注、共同販売などの取り組みを進めるとともに、展示販売の場を提供するなど、障がい者の製作した商品の普及宣伝を推進します。
- ・障がい者が学校卒業後に円滑に就労できるよう、在学中から就労体験を行うとともに、職業技能の習得や関係機関との連携強化を図ります。

■ 主な取り組み

①障がい者雇用率日本一に向けた支援の充実

- 福祉・医療の分野をはじめ、各業種における障がい者雇用の促進
 - ・障がい者雇入れ体験などによる障がい者雇用への理解促進
 - ・障がい者の職業能力開発、雇用環境整備、雇用機会の拡大、定着支援
 - ・障害者就業・生活支援センター等を活用した相談支援体制の充実
 - ・知的障がい者・精神障がい者の県庁での職場実習と雇用の機会の提供及び市町村での雇用機会の拡大
 - ・就労継続支援A型事業所の設置・拡大のための支援の充実
 - ・特別支援学校高等部生徒に対する就労支援の強化

②障がい者の工賃向上のための支援の充実

- 共同受注、共同販売体制の確立及び障がい者による製品、商品の紹介や販売の場の提供
 - ・人材育成や事業所間ネットワーク構築による工賃向上への担い手づくり
 - ・アドバイザー派遣によるコスト削減、技術向上、製品開発、販路拡大
 - ・障害者優先調達推進法に基づく国、県、市町村からの優先調達の推進
 - ・農業団体等との連携強化による農作業の受注の促進や障がい福祉サービス事業所で生産された農産物の販売の支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
障がい者雇用率の全国順位	2位	1位	1位
障がい者の福祉的就労に係る平均工賃月額 の全国順位	12位	全国トップレベル	全国トップレベル

【安心】 4. 恵まれた環境の未来への継承 ～ごみゼロおおいた作戦の推進～

(所管部局：生活環境部)

(1) 豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

■ 現状と課題

- ・ 本県は緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など豊かな自然に恵まれ、県土面積の約28%が自然公園に指定され、全国平均の約2倍となっています。このような自然を将来に継承できるよう、自然共生社会づくりを進める必要があります。
- ・ 多くの野生動植物が生息・生育の場を失うなど生物多様性の危機が進行し、生物多様性保全が国家レベルの課題となっています。
- ・ 自然志向が高まり、多くの人々がハイキング、キャンプ、トレッキングなどを通して自然のフィールドを利用しています。しかし、植物の採取やごみの放置など自然を傷つける行為も後を絶たないため、利用者の自然を守る意識を高める必要があります。
- ・ 農山漁村は水源かん養や自然環境の保全などの多面的機能を発揮しており、県民に多様な恩恵をもたらしています。
- ・ 源泉数、湧出量ともに日本一を誇る本県の温泉資源は、「おんせん県おおいた」を支える大きな財産です。発電など地熱・温泉熱の利用が増加する一方で、地域によっては温泉資源の衰退が懸念されています。
- ・ 近年、日本ジオパークや世界農業遺産の認定、ユネスコエコパークの取り組みなど、本県の豊かな自然や地域資源を見つめ直す機運が高まっており、これらの地域資源の活用が期待されています。

■ これからの基本方向

- ・ より多くの県民が自然への理解を深めるよう自然とふれあう機会をつくるとともに、自然保護活動の推進を図ります。本県の有する豊かな自然や生物多様性は県民共通の財産であり、その恵みを将来にわたり享受していくため、「生物多様性おおいた県戦略」により、県民全体で保護・保全していく体制づくりを推進します。
- ・ 農山漁村が有する多面的機能の維持保全活動を推進します。
- ・ 貴重な資源である温泉の持続可能な利用に向けて、温泉資源の保護と適正利用を推進します。
- ・ ジオパークや世界農業遺産などの多様な地域資源の保全と活用を図るとともに、持続可能な取り組みとなるよう支援します。

■ 主な取り組み

①自然や生物多様性の保護・保全と適正利用の推進

- 生物多様性の価値と保全活動に関する県民意識の高揚や保全活動への積極的な参加の促進など、生物多様性に関する世界目標である「愛知目標」を踏まえた取り組みの推進
- 身近な生きものとのふれあいなど、自然に親しむ取り組みの推進
 - ・山岳、草原、海岸など、貴重な自然景観の保全の推進
 - ・希少野生動植物の保護をはじめ、多様な生物の生息・生育地として重要な森林や河川、干潟など豊かな生態系の保全の推進
 - ・野生動植物の保護管理体制の充実強化
 - ・自然保護NPOなどのネットワークの構築支援
 - ・クラウド・ファンディングを活用したトラスト活動など、新たな環境保全の仕組みの検討

②快適な地域環境の保全と創造

- ・農地や水路など生産基盤の維持保全活動による多面的機能の発揮
- ・荒廃した竹林の整備等による幹線道路や観光地の良好な景観の再生
- ・都市住民や企業など県民総参加の森林づくりの推進
- 干潟や藻場などの保全・再生による豊かな沿岸環境の整備
 - ・自然環境の保全と調和に配慮した社会資本整備の推進
 - ・県民との協働による里山づくりなど自然とふれあう都市公園の充実

③温泉資源の保護と適正利用の推進

- ・温泉の保護及び適正利用に向けた規制・指導の徹底
- ・地熱発電や熱利用による温泉の多目的利用の推進
- 温泉資源保護の推進のための定期的な泉源調査の拡充

④ジオパークなどの地域資源を活用した地域振興の推進

- ・地域資源のブラッシュアップによるジオパーク活動の推進
- ・教育・学習活動等による地域資源の保全と活用の推進
- 多様な地域資源を活用したジオツアーの推進
- 宮崎県と連携したユネスコエコパークの登録推進、世界農業遺産、ジオパークなどを活用した広域的な地域づくりの促進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
NPO等との協働による生物多用途性保全活動の実施件数	64件 (H25年度)	74件	84件

【安心】 4. 恵まれた環境の未来への継承 ～ごみゼロおおいた作戦の推進～

(所管部局：生活環境部)

(2) 循環を基調とする地域社会の構築

■ 現状と課題

- ・ 廃棄物の発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の3Rの取り組みが着実に進み、ごみの排出量が削減され、廃棄物の最終処分量も減少してきていますが、資源の消費を抑制し、環境への負荷が低減されるよう3Rの取り組みをさらに強化し、循環型社会づくりを進める必要があります。
- ・ 不法投棄などの廃棄物の不適正処理は減少傾向にあるものの、依然として後を絶たない状況にあるため、さらなる取り組みを行うとともに、産業廃棄物処理施設の整備・運営に関しては、安全・安心の観点から周辺住民との対話を進めていく必要があります。
- ・ 県内の大気環境及び水環境は、概ね良好な状態で推移しています。しかし、PM_{2.5}など環境基準を達成できていない項目や、環境基準を未達成の河川や海域があり、事業所等に対する監視指導や生活排水対策などを推進する必要があります。
- ・ 県民が親しみを感じることができる豊かな水環境をつくることが重要であり、流域住民が主体となって県下全域で河川保全活動に取り組む必要があります。
- ・ 県民共有の財産である本県の海岸を大切に保全し、次世代に継承していく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 廃棄物の削減のため、環境負荷が少なく、削減効果の高いリデュース・リユースを重点に3Rの取り組みを一層推進するとともに、不法投棄の未然防止対策などによる廃棄物の適正処理の徹底に努めます。
- ・ 良好な大気・水環境の維持・向上に努め、環境基準達成率の向上を図ります。
- ・ 流域住民が主体的に行う水環境保全活動を積極的に支援するなどして、あらゆる主体が河川保全活動に取り組む県民総参加の運動をめざします。また、県民自らの手によるきれいな海岸づくりを進めます。

■ 主な取り組み

①廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進

- ・レジ袋削減、まちの修理屋さん、おいしい大分食べきりキャンペーン等 3 R の取り組みの推進
 - ・県内で発生した廃棄物等を利用した県リサイクル認定製品の拡大及び利用促進
 - ・巡回監視やスカイパトロールの実施等による産業廃棄物の不法投棄・不適正処理防止対策の強化
 - ・産業廃棄物処理施設設置者と周辺住民との協議や説明会の開催などによる相互理解の促進
- 「おおいた優良産廃処理業者評価制度」及び「優良産廃処理業者認定制度」の普及

②大気・水環境対策の推進

- ・大気の常時監視と事業所に対する監視指導の強化
- PM_{2.5}発生源寄与率の把握のための成分分析と発生源対策
- ・公共用水域の常時監視と事業所に対する監視指導の強化及び水質環境基準の類型指定の見直し
 - ・河川やダムなどの水環境改善の推進
 - ・下水道や合併処理浄化槽など生活排水処理施設の整備推進

③県民総参加による豊かな水環境の創出

- 県民、NPO、事業者などの多様な主体への水環境保全活動の拡充
- 子どもたちによる水生生物調査や会議の開催など水環境教育・学習の推進
- 源流域での水源保全・親水活動の推進
 - ・講演会開催等による生活排水対策の普及啓発活動や各種団体などに対する排水指導の推進
- 上流から下流、そして海岸へと展開する環境美化活動の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
ごみ総排出量	415,962 t (H25年度)	378,978 t	372,813 t
水質環境基準 (BOD, COD) 達成率	78.8% (H25年度)	93.9%	96.9%

**【安心】 4. 恵まれた環境の未来への継承
～ごみゼロおおいた作戦の推進～**

(所管部局：生活環境部)

(3) 地球温暖化対策の推進

■ 現状と課題

- ・地球温暖化により、極端な気象現象の増加や自然生態系、農林水産業、健康への影響が、今後一層深刻化してくることが懸念されるため、世界共通の喫緊の課題である地球温暖化防止に向けて、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出抑制による温暖化の進行を緩和する取り組み（緩和策）を促進し、低炭素社会づくりを進める必要があります。
- ・気温の上昇、降水量の変化などさまざまな気候の変化、海面の上昇、海洋の酸性化などが生じる可能性があり、災害、食料、健康などのさまざまな面で影響が生じることが予想されており、それらの影響を軽減するための取り組み（適応策）の必要性が高まってきています。
- ・平成24年度の温室効果ガス総排出量は、京都議定書の基準年（原則－平成2年度）に比べ、日本では6.5%増加（うち二酸化炭素排出量は11.5%増加）し、本県（速報値）では0.2%減少（うち二酸化炭素排出量は0.6%増加）しています。
- ・本県では、「大分県地球温暖化対策地域推進計画」を策定し二酸化炭素排出量の削減目標を定め、家庭部門、業務部門、運輸部門における取り組みやエコエネルギーの導入促進、森林整備による二酸化炭素の吸収源対策などを推進してきましたが、東日本大震災以降は、火力発電の増加などにより温室効果ガス排出量は増加傾向にあります。

■ これからの基本方向

- ・家庭、業務、運輸の各部門において、温室効果ガス排出量の大部分を占める二酸化炭素の排出抑制対策をなお一層推進するとともに、気候変動の影響を軽減するための取り組みを進めます。
- ・地域の特性に応じたエコエネルギーの導入を促進し、その有効活用に向けた取り組みを推進します。
- ・適正な森林整備により、二酸化炭素吸収源対策を推進します。

■ 主な取り組み

①温室効果ガスの排出抑制対策等の推進

- ・家庭部門におけるインターネットを活用したエコ診断等による「見える化」の促進、エネルギー使用量等を削減する省エネ行動の普及促進
 - ・九州7県で家庭の二酸化炭素排出削減等に取り組む「九州エコライフポイント」の推進
 - ・業務部門における環境マネジメントシステム「エコアクション21」の導入促進や省エネ診断の推進、高効率の省エネ機器・設備の導入促進
 - ・運輸部門における移動手段の転換促進、エコドライブなど環境に配慮した自動車の利用促進、次世代自動車や低燃費車の普及促進
 - ・地球温暖化対策地域協議会、NPO等と連携した低炭素社会づくりを具体化する地域の取り組みの促進
- 気候変動により農林水産業や生物多様性などに起こりうるさまざまな影響に適応する対策の実施

②エコエネルギーの導入促進

- ・県民、事業者、市町村などとの連携によるエコエネルギー導入
- ・農業ハウスの冷暖房に利用するなどさまざまな分野での温泉熱の活用支援
- ・再生可能エネルギーの供給と省エネを組み合わせ、災害にも強いスマートコミュニティ形成への支援

③二酸化炭素吸収源対策の推進

- ・生産林の間伐と再造林による二酸化炭素吸収力の向上
- ・児童への森林学習などを通じた啓発の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
温室効果ガス排出量	39,374千t-CO2 (H24年度)	33,000千t-CO2	31,000千t-CO2

【安心】 4. 恵まれた環境の未来への継承 ～ごみゼロおおいた作戦の推進～

(所管部局：生活環境部)

(4) すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

■ 現状と課題

- ・ 本県の恵み豊かな自然環境を守り将来に継承するため、持続可能な「自然共生社会」や「循環型社会」、「低炭素社会」の実現をめざして、地域における身近なごみ拾い活動から、3Rの推進、自然環境の保護、さらに地球温暖化対策まで、広範囲にわたる環境問題に県民総参加で取り組む「ごみゼロおおいた作戦」を展開し、環境に配慮した美しく快適な大分県づくりを進めています。
- ・ 地域における自発的な環境保全活動への参加者や活動する団体も増加するなど、取り組みが着実に広がってきていますが、地域における環境保全ネットワークづくりの推進や担い手の拡大を図るなど、あらゆる主体や多様な世代を巻き込んだ県民総参加の取り組みとして、「ごみゼロおおいた作戦」をさらに拡充していく必要があります。
- ・ 美しく快適な大分県づくりを進めていくためには、県民一人ひとりが自らの問題として環境に関心を持ち、環境保全活動について自ら考え、主体的に行動することが必要であり、あらゆる世代やあらゆる場における環境教育がますます重要となっています。

■ これからの基本方向

- ・ 県民総参加の「ごみゼロおおいた作戦」の取り組みをさらに拡充するため、地域の牽引役であるごみゼロおおいた推進隊などの活動団体の活性化と活動支援を促進するとともに、地域における環境保全ネットワークづくりを推進します。
- ・ 「ごみゼロおおいた作戦」の取り組みを、河川や海岸の環境保全活動など「豊かな水環境の創出」に拡大し、環境保全活動への参加を促進します。
- ・ 県民一人ひとりの環境に関する意識を高め、主体的に行動する人材をはぐくむため、子どもから大人までのあらゆる世代や家庭、学校、職場、地域などさまざまな場における環境教育を推進します。

■ 主な取り組み

① 県民総参加の環境保全活動の推進

- ・ 県民一斉ごみゼロ大行動やキャンドルナイト、緑のカーテンなど、県民総参加で取り組む環境保全活動の推進
- ごみゼロおおいた作戦の核となるごみゼロおおいた推進隊、ごみゼロ隊等の団体の活性化と地域における自発的な環境保全活動の支援
- ・ 地域における環境保全団体や行政との情報共有や意見交換など、環境保全ネットワークの拡充
- ・ 環境美化や環境技術の開発などに功績があった個人や団体、企業などの顕彰
- ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス等を活用したごみゼロおおいた作戦の情報発信

② 豊かな環境を守り育てる人づくり

- ・ 環境教育アドバイザーなど環境教育・啓発を担う人材の育成と活用の促進
- ・ 自然体験などの環境ワークショップや環境教育アドバイザーの派遣などによる学校や地域における環境教育の推進
- NPO等多様な主体と協働した環境教育の推進
- ・ 環境教育を推進するための教材の整備とインターネットの学習サイト等を活用した効果的な情報提供

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
ごみゼロ大行動参加者数	354,556人	379,000人	404,000人

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：警察本部)

(1) 犯罪に強い地域社会の確立

■ 現状と課題

- ・ 県下の刑法犯認知件数は平成16年以降減少を続けているものの、県民を不安に陥れる殺人などの凶悪事件の発生や高齢者を中心とした特殊詐欺被害の多発など、依然として厳しい治安情勢にあります。
- ・ 殺人や誘拐事件などの凶悪犯罪の前兆とみられる声掛け、つきまとい事案やストーカー・DV事案など、子どもや女性の安全を脅かす事案が多発しており、その安全確保に対して、迅速・的確な取り組みが求められています。
- ・ インターネットや携帯電話等の普及による犯罪の匿名化、広域化が進み、犯人の追跡が以前よりも更に困難となっており、初動段階での事案対処能力の向上が不可欠です。
また、潜在化する暴力団に対抗するため、県民や企業が一体となった暴力団排除意識の高揚が必要です。
- ・ 県民の誰もが犯罪の被害者となる可能性があり、その被害については、直接的な身体的・経済的被害のほか、精神的にも多くの被害を受けるため、犯罪被害者等の視点に立った支援施策を講じることにより、権利利益の保護が図られる社会の実現が必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 県と県民、事業所が一体となった地域安全活動の更なる展開を図るほか、警察官によるパトロールの強化など総合的な犯罪抑止対策を推進します。
- ・ 子どもや女性、高齢者を犯罪被害から守るため、地域や関係機関と連携した取り組みを強化し、安全確保対策を推進します。
- ・ 科学捜査力や情報分析能力の高度化など事案対処能力を向上させるとともに、客観証拠を重視した捜査を推進し、重要犯罪や特殊詐欺など県民に不安を与える犯罪を徹底検挙します。
- ・ 県民や事業所と一体となった暴力団排除活動のほか、暴力団による犯罪の取締りなど組織犯罪対策を推進します。
- ・ 犯罪被害者等の精神的・経済的被害の回復、軽減を図り、犯罪被害者等が平穏な生活を営むための支援施策を推進します。

■ 主な取り組み

①安全・安心なまちづくりの推進

- ・地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止・検挙対策の推進
- ・街頭防犯カメラの設置促進など犯罪の防止に配慮した環境の整備
- ・自主防犯パトロール隊に対する支援等地域住民の自主的な防犯活動の促進
- ・地域住民の安全と安心のよりどころとなる交番・駐在所機能の強化

②子ども・女性・高齢者を犯罪被害から守る取り組みの強化

- ・ストーカー・DV事案等への迅速・的確な対応の強化
- ・子どもや女性に対する声掛け、つきまとい事案等への迅速・的確な対応の強化
- ・高齢者を中心とした特殊詐欺等の被害撲滅に向けた取り組みの強化

③犯罪検挙対策の推進

- ・重要犯罪等の徹底検挙に向けた初動捜査体制の強化
- ・匿名化、広域化が進む特殊詐欺検挙対策の強化
- ・科学捜査力や各種捜査支援システムの充実・強化
- ・匿名性の高いサイバー犯罪対策の強化
- ・東京オリンピック等大規模イベントを見据えた各種テロ対策の推進

④暴力団等組織犯罪対策の推進

- ・行政・県民・事業所が一体となった暴力団排除活動の推進
- ・事件検挙と行政命令を連携させた取締りの強化と暴力団離脱者への支援活動の推進
- ・暴力団関係企業や共生者などの検挙による人的遮断と資金源遮断

⑤犯罪被害者等支援施策の推進

- ・総合的な対応窓口の充実・強化など犯罪被害者等への支援施策の推進
- ・犯罪被害者等のニーズに即した情報提供や助言などきめ細かい支援
- ・公益社団法人大分被害者支援センターが行う活動への必要な支援の充実
- ・犯罪被害者等を地域社会で支援していく気運の醸成

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
刑法犯認知件数	5,384件	4,600件以下	4,000件以下

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：警察本部)

(2) 人に優しい安全で安心な交通社会の実現

■ 現状と課題

- ・交通事故件数や負傷者数は減少傾向にあるものの、高齢化の進展に伴い、高齢者が当事者となる死亡事故が多発しています。
- ・交通死亡事故の多くが脇見運転など基本的な交通ルールを守らないことから発生しており、ドライバーの安全運転意識の高揚が重要です。
- ・全国的に危険ドラッグを使用したドライバーによる悲惨な交通事故が発生しているほか、依然として飲酒運転による交通事故が発生しています。
- ・高速道路網の整備により、観光客や物流など交通量の増加が見込まれ、交通渋滞や高速道路での重大事故の発生が危惧されています。

■ これからの基本方向

- ・県民に対するシンプルでインパクトのある広報啓発に努め、高齢者等の交通事故防止対策を始め、県民一人ひとりの交通安全意識を高揚させる方策を推進します。
- ・交通事故原因の分析高度化により、事故の発生実態を詳細に分析し、交通事故多発場所・路線・時間帯等における交通事故抑止に資する交通指導取締りを一層推進します。
- ・高速道路も含めた交通の安全と円滑を図るため、道路管理者等の関係機関・団体と連携を強化し、交通安全施設などを計画的に整備します。

■ 主な取り組み

①交通安全意識の高揚

- ・行政の枠組みを超えた関係機関・団体と連携した総合的な高齢者対策の推進
- ・交通安全意識高揚に向けた県民総参加の交通安全活動の推進
- ・参加・体験型の段階的・体系的な交通安全教育の推進
- ・家庭、学校、事業所、地域などにおける啓発活動の充実
- ・交通安全情報など県民に対する分かりやすい情報発信

②交通秩序の確立

- ・交通事故の実態を踏まえた交通指導取締りと情報発信
- ・飲酒運転や危険ドラッグ使用による運転など悪質・危険な運転行為の根絶に向けた取り組みの強化
- ・良好な自転車交通秩序を実現するための施策推進

③交通環境の整備

- ・高齢歩行者や自転車利用者の安全性向上のためバリアフリー対応型信号機や歩車分離式信号機等の整備推進
- ・生活道路、通学路及び事故危険箇所等を重点にした交通安全施設や歩道の整備推進
- ・交通管制システムや信号機の高度化による安全で円滑な交通環境の整備推進
- ・道路管理者と連携した各種安全対策の推進

④交通事故被害者等支援の充実

- ・交通事故被害者等に対する交通事故相談及び交通遺児等に対する支援の充実

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
交通事故死者数	56人	40人以下	35人以下
交通事故死傷者数	6,670人	6,000人以下	5,500人以下

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：生活環境部)

(3) 消費者の安心の確保と動物愛護の推進

■ 現状と課題

- ・商品やサービスの多様化により、高齢者や若者を狙った巧妙な手口の悪質商法やネットトラブルに関する苦情相談は複雑多様化、深刻化しており、相談体制の充実が求められています。
- ・消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的・合理的に行動することができるよう学校、地域、家庭、職域などさまざまな場における消費者教育の推進が求められています。
- ・さまざまな消費者のニーズに対応する商品やサービスの安全・安心を確保するため、事業者に対する監視指導の強化を図ることが必要です。
- ・入浴施設や理美容所などの生活衛生関係施設の営業形態は多様化するとともに、レジオネラ症患者が年々増加するなど、生活衛生に関する新たな健康被害や苦情、感染症に対する迅速で的確な対応が求められています。
- ・動物の愛護及び管理に関する法律の改正などにより、人と動物が共生する社会の実現が求められています。

■ これからの基本方向

- ・消費者被害の未然防止及び拡大防止のため、被害情報の早期把握や消費者の特性に配慮した情報提供をするとともに、地域において消費者団体や福祉関係団体などが連携し、高齢者が消費者被害に遭わないよう見守る体制づくりを推進します。
- ・ライフステージに応じた消費生活に関する教育を関係機関と連携して体系的に推進します。
- ・消費者の自主的かつ合理的な選択の機会を確保するとともに消費者の利益を守るため、公正な消費者取引や安全・安心な商品・サービスの提供の確保を推進します。
- ・市町村をはじめ消費者団体など関係機関との連携・協働により、地域に根ざした消費者主体の取り組みを推進します。
- ・県民生活に密着した生活衛生関係施設を安心して利用できるよう、衛生水準の向上に努めます。
- ・飼い主の飼育マナーの徹底や犬・猫の譲渡、不妊去勢などの取り組みを推進し、放棄される犬・猫の殺処分を減らすとともに、「犬・猫など身近にいる動物と人が共生する社会の実現」をめざします。

■ 主な取り組み

①消費者の権利の尊重と消費者の自立の支援

- 高齢消費者の被害防止に向けた地域の見守りの促進
 - ・若者や高齢者に対する消費者教育・啓発の推進
 - ・相談員の養成・資質向上研修などによる相談体制の強化
 - ・取引行為等の適正化に向けた事業者指導等の強化

②市町村や消費者団体等との連携・協働

- ・相談員資質向上研修など市町村の消費生活相談体制の充実にに向けた支援
- ・啓発講師養成など市町村の消費者啓発推進への支援
- ・消費者団体などの自主的活動への支援

③生活衛生関係施設の衛生水準の向上

- ・衛生講習会や試験検査による感染症対策の強化と迅速・的確な監視指導の実施
- ・生活衛生関係団体と連携した自主衛生管理体制の充実

④動物愛護啓発の推進

- 犬・猫の譲渡や動物愛護教育などの中心的機能を担う動物愛護拠点施設の整備推進
 - ・動物の所有者明示やしつけ、猫の室内飼育など動物の適正飼育の推進
 - ・動物愛護推進員などと連携した動物愛護教育、動物由来感染症の知識の普及啓発の推進
 - ・譲渡する犬・猫の不妊去勢手術や負傷時の治療の推進
- 飼い主のいない猫の繁殖抑制対策の推進
 - ・大規模災害時の被災動物対策の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
消費生活相談あっせん解決率 (県・市町村)	89.3% (H25年度)	93.2%	96.4%

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：生活環境部)

(4) 食の安全・安心の確保

■ 現状と課題

- ・ 食材偽装、食品への異物混入等の食品に係わる問題が次から次に発生しており、食品に対する不安や不信感を払拭し、安心と信頼の確保が重要になっています。
- ・ 食中毒、食物アレルギー等による健康被害が発生しています。健康被害を最小限に抑えるには、生産から消費に至るまでのフードチェーンの各段階での対策が必要です。
- ・ 県内企業が食品を輸出する際、特に水産・畜産食品では米国やEUなどから求められる衛生基準が高く、施設整備や国際的な衛生管理手法（HACCP）による対応が必要です。

■ これからの基本方向

- ・ 県民が安心して食生活を送るために、生産から消費に至る各段階で、関係機関が連携し、食の安全・安心の確保の取り組みを推進します。
- ・ 食品関連事業者に対して監視を強化するとともに、安全な衛生管理手法（HACCP）の導入を促進し、健康被害の未然防止を行うとともに、被害を最小とするために、危機管理体制の整備を推進します。
- ・ 食品に意図的に毒物等を混入させる事を防ぐフードディフェンス対策を行うなど、新たな課題に対応した取り組みを行います。
- ・ 農林水産物の生産工程の見える化を通じて、安全・安心な供給体制を広げていきます。

■ 主な取り組み

①食の安全・安心の確保対策の推進

- ・「大分県食の安全・安心推進条例」に基づく食品安全行動計画の実施
- ・食に関する適切な情報提供及びリスクコミュニケーションによる正しい知識の普及
- ・食品表示法に基づく表示の適正化の推進と偽装表示対策チーム等による監視指導の強化

②食品関連事業者などに対する衛生管理体制の推進

- H A C C Pの考え方に基づく、衛生管理体制の普及と指導の強化
- フードディフェンス対策としての製造工程のリスク管理体制の普及と指導の強化
 - ・輸出を行う食肉・水産物等処理事業場等へのH A C C Pの導入促進と監視により衛生を確保
 - ・食品衛生監視、指導及び啓発による食中毒防止対策の推進
 - ・製造所、飲食店、量販店等の事業者に対し、関係機関と連携した研修会開催等による異物混入防止対策の推進

③安全・安心な農林水産物の供給体制の充実

- 第3者機関による安全・安心な農産物認証制度「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」の普及、定着
- ・G A P（生産工程管理）やトレーサビリティシステムの普及・拡大による安全・安心の見える化
- ・化学農薬の使用量を減らすI P M（総合的病害虫管理）などの推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年	H36年
食中毒発生件数	11件 (H25年度)	10件	9件

【安心】5. 安全・安心を実感できる暮らしの確立

(所管部局：生活環境部)

(5) 健全な食生活と地域の食をはぐくむ食育の推進

■ 現状と課題

- ・ 栄養の偏りや食習慣の乱れなどによる生活習慣病の増加が社会問題となっ
ています。また、ライフスタイルの変化により孤食や個食が増え、基本的な食事マ
ナーの低下や、食に関する感謝の気持ち、食を大切にする心の希薄化など、食を取り
巻く多くの課題が発生しています。
- ・ 地域の伝統ある食文化を伝える機会が減少し、食文化の衰退が懸念されることか
ら、家庭や地域において郷土料理や伝統料理の継承の機会を増やす必要がありま
す。
- ・ ライフスタイルの変化により、食卓と農林水産物の生産現場の距離が拡大してい
ます。
- ・ いつでも食べ物が手に入る飽食の時代の中、食べ残しや食品廃棄物の増加が問題
となっています。

■ これからの基本方向

- ・ 食に関するさまざまな体験活動を県民運動として推進することで、生涯にわたっ
て健全な食生活を実践できる県民を育成し、県民の心身の健康増進をめざします。
- ・ 地域の特性を生かした食生活や伝統的な食文化の伝承と発展に取り組みます。
- ・ 生産現場と消費者をつなぐ地産地消を通じて、食への理解促進に取り組みます。

■ 主な取り組み

①健全な食生活を実現できる県民の育成

- 家庭・学校・地域で連携し、「自分で作る“おおいた食の日”」を県民運動として推進
 - ・大学や事業所等と連携し、青・壮年期における健全な食生活の実現に向けた取り組みの推進
- 地域の食材を生かしたヘルシーメニューの取り組みの促進

②魅力あふれる「地域の食」づくり

- 世代間の交流やツーリズム活動を通じた、地域の食文化の伝承と情報発信
 - ・農作業体験や学校給食での地域食材の利用などを通じた、地域の農林水産物への理解促進
 - ・地域食材の活用、エコクッキング、食品循環資源の活用などの取り組みを通じた環境に配慮した食生活の実現

③食育の普及啓発

- 食に触れ、自ら体験し、食を感じることができるわかりやすい取り組みを通じた食育の普及啓発の推進
 - ・食育に関する施策を効果的に実施するため、関係部局等と連携した食育イベントなどによる食育の普及啓発の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(小5)	90.0%	92.5%	95.0%

【安心】6. 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進

(所管部局：生活環境部)

(1) 人権を尊重する社会づくりの推進

■ 現状と課題

- ・同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、医療をめぐる問題などさまざまな人権問題がある中で、人権に関する県民意識調査（平成25年実施）では、人権に関心がある人は47.3%、人権問題講演会等の参加経験は52.9%であり、人権尊重社会の確立に向けて体系的・効果的な人権教育・啓発を推進することが求められています。インターネット上の人権侵害やセクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の人権問題など新たな人権問題に対応するとともに、同和問題をはじめとしたあらゆる人権課題の解決に向けた粘り強い取り組みが必要です。
- ・配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど、特に女性に対する暴力が女性の人権を侵害する社会問題となっており、暴力の根絶と男女の人権尊重に向けた早急な取り組みが必要です。
- ・学校教育において計画的に人権学習の推進が行われていますが、知識の習得にとどまっているとの指摘があり、実践的行動力の育成が課題です。

■ これからの基本方向

- ・人権尊重社会の実現を基本理念として、人権尊重意識を醸成する人権教育・啓発や人権問題に関する相談・支援・権利擁護の推進などさまざまな人権施策を総合的に進めます。
- ・同和問題を人権問題の重要な柱として取り組みます。
- ・女性への暴力を容認しない意識を広く社会に浸透させるとともに、相談、保護、自立支援などの被害者支援体制を充実し、男女共同参画実現のための男女平等と人権の尊重を守る環境づくりを進めます。
- ・人権が尊重される社会づくりを担える力をもった県民を育成するため、学校教育と社会教育の双方において日常的な人権教育、市町村・教育関係団体と協働した効果的な人権教育を推進します。

■ 主な取り組み

①人権行政の推進

- ・同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者などさまざまな分野における人権課題の差別解消に向けた教育・啓発の推進及び相談支援の充実
- ・マスメディア、ICTなどさまざまな手法を活用した啓発の促進
- 市町村と連携した企業・団体内研修の促進
- ・教材・プログラムの開発・整備
- ・人権尊重意識の確立に向けた県職員研修の充実と市町村職員研修の支援促進
- ・関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の強化

- ・人権尊重社会づくりに取り組むNPOの活動支援促進
- ・先進的、特徴的に人権尊重社会に取り組む県内の個人・団体への顕彰

②新たな人権問題への対応

- ・特定の国籍の外国人に対するヘイトスピーチ防止につながる多文化尊重意識の啓発促進
- ・セクシュアル・マイノリティの理解促進のための啓発
- ・接統事業者に対する措置要請などインターネット上の人権侵害への積極的な対応

③同和対策の推進

- ・同和問題解決に向けた施策の継続実施
- ・市町村の隣保館活動への支援

④男女共同参画実現のための男女の平等と人権の尊重

- ・女性に対する暴力を予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・配偶者などからの暴力に対する相談・保護・自立支援体制の充実

⑤人権教育の推進

- ・人権教育を推進する指導者やファシリテーターなどの人材養成・活用
- ・学校教育における人権教育の推進体制及び指導方法などの充実
- ・社会教育における人権教育の推進体制整備及び学習活動への支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
人権問題専門研修受講者数(累計) (人権問題研修講師入門講座、 企業・団体啓発リーダー養成研修、 市町村人権啓発リーダー研修)	456人	1,206人	2,000人
体験的参加型人権学習を受講した 児童生徒の割合	91.3%	100%	100%

【安心】 7. 地域社会の再構築

(所管部局：福祉保健部)

(1) つながりを実感する地域社会の実現

■ 現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行に伴い、人間関係が希薄化し、コミュニティ機能が低下するなか、支援を要する一人暮らし高齢者や引きこもり者等、社会的孤立状態にある人が増加しています。地域力を結集し、人と人とのつながりの再構築を進めることは喫緊の課題です。
- ・ そのため、県民一人ひとりとはもとより、地域福祉活動を行う多様な主体による体制づくりや、地域の福祉ニーズに対応する人材の確保・育成が必要です。
- ・ また、年齢や性別、障がいの有無に関わりなく、すべての人が住み慣れた地域で個人として尊重され、安心して生活できるよう、県民や事業者のユニバーサルデザインへの理解・実践を推進するとともに、共助(県民同士の支え合い)による新たな支援のしくみや公的サービスのさらなる整備が求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 市町村や市町村社会福祉協議会との協働により、県民や福祉関係団体、民間企業等の福祉活動を推進するとともに、地域での連携を図ります。
- ・ 地域福祉の核となる人材を確保・育成、発掘するとともに、地域を支える人づくりに資する活動の場の充実を図ります。
- ・ 県民の共生意識を醸成しユニバーサルデザインを推進するとともに、地域住民・事業者等による支え合い活動や公的サービスの充実を図り、地域の福祉基盤を強化します。

■ 主な取り組み

①地域福祉を推進する体制づくり

- ・福祉関係団体や民間企業等の地域福祉活動の推進
- 市町村社会福祉協議会のコミュニティワーク（地域資源を把握し地域住民と連携した取り組み）機能の強化支援

②地域福祉を支える人づくりと活動の場の充実

- ・地域福祉の要となる民生委員・児童委員の活動が円滑に進むよう、情報の共有化や業務内容のPRなどを促進
- ・社会福祉事業に従事する職員を確保するため、就職の斡旋や職場体験等を行うとともに、資質向上のための研修等を実施
- ・ボランティア活動を希望する人が円滑に活動できる仕組みづくりと多様な担い手の発掘
- ・自治会を中心とした支え合い活動等（小地域ネットワーク活動）の促進
- ・公民館等を活用したサロン活動など、地域の出会い・交流の場の充実

③多様な地域資源による基盤づくり

- ・建築物や公共施設などのユニバーサルデザインの推進
- ・思いやりの心を醸成する、「こころ」のユニバーサルデザインの推進
- ・民間事業者等との協働による地域の見守り体制の整備
- ・判断能力が低下した人を支える市民後見人の養成を進めるなど、権利擁護の推進
- ・通院や買い物等移動に困難を抱える人への支援
- 生活に困窮する人の自立に向けた支援を関係機関や地域で包括的に支援する体制の整備
- 地域のコミュニティづくりにつながる祭りの広域開催や伝統芸能の継承等を支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
住民がサロン等交流の場に参加できる自治会の割合	47.4%	76.1%	100%

【安心】 7. 地域社会の再構築

(所管部局：企画振興部・土木建築部)

(2) ネットワーク・コミュニティの構築

■ 現状と課題

- ・本格的な少子高齢化により、集落における買い物や高齢者の見守り、交通手段などの生活機能が低下しています。
- ・小規模集落は年々増加し、平成37年にその割合が37.3%まで上昇すると推計しており、現役世代や集落活動を担う人材がますます不足します。
- ・所有者の管理が不十分で放置された空き家等は増加の傾向にあり、倒壊や火災の危険性、環境や景観に与える影響など、さまざまな課題を抱えています。
- ・公共交通の利用者が減少し、過疎地域等におけるバス路線や離島航路等の廃止、縮小や減便など公共交通サービスの低下が進みつつあります。
- ・中山間地域等の集落では高齢者の移動手段の確保や災害時の孤立などの課題があり、その解消が急務となっています。

■ これからの基本方向

- ・人口減少の中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶えるため集落の特徴的機能の強化と連携によるネットワーク・コミュニティの形成を推進します。
- ・安心・安全な地域社会の構築や賑わい創出のため、小規模集落対策に引き続き取り組みます。
- ・公共交通の確保・維持に加え、より少ない交通需要に対応したデマンド交通の導入や、NPO等地域のさまざまな団体との協働による移動手段の確保等により、地域の実状に応じた取り組みを進めます。
- ・中山間地域等では、地域と地域を結ぶネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①ネットワーク・コミュニティづくりの推進

- 集落同士が機能を補い合うネットワーク・コミュニティの構築
- 社会福祉法人やNPOなど集落の多様な担い手の育成・多機能化の推進
- ネットワークづくりのための住民組織の立ち上げや活動拠点の整備等自発的・持続的な運営を支援
- 近隣地域に居住する地域の出身者などを新たな担い手として活用
- ネットワーク化のためのデマンド交通など地域公共交通の確保やICTの活用

②小規模集落対策の推進

- 買い物拠点づくりや廃校等を活用した地域の賑わいの場づくりの促進
- 地域おこし協力隊・集落支援員を地域の世話役として活用
 - ・マッチングの強化などによる小規模集落応援隊のさらなる活用
- 空き家適正管理の啓発及び相談体制の充実や地域活動などでの利活用の促進
 - ・生活水の確保に取り組む市町村の支援
 - ・過疎・離島・半島・振興山村地域などの対策推進

③生活交通の確保・維持

- ・地域の公共交通の中核的な担い手であるバス事業者に対する支援
- 地域公共交通網形成計画の策定等によるバス路線の維持・確保
- 社会福祉法人やNPO法人、自治会などによる自家用有償旅客運送の活用も含め地域の多様な担い手による住民の移動手段の確保
- 技術開発の状況に合わせた自動運転技術を活用した交通手段確保の検討
- 離島航路事業者に対する助成と観光客など島民以外の航路利用の促進

④ネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進

- ・地域と地域の連携・交流を支える道路整備の推進
- ・集落の孤立を防ぐ道路防災対策の推進
- ・路肩拡幅や離合所設置などきめ細やかな対応による生活道路の改善

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
ネットワーク化の希望を叶えた集落数	—	1,500集落	1,500集落

【安心】 8. 多様な県民活動の推進

(所管部局：生活環境部)

(1) 未来を担うNPO（NPO法人・ボランティア団体・地域コミュニティ団体等）の育成と協働の推進

■ 現状と課題

- ・人口減少社会の到来や県民ニーズ、価値観の多様化、地域コミュニティ機能の低下などにより、福祉、環境、被災者支援などさまざまな分野でNPO・ボランティアの活躍が期待されています。
- ・本県のNPO法人数は508法人（平成27年3月末現在）ですが、事業規模が100万円未満の法人が約4割を占めており、資金不足や人材不足などにより、安定した活動が困難となっている法人も多くあります。そのため、NPOやボランティアの自立的活動基盤の強化を図る必要があります。
- ・地域課題の解決のためには、行政だけではなく、公益活動を行っているNPO、社会貢献に関心の高い企業など多様な主体が協働することが重要ですが、お互いの活動について情報が少ないことから、連携が進んでいません。NPO、企業、行政などが地域社会の課題を共有し、それぞれの役割の中で強みや特性を活かして、お互いを理解するための環境整備が大切です。

■ これからの基本方向

- ・NPO活動を活性化し、持続発展させるため、人材の育成や活動資金の確保、事業実施能力向上のための支援を充実します。
- ・南海トラフ巨大地震など、災害時の被災者への支援に取り組むNPO・ボランティアの活動を促進します。
- ・NPO、企業、行政などがお互いを理解し、連携が図れるような環境づくりに取り組みます。
- ・NPO活動や協働事例などの情報提供を充実することにより、県民の理解を深め、参加と協力を促進します。
- ・部局間連携を強化し、協働の推進を図ります。

■ 主な取り組み

①NPO・ボランティアの育成・活動支援

- おおいたボランティア・NPOセンターによる研修・講座の充実や広報の強化
 - ・専門性を生かし、ソーシャルビジネスをめざすNPOへのアドバイザーの派遣等の支援
- 認定・仮認定、指定NPO法人制度の普及啓発
- めじろん共創応援基金との連携による活動支援
- 社会福祉協議会との連携による災害ボランティアセンターの運営リーダー育成及び活動支援
- NPOなど地域活動団体の情報を全庁で共有し、団体の活動をフォローアップする体制を整備

②協働に向けた支え合いの仕組みづくり

- 協働して取り組む地域課題をNPOと県の双方から提示する提案公募型事業を実施することにより、多様な主体との協働モデルを創出
- NPOと企業の相互理解を深めるための出会いの場を設けるなど、NPOと企業との交流の促進
- 平時から顔の見える関係を構築するため、市町村ごとの災害ボランティアネットワークの拡大及び強化
 - ・協働推進庁内連絡会議や協働推進員会議などの体制の充実・強化

③NPO活動と協働の県民理解・参加の促進

- おおいたNPO情報バンク「おんぼ」を活用し、NPO活動や協働事例を公開・協働モデルを紹介する事例集の作成
- 多くの人が集まる場所での協働事例の発表や協働実践講座の開催
 - ・NPOとボランティアが集う交流の場の提供

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
県・市町村との協働件数	942件	1,067件	1,192件

【安心】9. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(所管部局：生活環境部)

(1) 災害に強い人づくり、地域づくりの推進

■ 現状と課題

- ・ 今後50年以内に90%の確率で発生が予想される南海トラフ巨大地震（被害想定：最大死者数22,000人、最大負傷者数6,000人）とともに、近年の異常気象により増加傾向にある洪水や土砂災害等の自然災害に対して、人的被害などを軽減するため、地域が主体となった、地域の特性に応じた事前の備えを強化する必要があります。
- ・ 地震・津波時における早期避難を確保するためには、県民の防災意識の醸成とともに、避難路、避難場所の整備と実践的な訓練を積み重ねていくことが必要です。
- ・ 洪水や土砂災害などに対しては、住民自らが適切に安全行動を判断し、避難行動に繋げていくことが重要です。
- ・ 消火、救急、救助業務などに対する住民ニーズの高まりや複雑多様化する災害に的確に対応していくため、消防力の充実強化が求められていますが、過疎化や少子高齢化の進行などにより消防団員が減少するとともに平均年齢が上昇するなど、地域の消防力の低下が危惧されています。

■ これからの基本方向

- ・ さまざまな災害への適切な対応ができる防災教育・訓練を実施するとともに、防災情報について幅広く機会を捉えて発信し、県民の防災意識の醸成を促進します。
- ・ コミュニティの維持・振興、ネットワークづくりに資し、自主防災組織の要となる「防災士」の養成とその育成、ネットワーク化を通じて、自主防災組織の活性化などを推進し、地域防災力を強化します。
- ・ 地震・津波発生時に、住民が迅速かつ安全に避難できるよう、津波に対する危機意識の維持高揚を図るとともに避難訓練の定着を図ります。
- ・ 災害の種別に応じて、避難等のための体制強化などを図るとともに、住民自身による安全行動の普及・啓発を推進します。
- ・ 大規模災害に対応するため、市町村の区域を越えた常備消防の広域的な消防相互支援体制の充実強化を図ります。
- ・ 市町村や事業所などと連携し、地域防災力の中核として「地域密着性、要員動員力、即時対応力」を有する消防団の充実強化を図ります。

■ 主な取り組み

①防災教育の充実

- ・学校や地域、事業所における、あらゆる機会を通じた防災意識の普及・啓発の徹底
- 地震体験車の活用や災害歴史の伝承などによる防災意識の醸成

②地域の防災力の強化

- 自主防災組織等と事業所のワークショップ、訓練などを通じた連携・協働
- ジュニア防災リーダーや防災士の養成など自主防災組織の育成・強化と活性化
- 災害ボランティアセンターを設置・運営する人材の育成
 - ・避難行動要支援者の地域での支援体制づくりの推進
 - ・食料などの常備備蓄・流通備蓄の充実
 - ・企業の事業継続計画（BCP）の策定支援

③災害種別に対応したきめ細かな災害対策の充実、強化

- ・地域における実践的な避難訓練の定着促進
- 台風や集中豪雨に係る避難勧告発令支援等住民の早期避難への取り組みや火山噴火に係る避難対策などの取り組みを強化
- 災害種別や状況に応じて適切な安全行動を判断できるよう住民の防災行動力の育成を推進

④消防力の充実強化

- 事業所や大学などと連携した若者や女性などの消防団への加入促進、消防団員の処遇の改善、装備の充実などにより消防団を充実強化
- 常備消防の情報伝達訓練や実動訓練などにより相互応援体制を充実強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
自主防災組織避難訓練等実施率 " (津波浸水想定区域)	42.1% (61.6%) (H25年度)	90% (100%)	90% (100%)

【安心】9. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(所管部局：生活環境部)

(2) 大規模災害等への即応力の強化

■ 現状と課題

- ・南海トラフ巨大地震や豪雨災害などの大規模災害時に、ヘリなどによる救助活動や医療活動、支援物資の調達及び輸送活動などの広域的な応援を、迅速かつ効率的に受け入れる体制を整備していく必要があります。
- ・住民の避難行動の判断に必要な河川水位や土砂災害危険度などの防災情報を住民へ確実に伝達する体制の整備などを推進していく必要があります。
- ・また、東日本大震災を踏まえ、近隣の原子力発電所の事故による放射性物質拡散の影響への対応や大分臨海部コンビナート地区の被災への対応など、地震・津波との複合災害への備えも必要です。

■ これからの基本方向

- ・南海トラフ巨大地震や豪雨災害による甚大な被害に対して、人命救助のために重要な72時間を考慮し、消防や警察、自衛隊、医療機関などの関係機関と連携した救助・救援体制を充実・強化します。
- ・救助・救援、孤立集落支援など迅速で的確な災害応急対応を実施するため、市町村と連携して防災情報の収集、伝達体制を充実、強化します。
- ・近隣の原子力発電所の過酷事故による原子力災害に対して、地域防災計画（事故等災害対策編）に基づき、立地県や関係機関と連携して、原子力災害対策重点区域に準じた防災対策を推進します。
- ・大分臨海部コンビナート地区の災害の発生及び拡大防止などを図るため、「大分県石油コンビナート等防災計画」に基づいて、背後地住民も含めた防災対策を推進します。

■ 主な取り組み

①救助・救援体制の確保

- 広域防災拠点である大分スポーツ公園への設備など整備と応援部隊、救援物資などの受援体制の確立
- ・消防本部や自衛隊などの関係機関と連携、協働した実践的な防災訓練の実施
- ・関係機関との運用調整や他県との相互応援協定による防災ヘリコプターの確実な運行の確保
- ・被災者救援体制、防災関係機関の支援体制の充実
- ・避難行動要支援者への情報の伝達や地域での支援体制づくりの推進
- 災害派遣医療チーム（DMAT）出動体制の充実や災害拠点病院の機能強化など災害医療体制の充実
- 災害時公衆衛生対策チームの整備など自然災害発生時の公衆衛生活動支援体制の充実
- 大規模災害時に備えた災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣体制の整備

②住民への迅速な情報伝達

- 的確な防災情報の発信、避難勧告発令などの市町村支援
- ・安全・安心メールの普及、定着の推進
- 孤立集落への無線、衛星携帯電話など通信手段の普及

③原子力防災体制の整備

- 立地県と協働した原子力防災訓練を実施し、防災情報の収集・伝達、放射線防護措置の実施体制を強化
- 緊急時情報伝達訓練などを通じた、国や立地県、市町村など関係機関との連携強化

④石油コンビナート防災体制の整備

- 被災現場における迅速な情報収集・伝達や事業所・関係機関との連絡調整などの実践的な訓練の実施

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
津波により孤立する危険度が高い集落への通信手段の確保率	65.0%	100%	100%

【安心】 9. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(所管部局：土木建築部)

(3) 県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進

■ 現状と課題

- ・本県は台風や集中豪雨などにもなう浸水被害や土砂災害が頻発しており、平成24年の九州北部豪雨災害では、河川の氾濫等により尊い人命や財産が奪われ、地域の暮らしや経済活動に多大な被害をもたらしました。
- ・東日本大震災をはじめ平成26年には広島市を襲った土砂災害、御嶽山では戦後最悪となる火山災害が発生しました。さらに、今後50年以内の発生確率が90%程度と言われている南海トラフ巨大地震の発生が想定されており、地震や津波による国難と呼べる被害が沿岸部を中心に見込まれています。
- ・一方、高度経済成長期に集中的に整備された橋梁やトンネル、河川、砂防、港湾など社会インフラの老朽化が進行し、維持修繕や更新等維持管理コストの増大が見込まれています。
- ・こうした自然災害等から県民の命と暮らしを守り、本県の経済・社会活動を将来にわたって持続的に発展させるためには、防災・減災対策を柱とした社会資本整備や老朽化対策を着実に進めることが必要です。

■ これからの基本方向

- ・台風や豪雨、地震や津波などさまざまな自然災害に備え、ダムや河川改修による治水対策、砂防ダム等による土砂災害対策、橋梁・建築物の耐震化や護岸堤防の強化などハード対策と、迅速な避難を促す防災情報の提供などソフト対策を組み合わせた総合的な防災減災対策を推進します。
- ・点検を着実に進めながら、長寿命化計画に基づき適切なタイミングで補修を実施するアセットマネジメントを実施し、社会インフラの安全性の確保、トータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。
- ・強靱な県土づくりを持続的に進めるため、「大分県地域強靱化計画」に基づき各施策の着実なフォローアップなど進捗管理を実施します。

■ 主な取り組み

①治水対策の推進

- 玉来ダムの早期完成に向けた整備の推進
 - ・河川改修や河床掘削による浸水被害の軽減
 - ・住民の迅速な避難を促すため、河川の水位情報や監視カメラの映像情報の充実

②土砂災害対策の推進

- ・砂防・治山ダムの整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策の推進

- 土砂災害警戒区域等の指定による警戒避難体制の整備や開発行為の規制等
 - ・緊急輸送道路や集落の孤立を防ぐ道路におけるのり面対策の推進
 - ・ため池の維持補修やハザードマップ作成による防災力の強化
 - ・保安林の適正な管理や溪流沿いの森林整備などによる山地災害の防止
 - ・土砂災害警戒情報や土砂災害危険度情報の充実によるわかりやすい防災情報の提供
 - ・火山噴火にとまなう土石流等監視システムの充実

③地震・津波対策の推進

- 大分臨海部コンビナート護岸の強化など護岸・堤防の嵩上げや補強対策の推進
 - ・緊急物資の輸送等を支える港湾における耐震強化岸壁の整備
 - ・橋梁や建築物の耐震化、無電柱化の推進
 - ・漁港などにおける主要な防波堤、岸壁の補強対策の推進
 - ・給水ネットワークの運用等による工業用水道の更なる安定供給の促進
 - ・巨大地震発生直後の迅速な交通解放に向けた道路啓開体制の構築

④社会インフラの老朽化対策（アセットマネジメントの推進）

- ・点検診断の着実な推進
- ・長寿命化計画に基づく戦略的な補修等の推進
- ・台帳等による適切な管理の徹底

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
土砂災害警戒区域指定率	21.4%	80.2%	100%
緊急輸送道路上の橋梁耐震化率	86.4%	100%	100%

【安心】9. 安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実

(所管部局：福祉保健部・農林水産部・生活環境部)

(4) 感染症・伝染病対策の確立

■ 現状と課題

- ・ 新型インフルエンザの発生が危惧されており、また、腸管出血性大腸菌感染症（O157など）や結核などは依然発生するとともに、H I V感染者・エイズ患者の県内増加も続いています。一方、国外では、マラリアなどの再興感染症が猛威を振るい、エボラ出血熱やM E R S（中東呼吸器症候群）などの新興感染症の脅威が発生しています。そのため、感染症に対する迅速かつ適切な対応をさらに進め、感染症の発生予防やまん延防止を徹底することが求められています。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病は国内や近隣アジア諸国で断続的に発生しており、本県への侵入リスクは引き続き高い状況が続いています。
- ・ 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど強毒性の家畜伝染病発生により、発生農家・従業員は健康不安や経済的損失にともなう精神的なストレスを感じるとともに、緊急を要する家畜の殺処分や畜舎などの消毒は、深夜・早朝に及ぶなど過酷な作業となっています。
- ・ 家庭や学校、ペットショップ、動物園で飼育されている動物の感染防止対策が求められるほか、畜産動物の伝染病発生時には風評被害対策が重要です。

■ これからの基本方向

- ・ 感染症の発生予防やまん延防止のため、発生動向の収集・分析と県民や医療機関へのより速やかで効果的な情報提供、予防接種の徹底推進、医療体制の強化に努めます。
- ・ 家畜伝染病に対する防疫体制を強化し、発生とまん延を防止します。
- ・ 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ発生後は、農家家族や従業員の精神的ケアも含めた健康面での支援に努めるとともに、殺処分などを行う防疫作業従事者が安全に作業できるよう適切な感染防止対策と健康管理対策を徹底します。
- ・ 感染予防や感染拡大のために、家庭や学校、ペットショップ、動物園で飼育されている動物の衛生管理の向上や異常発見時の早期通報体制の整備に取り組みます。

■ 主な取り組み

①感染症対策（健康危機管理）の推進

- ・高病原性鳥インフルエンザなどに由来する強毒性の新型インフルエンザ対策の推進
- ・結核や腸管出血性大腸菌感染症、エイズなどの感染症に対する取り組みの強化
- マラリア、MERS、エボラ出血熱など海外で発生している再興及び新興感染症に対する取り組みの強化
- ・院内感染対策の徹底や感染症指定医療機関などの体制整備の推進
- ・市町村と連携した予防接種促進事業推進

②高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、PEDなど家畜伝染病に対する防疫体制の強化

- ・畜産農家への飼養衛生管理基準の遵守徹底
- ・家畜防疫演習の実施や異状畜発見時の早期通報の徹底などによる初動防疫対応の強化

③生活環境対策

- ・家庭や学校、ペットショップ、動物園への動物の感染症対策の普及啓発と異常発見時の通報体制の確立
- ・と畜場、食鳥処理場での感染動物早期発見のための検査体制の強化
- ・家畜伝染病発生時における風評被害対策の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
新型インフルエンザ等感染症発生時広域対応訓練への参加機関数	9機関	35機関	35機関

(1) 移住・定住のための環境整備とU I Jターンの促進

■ 現状と課題

- ・人口減少や高齢化の進行により地域活力が減退しているなか、都市圏住民の農山漁村志向は上昇しており、地域コミュニティを維持するためにも、この流れを本県への移住につなげる必要があります。
- ・移住者が地域で生活するためには、地域の特徴に応じた雇用の場づくりなど仕事の面から、住居や学校、医療、買物等の生活情報など暮らしの面まで、定住を容易にするための環境整備が必要です。また、こうした環境や魅力ある大分暮らしを情報発信することも重要です。
- ・平成25年度の「空き家実態調査」の結果、10,865件もの空き家があり、その7割は利活用が可能な空き家であることが判明しました。移住・定住のための環境整備の面からも、これらの空き家の利活用につながる取り組みを強化していくことが必要です。

■ これからの基本方向

- ・都市圏からの移住者獲得のため、地域の居住環境や魅力の情報発信を強化するとともに、市町村と連携した取り組みを推進します。
- ・地域にある資源を活用し、地域に人を呼び仕事をつくることで活力を生み出す好循環を創出する取り組みを推進します。
- ・移住者が地域に定着し、地域の担い手として活動ができるよう支える取り組みを推進します。
- ・空き家情報の提供や空き家居住の促進による移住受入など、空き家の利活用を推進します。

■ 主な取り組み

①U I Jターンのためのきめ細かな情報発信や支援

- 都市圏に移住コンシェルジュ等を配置するとともに、相談会の充実など積極的な取り組み
- 移住・交流ポータルサイトなどでの大分県の魅力の情報発信
- 県内企業とのマッチングによるきめ細かな就職支援・農林水産業における新規就業セミナーを通じた情報発信の強化
- 地域おこし協力隊などの制度を活用した都市圏からの人材の積極的な呼び込み
・市町村と連携した移住者向けインセンティブの充実

②移住の受け皿となる仕事づくり

- 地域に密着した産業である農林水産業、観光産業、商業・サービス業等の振興による仕事づくりの促進
- U I Jターンを希望している若手技術者等の雇用の場として、企業の本社機能の一部である研究開発部門等の誘致

③移住後の定住対策の促進

- 移住者同士の交流やコミュニティへの参加を促す市町村と連携した取り組み
・移住者の定住に向けた相談体制の充実

④定住につながる空き家の利活用の推進

- 空き家バンクの情報充実や空き家を含めた住宅取得等の住居対策の推進

⑤移住・定住を促進する新たな展開

- 国の地方機関の移転や日本版C C R Cの取り組みなど国による新たな政策への対応
- 奨学金の活用など大学生等若者の県内定着やUターンを促進する取り組みの強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
移住施策を活用した移住者数	292人	450人	600人
空き家の利活用数（累計）	24件	200件	400件

活力分野

【活力】 1. 変化に対応した強い農林水産業の創出

(所管部局：農林水産部)

(1) 構造改革の更なる加速

■ 現状と課題

- ・ T P P交渉やE P Aなど経済のグローバル化の進行や、人口減少の本格化による担い手の減少、国内市場の縮小、国の政策転換など、農林水産業を取り巻く情勢は大きく変化しようとしています。
- ・ 和食がユネスコ無形文化遺産に登録され、日本の食文化や農林水産物が海外で高い評価を受ける中、輸出を拡大する動きが加速しています。一方で、ライフスタイルの変化などによる個食の増加や食の外部化が進行するなど、食の品質、サービス形態などの多様化・高度化が進展しつつあります。
- ・ このため、農林水産業を持続的に発展していくためには、社会情勢の変化を見据え、構造改革を着実に進めることが必要となっています。

■ これからの基本方向

- ・ グローバル化などへ対応するため、国の政策を効果的に取り込み、農林水産業の構造改革を更に加速していきます。
- ・ 経営基盤の強靱化など変化する社会情勢に即応できる先駆的な経営体を育成します。
- ・ 新規就業や企業参入の促進により農山漁村を担う新たな経営体を確保・育成します。
- ・ 戦略的な海外展開により、成長する海外の市場を積極的に取り込んでいきます。
- ・ 加工、業務用の実需者と連携した6次産業化などを推進し、新たな商品づくりや産地づくりに取り組みます。

■ 主な取り組み

①変化に対応した先駆的な経営体の育成

- 経営体の規模拡大や協業化など経営の高次化の推進
- 農地中間管理事業の活用や生産基盤の効率化を進め、農地の集積集約化・大区画化による低コスト化の促進
- 種苗生産や出荷調製作業などの分業化による経営効率化の促進
- 集落営農法人の品目拡大や農外事業への参画などによる経営の多角化の促進
- ヘルパー組織の育成など県域・地域での労働力調整システムの構築
- I C Tや高性能機械などの革新的技術の導入による高生産性システムの構築
- ・ マネジメント研修や中小企業診断士による経営診断など経営力の強化

②将来を担う新たな経営体の確保・育成

- 就農学校・漁業学校などの充実による新規就業者の確保・育成
- ・ 就業セミナーなどを通じた情報発信の強化によるU I Jターンの喚起
- 土地や施設・機械など資産の流動化による第3者継承システムの構築

- ・食品企業や福祉事業者などの誘致と参入した企業の経営力強化
- ・高性能機械の導入など労働環境の改善による若者に魅力ある就業形態の構築

③新たな需要を獲得する戦略的な海外展開

- 商社との連携や物流ネットワークの活用による新規輸出国の開拓
 - ・相手国の輸入規制に対応した生産技術や貯蔵・加工・出荷体制の構築
 - ・オール九州での海外戦略の強化や日本食のグローバル展開に合わせた輸出拡大
- 輸出にチャレンジする生産者・生産団体の育成
- 外国人観光客や留学生などへの「おおいたの魅力(味力)」の発信による大分ファンの拡大

④新たなマーケットへの挑戦

- 中食、外食、学校給食など業務・加工ニーズに対応した生産体制の強化
- CLT（直交集成板）需要に対応した木材加工流通体制の構築
 - ・乾しいたけや水産物の手軽で食べやすいレトルト食品などの開発
- 健康・美容・有機・国産などの潜在的ニーズに対応した新商品の創出
 - ・外部資金やコーディネーターの活用による新たな6次産業化商品の開発・販路拡大

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
農林水産業の新規就業者数	325人 (H22～26年度平均)	415人	435人
農林水産物の輸出金額	15億円	19億円	24億円

【活力】 1. 変化に対応した強い農林水産業の創出

(所管部局：農林水産部)

(2) マーケットインの商品^{もの}づくりの加速

■ 現状と課題

- ・ 外食産業の集約化や量販店の大型化などにより、大ロットで安定出荷を前提とした農林水産物の契約取引が増加しています。
- ・ 食の安全や健康志向の高まり、こだわりのある商品、様々なパッケージングや規格など、消費者ニーズが多様化しているほか、品質の向上や均一化など消費者が求める商品も高度化しています。
- ・ このため、マーケットインの理念の元、多様化・高度化するニーズへしっかり対応していくとともに、流通の効率化や生産コストの削減など、もうかる農林水産業への体質強化が急務となっています。

■ これからの基本方向

- ・ 市場競争力の強化により「おおいたブランド」の確立を進めます。
- ・ ロットの拡大や流通の多チャンネル化など、マーケットに対応した流通・販売体制を強化します。
- ・ 消費者ニーズの変化などに対応した効率的で持続的な生産体制を強化します。

■ 主な取り組み

①マーケットに対応した販売力の強化

- 拠点市場のシェア拡大や新たな販路の開拓による戦略品目の競争力の強化
 - ・マーケットの多様化に対応した拠点集出荷・貯蔵施設の整備
- ネット販売やカタログ販売など流通の多チャンネル化に対応した販売システムの構築
- ビッグデータを活用した需要や価格動向などの把握とニーズへの対応
 - ・少量パックや包装フィルムなど消費形態に対応した調製・パッケージ機能を有する施設の整備
- 観光業と連携した大分の旬の発信など県内外に向けたPRの強化
 - ・九州各県と連携した木材の販路開拓

②産地間競争に勝ち抜く生産力の強化

- 園芸産地の統合とブランド統一による県域生産出荷体制の強化
 - ・省エネルギー施設や省力化技術の導入による低コスト生産の推進
- 赤採りトマトやかぼすブリなど機能性やストーリー性を備えた魅力ある商品づくりの推進
 - ・中山間地域におけるしいたけや特色ある主食用米など地域特性を活かした商品づくりの推進
 - ・主食用米から園芸品目や飼料用米などへの転換による水田フル活用の推進
- 健康食品・医薬品メーカーと連携した原材料の契約生産体制の構築
 - ・「おおいた豊後牛」の生産体制の強化とオレイン酸生成能力に優れた遺伝資源の活用によるブランド確立
 - ・生産林の団地化や路網整備などによる木材生産力の強化
 - ・適正な主伐と再生林の徹底による森林資源の循環利用の推進
- ブリの完全養殖やヒラマサとの複合養殖などによる産地競争力の強化
 - ・資源管理の徹底と効果的な種苗放流による水産資源の維持・増大

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
戦略品目の産出額	709億円	800億円	880億円
(農林水産業)	(H25年度)	(H29年度)	(H34年度)
(農業)	361億円	410億円	450億円
(林業)	170億円	190億円	220億円
(水産業)	178億円	200億円	210億円

【活力】 1. 変化に対応した強い農林水産業の創出

(所管部局：農林水産部)

(3) 経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成

■ 現状と課題

- ・ 農林水産業を将来にわたり発展させていくためには、経営感覚を持つ、地域・産地のリーダーを確保・育成していくことが必要です。
- ・ 農業就業人口の約半数は女性が占めるなど、農林水産業では、女性が経営や地域の活性化に重要な役割を担っています。人口減少の中で、農林水産業や農山漁村を活性化していくためには、女性の役割が今後ますます重要となっています。
- ・ 農林漁村の自然や暮らしに対する都市住民の関心が高まってきており、これらを地域の活性化に結びつけていくことが重要です。
- ・ スマート社会の進化や地球温暖化、消費形態の多様化などに対応する、生産技術の開発が必要です。また、世界的な飼料価格や燃油価格の急激な変動などにより、農林水産業者の経営が不安定になっています。

■ これからの基本方向

- ・ 産地の核となる経営マインドを持った担い手を育成するほか、地域の担い手である集落営農組織の経営力強化や女性による経営参画・起業を推進します。
- ・ 移住者や帰農者を元気で豊かな農山漁村の新たな担い手として位置づけ、受け入れを促進します。
- ・ 生産現場の技術革新や経営安定対策の充実などにより、生産者の経営支援を強化していきます。

■ 主な取り組み

①もうかる農林水産業の中核的な担い手の育成

- ・経営の高度化研修などによる産地のモデルとなる経営体の育成
- ・参入企業の地域との連携による規模拡大や品目拡大など経営の安定・強化の推進
- ・産地をマネジメントする若手リーダーの育成
- ネットワークづくりや経営などの研修を通じた女性の経営参画・起業の促進

②地域力を創り出す多様な担い手の育成

- 就業相談会・広報の充実による移住者や帰農者の拡大
- 移住就業者の技術力・販売力などを高める研修の充実
- アクティブシニア層のネットワークや知見を活用した農山漁村の地域力強化

③次代の担い手を支えるシステムの強化

- ・各種センサーの導入による生産環境の見える化など、品質向上・多収技術の確立
- 飼料用米の活用や魚粉代替飼料の開発などによる低コスト生産システムの構築
- アシストスーツや下刈ロボットなどA I（人工知能）を活用した技術の開発・改良
- ・機能性や生産性の高い品種の開発と生産技術の確立
- ・冷凍保存など新たな流通形態に対応できる鮮度保持技術の開発
- ・病害虫や赤潮などの発生予察の高度化と防除技術の開発
- 台風・豪雨・降灰・高温など災害や気象変動への対応強化
- ・新たなマーケットへ挑戦する技術開発と地域・産地をプロデュースする研究・普及指導体制の強化
- ・価格安定制度やセーフティネットなど経営安定対策の充実
- ・農協、森林組合、漁協など生産者を支える関係団体の機能強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
中核的経営体数 (農業法人数) (認定林業事業体数) (認定漁業士数)	631経営体 (H25年度) 74事業体 217人	890経営体 (H30年度) 87事業体 240人	1,150経営体 (H35年度) 100事業体 260人

【活力】 1. 変化に対応した強い農林水産業の創出

(所管部局：農林水産部)

(4) 元気で豊かな農山漁村の継承

■ 現状と課題

- ・ 農山漁村は国土保全や水源かん養などの機能を有し、豊かな自然や食文化などを育んでいます。
- ・ 高齢化や過疎化により生産・生活基盤の維持管理等の集落機能が低下していくことが懸念されます。
- ・ 有害鳥獣による農林水産業被害は減少傾向にありますが、依然として生産活動の支障となっています。

■ これからの基本方向

- ・ 潜在する地域資源を磨き上げ、農山漁村の新たな価値を創出します。
- ・ 生産・生活基盤の整備を図るとともに、住民の共同活動による農山漁村の活性化を推進します。
- ・ 効果的な予防と捕獲による鳥獣被害防止対策を強化します。

■ 主な取り組み

①地域資源を活用した価値の創出

- 世界農業遺産のブランド力強化と保全継承
- 地熱や木質バイオマスなど再生可能エネルギーの活用促進
 - ・おおいた型放牧や飼料生産による耕作放棄地などの活用促進
 - ・食のイベントや観光業との連携など交流人口の拡大による魅力の発信
 - ・作業体験や出前講座などを通じた幼少期からの地元農林水産業への理解促進
 - ・食文化や農耕文化、伝統野菜など「地域の宝」の保全継承
 - ・干潟や豊富な湧水など地域特性に応じた新たな養殖業の拡大

②快適で元気な農山漁村づくり

- ・直売所の集出荷体制や労力を軽減する生産環境の整備により高齢者の活躍を促進
- ・日本型直接支払制度の活用などによる住民参加型の地域共同活動の促進

③効率的な生産環境の整備

- ・地下水位制御システムや用排水施設など効率的な生産基盤の整備促進
- ・集落間のネットワーク道路や集落道など生活基盤の整備促進

④鳥獣害対策の効果的な推進

- ・住民自らが行う鳥獣侵入防護柵の設置や捕獲による集落環境対策の推進
- 被害の大きい集落を予防強化集落に指定し、集中的に対策を実施
 - ・ICTを活用したドロップネットの導入などによる大量捕獲の促進
 - ・県内・大都市圏への販路拡大や加工・供給体制の整備による獣肉利活用の拡大

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
日本型直接支払協定面積	36,579ha	40,900ha	44,100ha
有害鳥獣による農林水産業被害額	274百万円	220百万円以下	160百万円以下

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(1) 多様で厚みのある産業集積の推進

■ 現状と課題

- ・本県には、鉄鋼、石油化学、自動車、半導体など、さまざまな業種の企業がバランスよく立地しています。しかしながら地場企業には、経済のグローバル化による大企業の海外志向の強まりや事業再編の動きなどにより取引が縮小される恐れもあり、収益性向上のための新たな仕組みや競争力強化に向けた取り組みが求められています。
- ・本県産業を牽引してきた大分コンビナートが国内外でさらに競争力を高めるための幅広い支援が必要です。
- ・事業所数、従業員数ともに本県製造業に占める割合が高く県内各地に存在する食品産業の成長を促進し、県経済の発展につなげることが重要です。
- ・血液・血管に関する医療機器製造企業が立地し、地場企業による医療機器産業への参入意欲が高まる中、新たな販路開拓や機器開発を支援する必要があります。今後、高い成長と雇用の創出が見込まれる医療・介護・福祉分野への参入支援も必要です。
- ・将来の最適な電源構成の議論が進み、電力システム改革も進展するなど国民の関心が高まっているエネルギー産業を、九州地域の新たな牽引産業へ育成する活動が始まっています。再生可能エネルギーの自給率が日本一である本県では、この強みを活かし、エネルギー産業のさらなる発展に向けた支援が求められています。

■ これからの基本方向

- ・県外の大企業や研究機関などとの連携を促進し、製品開発や販路開拓を支援するなど、地場企業が短期間で収益を向上できるよう支援します。
- ・自動車、半導体など既存産業の技術力・企画開発力強化に向けた取り組みの加速や大分コンビナートの国際競争力強化を図ります。
- ・中核的な食品加工企業の育成や農商工連携などによる食品産業や農林水産業の成長を促進し、県内各地での仕事づくりにつなげます。
- ・東九州メディカルバレー構想のさらなる推進により、医療・福祉機器、ロボット関連産業など、成長が見込まれる産業への参入を支援し、医療関連産業の集積を図ります。
- ・地熱や温泉熱、小水力など地域の強みを活用した企業の育成と、スマートコミュニティや水素など新ビジネスへの挑戦を支援し、エネルギー産業の発展を図ります。

■ 主な取り組み

①大企業や研究機関等の活用による新たなイノベーションの創出

- 大企業の本社や産業技術総合研究所等との連携による新製品開発支援

- 国内外の市場情報を持つ商社と地場中小企業との連携による販路開拓支援
 - ・ベンチャー支援機関との連携による出資・業務提携支援

②地場企業の活躍の場を広げる産業集積の推進

- ・自動車産業の競争力強化に向けた現場改善指導、コストマネジメント強化や九州域外から調達されている付加価値の高い機能部品などの受注獲得に向けた支援
- ・半導体関連産業のグローバル競争力強化に向けた企業間連携の強化や海外展開への支援及びこれまでに培った技術の活用による新分野への挑戦支援
- ・コンビナート企業間の高度連携や地場企業との連携強化による国際競争力強化
- ・省エネ・高効率化に資する電磁力応用技術の県内に集積する自動車・半導体など基幹産業への展開支援

③農商工連携等による食品産業の育成

- 食品加工企業の原材料調達や加工における地域間連携促進による域外展開支援
 - ・食品加工企業に対する機器整備等の設備投資や人材育成、加工技術などの支援
 - ・味や香りなど消費者の嗜好を的確に捉え、食品オープンラボ等を活用した全国で売れる商品開発支援
- 農商工連携の促進による県内各地域における仕事づくり

④東九州メディカルバレー構想の推進による医療機器産業拠点づくり

- ・県外の大学や病院、大企業とのシーズ・ニーズのマッチングなど外部リソースの活用や、九州における広域連携等による県内企業の製品開発支援
- ・海外における日本式医療技術の普及を通じた県内医療機器メーカーの販路開拓・生産拡大支援

⑤地域の強みを活かした再生可能エネルギーの導入促進とエネルギー産業の育成

- ・導入促進にもつながる、出口を見据えた低コスト化技術研究や販路開拓への支援
- ・九州内の企業とも連携した蓄積技術（製品、システム）の海外展開への支援
- ・電力システム改革にとまなう新電力事業など地域の活性化に資する新サービスの創出、IT制御や蓄電技術などを生かした関連機器・システムの開発支援
- 九州唯一のコンビナートから発生する副生水素利用ネットワークの構築支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
中小製造業の製造品出荷額	11,731億円 (H25年度)	13,211億円	14,586億円
食料品出荷額	2,719億円 (H25年度)	2,886億円	3,033億円
医療機器製造業登録数（累計）	20事業所	25事業所	30事業所

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(2) 未来に向けた戦略的・効果的な企業立地の推進

■ 現状と課題

- ・国内人口の減少や市場の縮小を背景に、企業は製造拠点の集約化や市場の大きな海外への投資を進めており、企業誘致を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。
- ・こうした状況の中、様々な業種がバランスよく立地した産業集積と、市町村と一体となったスピーディーなワンストップサービスという強みを一層発揮しながら、企業誘致に取り組むことが重要です。また、県内の高速道路が全線開通し、商圏の拡大や新たな物の流れが生まれることへの対応も必要です。
- ・地場企業と進出企業が共生・発展していくという産業集積を一層深化させるために、優良企業の誘致はもとより、地場企業自身が進出企業からの技術移転などにより、技術力やコストへの対応力を強化していくことが重要です。

■ これからの基本方向

- ・産業活性化など波及効果大きい4業種（食料品製造、輸送用機械器具製造、流通・卸売、コールセンター・BPO等その他サービス）を中心として企業誘致を推進します。
- ・国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で政策的に進める「都市部から地方への流れ」を推進するため、企業の本社機能の県内移転を促進します。
- ・県内の労働力の減少に歯止めをかけ、産業活力を維持・拡大するため、若者や女性の積極的な活躍が期待できるような企業の誘致を強化します。
- ・県内の高速道路交通網の整備にともなう商圏拡大や時間短縮などの開通効果により、事業拡大が見込まれる産業分野の企業誘致を強化します。
- ・県内で操業している事業所が、その企業の重要な製造拠点として拡大・成長できるよう、増設や集約・再編を行う際の設備投資を支援します。
- ・自動車、半導体などの戦略産業について、進出企業と地場企業が一体となった産業集積の厚みを一層増すために、地場企業に対して支援を行います。

(注) BPO (ビジネス・プロセス・アウトソーシング) = 自社の業務プロセスの一部を継続的に外部の専門的な企業に委託すること。

■ 主な取り組み

①県経済の基盤強化に向けた新たな企業誘致の推進

- ・ 地場調達率の低い駆動系や動力系などの基幹部品や自動運転・衝突回避などの高機能部品等、今後進出が見込まれる輸送用機械器具製造業の誘致
- U I J ターンを希望している若手技術者等の雇用の場として、企業の本社機能の一部である研究開発部門等の誘致
- ・ 女性にとって柔軟な働き方が可能な事務系職場であるコールセンターなどの誘致
- 北部九州や宮崎県北部への商圈拡大に伴い、消費地に近接することが必要な物流や卸売業の誘致
- 個食化の進展やコンビニ出店拡大などを背景とした、加工や配送の拠点となる新たな食料品製造業や倉庫業の誘致
- ・ 熾烈な誘致競争の中で本県が勝ち残るために、常に他県との競争力が確保できるよう、雇用計画や設備投資の形態の変化などに対応したインセンティブの拡充
- ・ 優良な企業の誘致に欠くことのできない工業団地の整備や工場適地の掘り起こしなど、企業のニーズに的確に対応できるような立地環境の整備促進

②産業集積効果を企業誘致に活かすための県内企業強化

- ・ 産業集積が進んでいる自動車や半導体などの産業分野の地場企業に対して、立地競争力強化のため、さらなる技術力向上や設備投資を支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
企業誘致件数	20件	25件	25件

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(3) チャレンジする中小企業と創業の支援

■ 現状と課題

- ・労働人口の減少による県経済の停滞、縮小が懸念される中、新たなビジネスや雇用の場を生み地域経済の活性化を図るためには、創業を促進するとともに、経営者の意識改革を図り、新市場や成長分野へのチャレンジを促すことが必要です。また、後継者不在等による事業承継への対応も必要です。
- ・国内の自動車生産、半導体市場が縮小傾向にある中、これまでに培った技術等を活用し、新たな分野へ挑戦する企業の支援が必要です。また、地域経済を牽引する企業の創出により、地域の雇用や産業活力を生み出すことが求められています。
- ・中小企業が持続的に発展し、経営基盤の安定を図るためには、県制度資金による資金繰り支援とともに、事業拡大等の前向きな取り組みや経営改善・事業転換等の促進に向けて、今後、中小企業に対する経営と金融の一体支援を強化することが重要です。
- ・経営戦略や販路拡大に関する企業のニーズは多様化しており、適切な指導・助言による中小企業の課題解決を図るため、商工会・商工会議所等の支援機関の機能強化・支援体制の充実が重要です。

■ これからの基本方向

- ・創業の裾野拡大、高成長を志向する創業者に対する支援を実施するとともに、県内産業を活性化するベンチャー企業の発掘と育成及び経営環境を先読みした経営革新への取り組みを支援します。また、事業承継支援機関と連携し円滑な事業承継を図ります。
- ・ものづくり企業がこれまでに培った技術や設備等を活用して取り組む新分野への挑戦を支援し、新たな産業の創出をめざします。また、優れた経営基盤を活かした経営戦略により業容拡大をめざす地場中小企業に対し総合的な支援を行うほか、経営革新計画に基づくマーケティングや販路開拓への支援により、売上の拡大を図ります。
- ・中小企業への融資に合わせて、金融機関が有する知見等を活用した経営支援メニューをセットで提供し、当該企業の経営課題の解決を図る「金融機関提案型資金」の創設等により、意欲ある地域金融機関による中小企業支援を促進します。
- ・多様化する中小企業のニーズに的確に対応し、質の高いサービスが提供できるよう、支援機関の機能強化や関係機関との連携を促進します。

■ 主な取り組み

①創業の裾野拡大と新たな付加価値を生むベンチャーの輩出

- おおいたスタートアップセンターによる指導・助言や商工会等との連携による県内各地域での創業促進
- クラウドファンディングによる資金調達から販路開拓に至るまでの事業段階に応じた細

かな支援

- ・民間創業コミュニティ等と協働した更なる創業案件の掘り起こし
- ・県外のファンド等と連携したベンチャー志向の創業者を集中支援する仕組みの構築
- ・全国からビジネスプランを公募し、優秀なプランの顕彰と県内での事業化を支援

②新分野への挑戦支援等による地場中小企業の振興

- ・半導体産業等で培った技術、人材等の活用による成長分野への挑戦支援
- ・中小企業の経営力を向上するため、経営革新への取り組みを支援
- ・地域資源等を活用し、需要拡大を図る地場中小企業支援
- ・省エネ化をはじめとした生産設備等の整備推進による地場中小企業支援

③地域経済を牽引する企業の創出

- ・優れた経営基盤を活かし業容拡大をめざす地場中小企業を総合的に支援し、雇用や付加価値額の増加など県経済への波及効果を生む地域牽引企業の創出

④金融・再生支援策の充実・強化

- ・民間金融を補完する県制度資金の充実・強化による中小・零細企業の資金繰り支援
- ・金融機関提案型資金による中小企業の創業や新事業展開等の前向きな取り組み支援
- ・中小企業支援ネットワークを通じた、中小企業の経営改善への取り組みの促進
- ・事業引継ぎ支援センター等と連携した人材マッチングやM&A等の支援

⑤中小企業の多様なニーズに対応する支援体制整備

- ・商工会や商工会議所等による中小企業・小規模事業者の成長や持続的発展の支援
- ・産業創造機構による経営改善、販路開拓などに関するワンストップサービスの実施
- ・産業科学技術センターによる地場中小企業への技術支援、研究開発支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
経営革新承認件数	55件 (H23～25年度平均)	72件	72件
創業支援件数	400件 (H24～26年度平均)	500件	500件

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(4) 商業の活性化とサービス産業の革新

■ 現状と課題

- ・人口減少による域内消費の減退が懸念される一方、県立美術館や大分駅ビルのオープン、また東九州自動車道の開通等により「おんせん県おおいた」を訪れる観光客等の増加が見込まれるなど、商業をはじめ県内のサービス産業は大きなビジネスチャンスを迎えています。
- ・このチャンスを確実に消費につなげるため、顧客満足度の高いサービスの提供や魅力ある個店づくりなど、サービス産業全体の質の向上が求められています。
- ・また、少子高齢化などの社会構造の変化や規制緩和等の進展は、消費者や企業の多様なニーズを生み、サービス産業の県内経済に占めるウエイトは、今後益々大きくなることが予想されています。しかし、その生産性は製造業等に比べ相対的に低く、今後は効率化に加え、付加価値を高め生産性向上を図ることが重要です。
- ・県産品の振興には、大都市圏への販路開拓・拡大や海外の日本食に対する旺盛な需要を取り込むことが重要です。また、新たな商圏にチャレンジする生産者の意欲を醸成するとともに、マーケットが求める質と量に対応できる生産者を育成することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・東京オリンピックやラグビーワールドカップを控えた海外からの観光客や、東九州自動車道の開通等にもなう県外からの観光客等の増加に対応した観光産業の振興に取り組めます。また、県民の健康寿命の延伸、増大する医療・介護費の適正化等を図るため、ヘルスケア産業の育成を図るほか、ICTの活用などにより効率的で生産性の高いサービスモデルを創出します。
- ・地域資源や芸術文化を活用した商店街の活性化など、商業・サービス業を通じた地域活性化に取り組む商業者団体等を積極的に支援するとともに、地域の商業・サービス業をリードする人材の育成を図ります。
- ・地域の魅力を伝える県産品の首都圏や関西、福岡における新規取引の開拓と輸出拡大を図ります。また、サービス業の海外展開を促進します。

■ 主な取り組み

①多様化するニーズに対応した商業・サービス業の振興

- 国内外からの観光客など域外需要を取り込む商業・サービス業の活性化
- 観光、ヘルスケアなど新たな需要が見込まれるサービス産業の育成
- ICT活用やおもてなし経営等のイノベーションによる商業・サービス業の生産性の向上
 - ・新サービスの提供をめざす創業や経営革新の支援
 - ・飲食店等サービス産業の海外展開の支援
 - ・芸術文化など地域の特性を活かした、个性的で魅力ある商店街や商業の活性化支援
 - ・地域商業のリーダーとなる人材や中心市街地活性化に資する人材等の育成

②県産品の販路開拓・拡大による物産振興

- ・「坐来大分」等を活用した県産品の魅力度向上や商談機会の拡大
- ・大都市圏の大手スーパー等との連携やネット通販の活用等による販路開拓・拡大
- ・商社、貿易アドバイザーとの連携強化を図り、中国、香港などアジア地域への販路開拓・拡大

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
サービス産業の労働生産性	309万円／人 (H24年度)	326万円／人 (H29年度)	359万円／人 (H34年度)

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(5) 急速に進化する情報通信技術の普及・活用

■ 現状と課題

- ・多機能端末の普及、高速大容量のネットワークの進展、人工知能技術の高度化などにより、社会に流通するさまざまなデータの収集解析が可能となるなど、ICT（情報通信技術）は新たな利用局面に突入しています。
- ・3Dプリンタ利用によるプロトタイプ作成など、ものづくり分野との融合にみられるように、今後さまざまな分野においてICT利用が進むとともに、センサーや家電など各種機器が繋がるネットワークの進展などにより、新しいサービスの創出が期待されます。
- ・防災、福祉、医療そして人材育成や仕事の創出など、さまざまな分野でのICT利用を各地域で可能とする情報通信環境の整備が求められています。
- ・行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤としてのマイナンバー制度の導入により、行政等のワンストップサービスを実現できる環境の整備拡充が必要です。

■ これからの基本方向

- ・ICTを活用し、さまざまな分野でのイノベーションの創出を支えるため、県内技術者の資質向上や将来性豊かなIT人材の育成を図ります。
- ・さまざまな産業分野においてモノがデジタル化・ネットワーク化するIoTなどICTの進化の中で期待される新ビジネスの創出を支援するため、先進事例紹介などによる経営者層の意識啓発、各分野での先駆的取り組みに対する支援を行います。
- ・県民や企業等のさまざまなニーズに対応するため、モバイルコンピューティングなどに対応する高速通信環境の整備を進めます。
- ・マイナンバーや公的個人認証制度の利用範囲の拡大や、プッシュ型サービス機能を持った情報提供等記録開示システムに対応するシステム整備を進め、行政手続きの効率化とサービスの向上を図ります。

(注) モバイルコンピューティング＝移動中や外出先でコンピュータを利用すること。

■ 主な取り組み

① ICTの新たな潮流を捉えた新サービスの創造

- 学生、若手技術者等を対象とした次世代を担う人材の発掘・育成
- ICTやビッグデータを活用し、新たなサービスを創造する企業の支援

② 県内津々浦々における快適な情報通信環境の提供

- ・ 県民ニーズに対応したICT環境の整備
- ・ 電気通信事業者の事業促進などによる超高速ブロードバンドサービスの普及

③ ICTを活用した行政手続きの効率化とサービスの向上

- マイナンバー制度に対応する情報システムの整備
- ・ 行政手続きのワンストップサービスなどに対応する情報システムの整備
- ・ 多機能端末の活用による行政の現場対応力強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
経営革新承認件数のうちICTを活用した内数	7件	7件	10件

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(6) 産業人材の確保・育成と ワーク・ライフ・バランスの推進

■ 現状と課題

- ・人口減少が進展する中、2040年の本県人口は100万人を下回る95.5万人と2010年の約2割減、生産年齢人口は50.4万人と2010年の約3割に当たる22万人が減少すると予測されています。
- ・国内外での競争が激化する中で、本県産業の維持・発展のためには、産業界と連携した優秀な人材の育成や確保が極めて重要です。
- ・本県経済の発展を支える若年者の県内就職・定着を促進するとともに、U I Jターンの推進による県外からの人材の確保を図ることが重要です。
- ・誰もが意欲と能力に応じて生き生きと活躍できるよう、若年者、女性、高齢者、障がい者など様々な層に対する就業支援など社会参加を促進することが必要です。
- ・企業が人材確保のため、働き方を見直し、女性が働きながら子育てや介護ができる環境を実現するとともに、結婚・出産の際でも就労を継続できるような職場環境を整えるなどの取り組みが必要となっています。

■ これからの基本方向

- ・産業界との連携を強化し、高校生をはじめとする若年者の人材育成や在職者の技術・技能の向上に努め、本県産業を支える人材の育成を図ります。
- ・地元で働きたいと考える若者の県内就職・定着を支援するとともに、都市圏を中心とする県外からのU I Jターン希望者へのきめ細かな支援に取り組み、人材の確保を図ります。
- ・若年者、女性、高齢者、障がい者など働く意欲のある全ての担い手の就業支援や能力開発支援により、労働力の量・質の両面の確保を図ります。
- ・人材を確保、定着させ、生産性の向上を図るため、仕事と仕事以外の生活（育児、介護、自己啓発等）を希望するバランスで行うことができるよう、企業のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①若年者・女性・高齢者等の就業ニーズに対応した労働参加の促進

- ・高校生や大学生などの若年者と企業とのマッチング機会や企業情報の提供を通じた県内就職の促進
 - ・就職に関する相談や職業能力開発を通じた若年者の正社員化などのキャリア形成支援と労働相談や企業向けセミナー等による職場定着の促進
 - ・高校生をはじめとする若年者の人材育成や在職者の技術・技能の向上支援による実践技術者の育成
- 女性の就業率向上（M字カーブの改善）に向けた仕事と家庭の両立環境整備、職業能力開発、就業支援
- 70歳現役社会実現をめざした高齢者の職業能力開発、就業支援
- ・障がい者の職業能力開発、ハード・ソフト両面の雇用環境整備、雇用機会の拡大
 - ・工科短期大学校や高等技術専門校による実践的な技術者の養成
 - ・高校生、大学生等に対する労働教育講座の実施
 - ・県内企業等による外国人技能実習制度の活用

②U I Jターン就職の推進

- 県外からの人材確保のための移住コンシェルジュ等と連携した相談体制と情報発信の充実
- ・県内企業とのマッチング機会の提供等を通じたU I Jターン希望者へのきめ細かな就職支援

③多様な働き方の普及によるワーク・ライフ・バランスの推進

- ・女性が働きやすく男性が育児参加しやすい職場環境づくりの意識啓発
- ・次世代育成支援に取り組む企業への支援
- ・長時間労働是正のための企業への啓発

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
15～69歳就業者数	535,200 (H24年度)	507,212 (H29年度)	502,922 (H34年度)

【活力】 2. 多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保

(所管部局：商工労働部)

(7) クリエイティブ産業への挑戦

■ 現状と課題

- ・グローバル化や価値観の多様化が進展する現代においては、様々な分野で従来の枠組みに囚われない新しい価値の創造が求められています。
- ・イギリスなど欧米では経済社会の停滞を打開するキーワードとして、芸術、文化の持つ「創造性」への関心が高まっており、芸術、文化等を活用し新たな価値を創造するクリエイティブ産業の振興により持続的な発展を目指す動きが見られます。
- ・デザイン、アート、地域産品、食、すまい等をはじめとする、クリエイティブ産業は、我が国においてもかなりの市場規模を有すると考えられており、今後はアジア新興国での市場拡大も予想されます。
- ・本県においても、大分県立美術館のオープンに加え、別府や国東、竹田など県内各地でアートプロジェクトが展開されており、アーティストやデザイナーの活動の場の広がっています。
- ・地域経済活性化のためにも「創造性」の果たす役割は重要であり、今後は経済活動の担い手である企業だけでなく、アーティストやデザイナーなど知的付加価値や創造性を生み出す「創造的人材」の感性やアイデアを生かし、大分ならではの新たな産業の芽を育てることが必要です。

■ これからの基本方向

- ・芸術文化の新たな潮流をとらえ、創造的人材を大分に呼び込むとともに、アートプロジェクトの活動拠点も含め、より多くの企業家と創造的人材が出会い、ともに活動するための拠点づくりを行います。
- ・創造的人材や、地域資源に関わる企業家、伝統工芸職人など、様々な人々のアイデアや個性を生かした高付加価値製品・サービスの開発を進めることにより、大分の特性を生かしたクリエイティブ産業の創出を図ります。

■ 主な取り組み

①創造的人材とのネットワーク構築

- ・県内外のアーティスト、デザイナーやその志望者など、創造性と挑戦心にあふれる創造的人材との交流促進によるネットワークの構築

②県内企業と創造的人材との交流の場の創出

- ・様々な機会や場所を活用したアーティストやデザイナー等と県内企業の出会い・交流の場の創出と創造的人材の感性やアイデアをビジネスに活かすための仕組みづくり

③付加価値の高い新事業の創出

- ・プロデューサー等との連携による、人々の感性に訴えるデザインを備えた商品・サービスの開発や、その魅力を高めるための販売戦略づくりなどの支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値（見込）	
		H31年度	H36年度
創造的人材と企業との連携による商品・サービスの事業化件数	0件	30件	100件

【活力】3. 男女が共に支える社会づくりの推進

(所管部局：福祉保健部・生活環境部・商工労働部・農林水産部)

(1) 女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

■ 現状と課題

- ・民間企業等における管理職に占める女性の割合は上昇傾向にあるものの、依然として低く、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルが少ないこともあり、企業経営者に女性を登用する機運の醸成が必要です。
- ・結婚や第1子出産を機に女性の約6割が退職するなど、結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多いことから、継続就労あるいは再就職ができる環境の整備が求められています。
- ・女性が、地域や各種団体などにおいてさまざまな活動を担ってきましたが、地域の活力を支える人材が不足しており、政策・方針決定過程の場への女性の参画は進んでいません。

■ これからの基本方向

- ・固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく女性の登用を促進し、意欲と能力のある女性の就労支援や能力開発を行います。
- ・育児休業制度など両立支援制度の活用や勤務時間の柔軟な制度運用など、男性・女性が共に働きやすい社会の実現を進めます。
- ・経済団体へ働きかけることにより、民間企業における女性管理職への登用を促進します。
- ・女性の起業や経営参画を促進します。
- ・地域の活動を担う人材を育成し、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めます。

■ 主な取り組み

①働く場における女性の活躍推進

- ・コールセンターなど、女性の働きやすい職場の確保のための企業誘致
- 女性の再就職を支援するための就業体験、マッチング、雇用環境の整備
- 企業のトップセミナーなど女性の登用促進のための研修や女性管理職の交流会の実施
- 女性リーダーの養成などキャリアアップをめざす女性の支援
- 女性が輝くおおいた推進会議(仮称)の設置による女性の登用促進
- 民間創業コミュニティなどと協働し、更なる創業案件の掘り起こし等による女性の創業支援や経営参画の促進
- ・働く女性のスキルアップを図る研修などの実施

②安心して子育てしながら働ける環境づくり

- ・ 保育所など子育て環境の整備、地域子育て支援拠点の機能強化、放課後児童クラブの受入児童数の拡大や開所時間の拡充
- ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の社会的機運の醸成、男女が共に家事・育児に参画する社会環境づくりや意識啓発の充実
- ・ 男女がいきいき働く事業所の顕彰や事例の紹介

③地域において活動する女性の支援

- 地域づくりや福祉、環境分野など、女性ならではの発想を生かして地域を支える取り組みの支援やこれからの地域活動を担う人材の育成
- 女性ボランティアやNPO活動に関する情報発信、交流の場の提供
- ・ 県の審議会などへの女性委員登用の推進

④男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備

- ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革を進めるための全県的に広がりを持った広報
 - ・ 啓発の充実・強化
- ・ 地域や各種団体などの政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・ 男女共同参画を担う人材や団体の情報収集、女性人材リストの整備
- ・ 職場や地域で活躍する女性ロールモデルの紹介
- ・ 市町村における男女共同参画の推進体制の充実

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
30～39歳女性の就業率	68.6% (H24年度)	68.8% (H29年度)	75.5% (H34年度)
女性が輝くおおいた推進会議（仮称）の女性活躍宣言企業数	0社	120社	200社
雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合	5.8% (H22年度)	6.8% (H27年度)	7.7% (H32年度)

【活力】4. 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

(所管部局：企画振興部)

(1) 海外誘客（インバウンド）と国内誘客の推進

■ 現状と課題

- ・訪日旅行者数は円安やビザの発給要件の緩和等により、2014年には過去最高の1,341万人を記録するなど急速に増加していますが、今後ラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック大会など世界の関心が日本に寄せられるなか、ますますの誘客を促進するためには、観光産業において、情報発信と受入態勢の整備が課題です。
- ・人口減少と高齢化により国内観光需要は長期的には低迷が懸念されています。そのような中で年々増加している個人旅行など、多様化する旅行ニーズに対応した観光メニューの開発や情報提供が求められています。

■ これからの基本方向

- ・国内誘客対策を強化することで日本人観光客の減少幅を最小限度にとどめるとともに、世界的なスポーツイベントを契機とした海外へのきめ細かな情報発信による外国人観光客のさらなる増加により、おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン開催年と同等の観光客数を維持します。
- ・外国語による観光案内や多言語対応の推進、Wi-Fi環境の整備により、外国人観光客が旅行しやすい受入態勢を整備します。さらには、おもてなしの向上や二次交通対策等安心して快適に旅行できる環境づくりを進め、訪問者の満足度を上げることで、国内外問わず新規の訪問客を開拓するとともにリピーターの定着化を促進します。
- ・九州各県と連携した「ONSEN ISLAND KYUSHU」による誘客促進や、航空機・フェリー等広域交通を活用した県境を越えた広域観光ルートづくりなど、広域連携の取り組みを強化します。

■ 主な取り組み

①海外誘客（インバウンド）対策の強化

- 東南アジアからさらに欧米など誘客対象地域の拡大
- ターゲット国に応じた観光素材の効果的活用と魅力ある観光ルートづくり
- 現地旅行会社や日本の旅行会社現地法人との緊密な連携による誘客の促進
- 宿泊施設における多言語対応、ハード整備など積極的な受入に向けての機運拡大
- ラグビーワールドカップ、東京五輪等を契機とした世界への情報発信
- 海外からの航空路線やクルーズ船などの誘致促進
- 外国人観光案内所の整備などによる、まちあるき環境の整備促進
- 海外誘客（インバウンド）に対応できる特区ガイド等の育成・確保
- 免税店の拡大や海外カード対応の促進などによるショッピング環境の改善
- W i - F i 環境の整備促進や、ARなどICTを活用した観光・交通情報の提供

②国内観光客確保策の推進

- ・ 圏域ごとのニーズを的確に捉えた誘客戦略の展開
- M I C E や教育旅行、国内クルーズなど団体誘客の促進
- 「おんせん県おおいた」など本県の強みを生かした継続的な情報発信
- ・ グリーンツーリズム、ブルーツーリズムの充実など体験型観光の充実
- スポーツツーリズムやロケツーリズムなどニューツーリズムへの対応促進
- 高齢者や障がい者など全ての人を楽しめるユニバサルツーリズムの推進
- トイレクリーンアップ、おもてなし研修などによる受入環境の整備
- 観光ガイドの効果的活用による観光客の満足度向上
- 観光地間のネットワーク強化や案内所機能の充実、二次交通の整備による受入態勢の整備促進

③広域連携の強化

- 九州各県と連携した「ONSEN ISLAND KYUSHU」による誘客促進
- ・ 県内外のLCCを活用した九州広域の観光ルートづくり
- ・ 航空機、フェリー等交通路線就航先との連携推進による誘客対策

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
県内宿泊客数	6,711千人 (H25年度)	7,100千人	7,300千人
外国人宿泊客数	410千人 (H25年度)	800千人	1,200千人

【活力】 4. 人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進

(所管部局：企画振興部)

(2) おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の振興

■ 現状と課題

- ・ 地域資源を磨いて地域が輝き、人が訪れることで観光地となり、観光客が増えることでさらに地域が元気になることがツーリズムの本旨です。今後より多くの観光客に訪れてもらうためには、日本一の温泉や素晴らしい食の魅力をはじめ、地域の特徴ある観光素材の発掘と磨きを継続することが必要です。加えて、訪れた観光客の満足度を高めるためには、ふるさとガイドの活用や、観光を第一線で支える人材の育成と次代のツーリズムを担うリーダーの育成が不可欠です。
- ・ 人々のたゆまぬ努力により保全されてきた本県の素晴らしい自然景観は、地域の財産のみならず、観光資源としても重要です。しかし、近年の人口減少や高齢化等により、景観や見晴らしを阻害している樹木の伐採等が困難になってきています。また、観光客に気持ちよく周遊してもらうためには道路の環境整備などおもてなしの向上も重要です。

■ これからの基本方向

- ・ 地域の良さを伝えるふるさとガイドを積極的に活用するとともに、おおいたツーリズム大学による地域づくりのリーダーの育成、支援を継続します。
- ・ 湧出量や源泉数だけではない「おんせん県おおいた」らしい温泉の活用や、食、自然・歴史、文化、アートなど、地域の特徴ある観光素材磨きを推進します。
- ・ 滞在時間の延長につながるイベントの開催や地産地消による食の提供、土産物づくりなどにより、観光関連産業の振興と地域活性化を推進します。
- ・ 景勝地などの自然環境を楽しむビュースポットで、眺望を阻害している樹木等を伐採し景観の再生を図るとともに、魅力ある道路環境の形成に取り組みます。

■ 主な取り組み

①観光人材の育成・確保

- ・観光ガイドの育成と相互の交流・研修などによるスキルアップ
- ・ツーリズム大学を通じた、次代の地域づくりと観光を担う人材の育成
- 宿泊施設に対する人材育成支援による雇用の定着とサービスの質的向上
- デスティネーションキャンペーンを契機に発足した県民挙げた「おもてなしサポーター」の取り組み継続

②おんせん県ならではの素材磨きによるブランドイメージの確立

- 多彩な温泉の活用による商品開発など温泉そのものの磨き上げ
- 世界農業遺産や日本ジオパークなど地域ブランドの観光への積極的活用
- 六郷満山開山1300年など、タイミングやエリアの特性等を考慮した戦略的な観光情報の発信

③観光消費の増大につながるサービスや商品の開発促進

- 大分県ならではの素材を活かした観光ルートや魅力ある着地型旅行商品の開発
- 宿泊増や連泊につながる、泊食分離や夜イベントの創出
- 地域への経済波及効果が高い、地産地消による魅力ある飲食や土産物の提供
- おんせん県を印象づける「おんせん県ロゴ活用商品」のさらなる開発促進

④観光関連産業の持続的成長と雇用拡大

- 裾野の広い観光関連産業の連携促進による経済的相乗効果の創出・拡大
- 積極的な施設更新など経営革新の取組や事業のスムーズな継承への支援
- 事業支援や起業支援などによる経営基盤の強化と雇用の拡大

⑤景観の再生とツーリズム基盤の整備

- 地域独自の歴史や文化を取り入れた魅力ある空間の整備や展望阻害樹木等の伐採による景観の再生、観光客へのおもてなしに配慮した公共施設の管理の推進
- ・ツーリズムを支援する道路整備や来県者に魅力的な道路環境を提供する「おもてなしの道路管理」、さらには良好な景観形成に資する無電柱化の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
観光入込客数	17,537千人 (H24年度)	20,000千人	20,850千人
観光消費額	1,986億円 (H24年度)	2,395億円	2,600億円

【活力】5. 海外戦略の推進

(所管部局：企画振興部)

(1) 海外に開かれたネットワークづくりと輸出促進

■ 現状と課題

- ・国内では、少子高齢化や人口減少にともなう国内需要の縮小が懸念されている一方、経済成長が著しいアジアをはじめとする海外の市場拡大が期待されており、経済面において海外の活力や人材を取り込んでいくことが重要です。
- ・グローバル社会の進展に伴い、ビジネスや観光、文化、教育など多くの分野で訪日外国人が増加しており、特に、県内の人口当たり留学生数は全国トップクラスです。それらのネットワークを築き、県政のあらゆる分野で活用していくことが重要です。

■ これからの基本方向

- ・ものづくり産業や農林水産物、加工品、海外誘客など、分野別にターゲットとなる国・地域を定めた海外戦略を展開します。
特に、これまでの東アジアをはじめ、東南アジアや欧米など新たな地域を見据えた市場開拓に取り組みます。
- ・海外展開の基盤づくりに向けた海外とのネットワークを強化するとともに、留学生などの海外からの人材活用に取り組みます。
- ・世界に通用する青少年や、企業等の海外展開に資する国際人材を育成するとともに、芸術文化スポーツなど様々な分野での国際交流の促進を図ります。

■ 主な取り組み

①海外の活力を取り込む

- ・グローバルなものづくり産業やサービス産業の海外展開支援
- ・県産品である農林水産物や加工品・工芸品の輸出強化
- ・外国人観光客の誘客と情報発信の強化などインバウンド対策の推進
- ・県産品と観光が一体となったプロモーションや展示・商談会、アンテナショップなどによる総合的な販路拡大

②海外の人材を取り込む

- ・留学生に対する支援と受入れの促進
- 留学生の就業・創業支援など、留学生の能力を発揮できる仕組みづくり
- ・海外県人会や留学生OB等を活用した海外とのネットワーク強化
 - ・国際理解講座の開催や外国語相談の充実など多文化共生の地域づくり
 - ・外国人に対するホームページや携帯メール、情報誌を活用した防災、保健・医療など緊急時の情報提供の充実

③国際交流・国際貢献の推進

- 県立美術館を通じた芸術文化交流の促進と海外への情報発信
- 国際スポーツ大会等の誘致の取り組み
- 世界農業遺産を活用した海外への情報発信
- ・海外からの訪問団と県民との交流や、海外への交流訪問の促進
- ・各分野における国際交流ボランティア活動の促進

④国際人材の育成

- ・ALTや留学生を活用した世界に通用する青少年の育成
- 産官学連携による企業等の国際人材の育成
- ・学校交流のコーディネーター配置等による訪日教育旅行の受入れ促進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
海外展開企業数	91事業者	118事業者	150事業者

【活力】6. 大分県ブランド力の向上

(所管部局：企画振興部)

(1) 戦略的広報の推進

■ 現状と課題

- ・「自治体広報戦国時代」とも称されるほど地域間競争が激化する中、「おんせん県おおいた」ブランドは、商標登録や打出しの広報の成果により、認知度は、平成26年度現在で首都圏35%、関西圏40%、福岡圏74%、大分県内97%となっていますが、さらなる向上や観光誘客、県産品の販路拡大を促進する必要があります。
- ・消費者に「伝わる」広報にするためには、広報から販売促進への実効的な連動（マーケティングの確立）や広報活動における事前の市場調査、効果測定とフィードバックを十分行い、必要な人に必要な情報を効率的に届ける広報手法・媒体の選択など、戦略的に取り組む必要があります。また、情報通信・発信の手段が日進月歩の中、SNS、スマートフォン、その他最新の技術を活用する必要性も高まっています。
- ・さらには、国が訪日外国人旅行者2000万人、農林水産物・食品の輸出額1兆円などを2020年までに達成する目標を掲げ、外需を取り込む機運が高まる中、県としても海外向け広報を強化する必要があります。

■ これからの基本方向

- ・「おんせん県おおいた」としての統一イメージの浸透や世界農業遺産等の世界ブランド・地域ブランドなどを活用することにより、大分県ブランド力を向上させます。
- ・広報活動には、市町村、NPO、企業・関係団体などの多様な主体と協働し、住民総参加で取り組みます。また、広報と政策や商品づくりとの連携を強化するとともに、ターゲットを明確にするなど広報の最適化を進めます。
- ・インバウンド対策や県産品の輸出を促進するため、海外広報を強化します。

■ 主な取り組み

①「おんせん県おおいた」としての統一イメージの浸透

- ・パンチ力のある広報を通じた「日本一のおんせん県おおいた味力も満載」の浸透
- ・「おんせん県おおいた」イメージの使用推進など、個別の商品広報を全体として組織的・体系的に実施
- ・「地域アイデンティティ」と「一人ひとりが広報パーソン」という意識の醸成

②信用力のある世界ブランド・地域ブランドの活用

- ・国東半島宇佐地域世界農業遺産やユネスコエコパーク等の世界ブランドの活用
- ・おおいた姫島・おおいた豊後大野ジオパーク等の地域ブランドの活用

③広報と政策の連携強化とそれを活かした商品づくりとの連携

- ・首都圏でのパブリシティ活動の強化（先進的な本県政策の広報など）
- ・地域団体商標などの個別商品ブランド（ラベル）づくり
- ・売れるためのパッケージ化やリデザインなどの浸透
- ・観光、県産品など「商品」ごとの特徴を踏まえた広報展開の支援

④ターゲットを明確にした広報の時期・場所・媒体の最適化

- ・マスメディア広報に偏らずに、口コミやネットの活用などによる必要な人に必要な情報を効率的に届けるカスタマイズした広報活動
- ・SNS、スマートフォン、その他最新の技術を活用した情報発信
- ・県外事務所や県外の大分県人会等の人的ネットワークを活かした情報発信
- ・広報活動における事前の市場調査、効果測定とフィードバックの徹底

⑤海外広報の強化

- ・世界に通じるコンテンツや新たな展開（世界的スポーツイベント誘致や本県ならではの伝統芸能・祭等）を活かした情報発信
- ・観光、県産品など「商品」ごとの特徴を踏まえた広報展開への支援
- ・九州観光推進機構など九州全体での海外誘客に向けた情報発信
- ・「Onsen」文化を海外に浸透させる広報展開（入浴文化への慣れと好感の醸成）
- ・留学生OBや海外県人会等の人的ネットワークを活かした情報発信

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
地域ブランド調査 (魅力度ランキング)	22位	17位	12位

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(所管部局：企画振興部)

(1) 地域の元気の創造

■ 現状と課題

- ・人口減少や高齢化の進行により、地域の精神的支柱である祭りや伝統芸能の担い手や後継者が不足するなど、地域活力が減退しています。今後も住み慣れた地域にいつまでも住み続けるためには、地域資源の活用や仕事の場づくり、伝統文化の継承など活力を生み出す取り組みが必要です。
- ・別府、国東、竹田をはじめとして、芸術文化を通じた新たな地域づくりの動きが始まっています。
- ・世界農業遺産や日本ジオパークなどのブランド力を活用した地域の元気づくりが期待されています。
- ・平成25年度の「空き家実態調査」の結果、10,865件もの空き家があり、その7割は利活用が可能な空き家であることが判明しました。そこで、地域の元気創造のため、これらの空き家や廃校を活かしたコミュニティ維持、活性化に資する地域ぐるみの取り組みを強化していくことが必要です。

■ これからの基本方向

- ・地域の様々な主体が行う、地域資源を活用した新たな取り組みへのきめ細かな支援を引き続き行います。また、近隣集落と連携した祭りや伝統芸能の保存・継承に取り組めます。
- ・歴史や文化、地理、地質などの地域の特徴を活かしたブランド力による新たな地域づくりの展開を図ります。
- ・芸術文化関係団体や施設、市町村等と連携して、芸術文化の創造性を活かした地域づくりを推進するほか、国際スポーツ大会の事前キャンプや国内スポーツチームの合宿を活用した地域の活力づくりを推進します。
- ・地域づくりに資する人材の育成・確保に市町村や関係機関と連携して取り組みます。
- ・空き家等の積極的な活用により魅力的な地域づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①元気で活気あふれる地域づくりの推進

- ・地域資源を活用した様々な地域づくりのさらなる推進
- ・地域の祭りの広域開催や伝統芸能等の保存・継承の支援
- ・グリーンツーリズム、ブルーツーリズムなど都市との交流による農山漁村の活性化
- ・道の駅、里の駅、加工所、直売所などの機能充実やコミュニティビジネスの支援による地域経済の活性化
- ・地域づくりに関わる団体と道の駅、里の駅など各種施設との協力関係の構築

②特徴ある地域づくりの展開

- 世界農業遺産、日本ジオパークの活用や宮崎県と連携したユネスコエコパークの登録推進によるブランド力を活かした地域づくり
- アートを活用した新たな地域コミュニティの創出や芸術文化の振興と地域振興の一体的な推進
- 国際スポーツ大会のキャンプ誘致国やスポーツ合宿に来県したチームとの交流を通じた地域振興の推進

③地域づくりを支える人材の育成

- ・ツーリズム大学を通じた地域づくり人材の育成
- ・集落等のニーズをとらえ、行政やNPO等との橋渡しをする人材の育成
- ・地域の伝統文化や自然を通じた住民の地域アイデンティティの確立への支援

④空き家の利活用の推進

- 空き家を活用したふれあいサロンの設置など地域活動への支援
- ・空き家利活用情報の提供と活用促進のPR
- ・市町村の相談体制の確立への支援

⑤地域に活力を生み出す経済基盤の安定と仕事づくり

- ・県内6振興局ごとの特徴を活かした産業振興や仕事づくり

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
地域活力づくり取り組み件数(累計)	645件	1,155件	1,670件

(2) 特徴ある地域づくり

I 東部地域

■ 現状と課題

- ・ 東部地域では、大規模な農業への企業参入も見られる一方で、高齢化率が県平均を大きく上回り、担い手不足が深刻となっている地区が増加しています。そのため地域経済を支えていく経営体の誘致、育成が急務となっています。
- ・ 別府、国東半島には、豊富な温泉に加えて、独特の歴史や文化、日本ジオパークに代表される自然があり、また、世界農業遺産に認定された豊かな農林水産業等の地域資源が観光に活かしきれいていません。
- ・ 国東半島には、神仏習合やケベス祭りに代表される奇祭など古くからの文化があります。また、近年、工芸や現代アートなども集積しつつあります。
- ・ 東部地域には、企業誘致により多くの工場が立地していますが、最近では海外や国内の最新工場との競争が厳しくなっています。

■ これからの基本方向

- ・ 食生活や小売業が大きく変化している中、それらに対応できるよう生産から流通までのシステムの見直しを進め、新たな農林水産業の展開を図ります。
- ・ マーケットからの需要に応えるために、新しい品目の導入を促進するとともに、農林水産業の高付加価値化を進めていきます。
- ・ 観光においては、地域の文化や自然、産業、さらには、そこに住む人々のホスピタリティなどを結びつけ、総合力を高めることにより、「おんせん県おおいた」のさらなる浸透を図ります。また、県北8市町村が連携して取り組む広域観光「豊の国千年ロマン観光圏」を確立します。
- ・ 伝統、文化、芸術、工芸、スポーツなどを活かした地域の活性化を図ります。
- ・ 誘致企業へのフォローアップと地域の特性を活かした企業の誘致を推進します。

■ 主な取り組み

①時代の变化に対応する農林水産業の創出

- ・ 気候特性を活かした果樹、茶、施設園芸等への企業参入の促進と農業者による企業的経営への転換
- ・ バジルやカボス、オリーブなどの小売業や食品関連企業と連携した品目生産による経営安定化
- ・ 七島イやしいたけに続く世界農業遺産ブランドの海外展開
- ・ 漁船漁業を補完するカキやワカメ等の養殖漁業の振興による複合経営の促進と車えびしゃぶしゃぶなど食べ方の提案等による地元消費の拡大

②「おんせん県おおいた」と「豊の国千年ロマン観光圏」の推進

- ・ 外国人観光客のニーズへの対応やヘルスツーリズムの推進等による新たな別府観光の展開
- ・ ゆっくり巡り文化・自然・食・温泉を楽しむ「豊の国千年ロマン観光圏」の戦略的発展
- ・ 航空機、フェリー等の利用客を周遊観光へ導く交通システム整備
- ・ 地域の魅力をつなぐ観光プロデューサーやガイド等の人材育成

③文化・伝統、アート、スポーツによる地域の活力向上

- ・ 六郷満山文化や伝統的な祭の維持・伝承と情報発信
- ・ 県立美術館等と連携した芸術文化の振興やアーティスト等の移住促進
- ・ サイクリングやマラソン等の大規模スポーツ大会の支援強化
- ・ 世界農業遺産や日本ジオパークなど地域独特の資源を活かした誘客

④誘致企業へのフォローアップと地域の特性を活かした企業の誘致

- ・ 企業訪問の強化による誘致企業への適切かつ迅速な対応
- ・ 空港の利便性を活用したベンチャー企業の誘致
- ・ 豊富な農林水産物等の地域資源を活かした企業の誘致・育成

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(所管部局：中部振興局)

(2) 特徴ある地域づくり

II 中部地域

■ 現状と課題

- ・ 県内の各市町村から大分市への転出が続いており、隣接する臼杵市と由布市ではこの傾向が顕著となっています。一方、大分市では、20代の若年層を中心に県外への流出がみられることから、働く場に加え、芸術、文化の広がりなど創造性や想像力を発揮できる若者に魅力的なまちづくりが必要です。
- ・ 東九州自動車道の全線開通を踏まえ、旅客数が伸びているフェリー航路（大分～神戸、佐賀関～三崎、臼杵～八幡浜）との連携を一層強化することが求められます。
- ・ 大分市の施設園芸、関あじ関さばの一本釣り漁業、臼杵市の有機農業、かぼすブリの養殖、津久見市の柑橘類栽培、由布市の梨栽培や畜産業など特色ある農林水産業を展開していますが、力強い経営体の育成と後継者の確保が課題となっています。
- ・ 大分市臨海部の重化学工業、臼杵市の醸造業及び造船業、津久見市の石灰・セメント産業、由布市の観光業など特色ある産業が立地しており、労働力人口が将来にわたり減少していくなかで、必要な労働力を確保し、地域経済を活性化していくためには、若者を中心とする地元企業への就職と定住促進が不可欠です。

■ これからの基本方向

- ・ 県立美術館や大分市美術館、商店街、大分駅ビル等が集積する大分市中心市街地の魅力を高め、若者を惹きつけるまちづくりと賑わいを創出するとともに、各地域の連携を図ります。
- ・ 九州の東の玄関口としてのメリットを活かし、地域間連携を図るとともに、魅力ある「食」や広域観光を推進し、交流人口の増加に繋がります。
- ・ 農林水産業の新たな担い手の確保と、力強い経営体の育成を促進するとともに、安全安心な農林水産物の生産振興、ブランド化、輸出の促進、6次産業化を推進します。
- ・ それぞれの地域の製造業や観光業等の特色ある地場産業の強みを活かし、発展させるため、後継者や技術者の育成等を進めます。

■ 主な取り組み

①芸術文化の創造性を活かした魅力あるまちづくりの実現

- ・ 県立美術館や大分市美術館、商店街、大分駅ビル等との連携による大分市中心市街地の活性化
- ・ アートや音楽を活用したまちなかの賑わいづくりの支援
- ・ 県立美術館と各地域の芸術文化施設との連携による魅力の創出
- ・ ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた魅力ある文化プログラムの展開への支援
- ・ 大分市及び臼杵市、津久見市、由布市等による広域連携の推進

②地域特性を活かした観光振興による交流人口の増加

- ・ 九州の東の玄関口として、フェリーと高速道路を併用した地域間連携の推進
- ・ 国内外から人気の高い湯布院を起点とする広域観光の推進
- ・ グリーンツーリズム等の体験型プログラムの拡充
- ・ 関あじ関さばや臼杵のふぐ、津久見のまぐろ等の「食」による魅力アップ
- ・ 特色ある観光資源を繋ぐ連泊の推進

③地域の特徴を活かした力強い経営体の育成と地域ブランドの確立

- ・ 人口と企業が集中する都市近郊型の特徴を活かした、農業への企業参入の促進、就農学校の拡充等によるU I J ターンの入力、佐賀関の一本釣漁業の若手後継者確保・育成
- ・ ニラ、ピーマン、高糖度甘藷等の規模拡大の推進
- ・ 養殖ブリや養殖マグロの生産・輸出の拡大、カマガリ等の地域水産物の商品化
- ・ G A P、有機J A S、安心いちばんおおいた産農産物の認証推進
- ・ 大葉、ミツバ、イチゴ、茶等のG A Pの取得拡大、大型堆肥センターを活用した有機J A S 認証農産物の取り組み推進、安心いちばんおおいた産農産物の認証推進
- ・ 海岸部から中山間地にわたる地域特性と多様な農林水産物を活かした地域ブランドの育成・確立

④特色ある地場産業を担う人材育成

- ・ 醸造業や造船業、石灰・セメント等の地場産業を担う後継者、技術者の育成・確保
- ・ 津久見高等学校工業科・海洋科学学校、由布高等学校観光コース等の地場産業と関係の深い教育機関との連携による人材育成

【活力】 7. 活力みなぎる地域づくりの推進

(所管部局：南部振興局)

(2) 特徴ある地域づくり

Ⅲ 南部地域

■ 現状と課題

- ・海面養殖業は、ブリ・ヒラメを主体に全国トップレベルにありますが、価格変動やコスト上昇などにより厳しい経営状況となっています。
- ・造船業は、円安効果による新規受注の増加により、概ね経営は改善していますが、人員の確保などが課題となっています。
- ・林業は、全国屈指の大型製材工場を核に造林から製材加工までの一貫した木材生産（佐伯型循環施業）を全国に先駆けて推進しており、更なる素材生産体制の強化と再造林のための苗木確保が必要となっています。
- ・農業分野では、主に温暖な気候に適した園芸品目が生産されていますが、生産体制の脆弱さや担い手不足が懸念されています。
- ・平成27年3月に開通した東九州自動車道の利用者が増加する中、通過されない魅力ある観光地づくりが必要です。
- ・また、今後30年以内の発生確率が70%程度と高く、影響の大きい南海トラフ地震への対策や九州一広い地域の過疎化対策が求められています。

■ これからの基本方向

- ・基幹産業の養殖業を持続発展させる構造改革を推進します。
- ・豊富な森林資源を活かして、佐伯地域材の安定供給を推進します。
- ・温暖な気候を活かした持続可能で活力ある地域農業の展開に取り組みます。
- ・東九州自動車道「佐伯～延岡南」が無料区間であることを活かし、佐伯への入り込み客の増加を図ります。
- ・南海トラフ地震による震度5を超える揺れや3mを超える津波への対策を図るとともに多彩な資源を活かした活力ある地域づくりを進めます。

■ 主な取り組み

①全国トップレベルの養殖業の経営強化など、安定した雇用の場の確保

- ・ブリ類養殖の複合化・協業化による経営改善、フィレ加工などによる流通販売促進
- ・ヒラメ養殖の安心・安全の確保と歩留まり向上対策による経営強化
- ・人工種苗によるクロマグロ養殖の生産拡大にともなう新たな雇用の創出
- ・造船業の人材育成支援や重要港湾のさらなる活用による雇用の創出

②全国に先駆けた「佐伯型循環施業」による木材安定供給の推進

- ・高性能林業機械の導入等素材生産の高効率化による認定林業事業体の育成・強化
- ・原木の集荷システムや木材乾燥の効率化などによる製材工場の体質強化
- ・佐伯型循環施業の推進のため、苗木（スギコンテナ苗）生産者の育成、生産施設の整備による苗木供給体制の確立

③温暖な気候を活かしたよりもうかる農業生産体制の確立

- ・県南の温暖な気候を活かしたいちご、キクなど主要品目の団地化及び高糖度トマトなど特産品目の高技術化による安定生産体制の確立
- ・より糖度を高めた完熟不知火（デコ330）のブランド化のさらなる推進
- ・「佐伯市ファーマーズスクール」設置等による新規就農者の育成や公開講座「みかん学校」の開催による兼業農家・定年帰農など多様な担い手の確保

④東九州自動車道を活かした食観光の促進

- ・「味力全開！九州一佐伯ツーリズム重点戦略2014改訂版」を基に、各ICを基点とした周遊型観光の促進、おもてなしの強化、観光施設の魅力アップやフェリーの活用など総合的な事業の推進
- ・味力全開の飲食店の磨き上げや加工品づくりなど、地産地消による食のまちづくりの推進

⑤九州一広い街・浦・里の安心・安全で活力ある地域づくり

- ・「むらの覚悟」など、住民と事業者が一体となった防災対策を絡めた地域づくり
- ・NPO法人宇目まちづくり協議会に代表される複数集落によるネットワーク・コミュニティの推進

(2) 特徴ある地域づくり

IV 豊肥地域

■ 現状と課題

- ・豊肥地域は、県内で主要な農業地帯であり、夏秋野菜、花き、肉用牛、乾しいたけ等で有数の産地ですが、高齢化や後継者不足により農業の担い手が減少しています。
- ・豊かな自然に恵まれるとともに、伝統芸能・文化が継承されており、これらの地域の魅力に惹かれ工芸家や若手アーティストの移住が進んでいます。加えて日本ジオパーク、ユネスコエコパーク等の新たな観光資源が創出されつつあります。
- ・久住・直入地域は、炭酸泉の長湯温泉をはじめ多数の温泉に恵まれており、また、豊富な草資源を有する久住高原があります。これらの資源を産業に一層活用することが必要です。
- ・中九州横断道路の整備が進み利便性が向上する一方、地域が単なる通過点となることがないよう取り組みを強化する必要があります。

■ これからの基本方向

- ・農業経営の大規模化や6次産業化による競争力のある農業経営体の育成を進めます。
- ・就農学校や企業参入等による新たな担い手の確保に取り組みます。
- ・豊富な自然と食材等の地域資源を活かした観光の振興を図ります。
- ・県内でも有数の高原地帯の特徴を活かした観光や畜産の振興を図ります。
- ・乾しいたけ等地域の特徴ある農林産物の振興を図ります。
- ・地域の伝統や文化、芸術、工芸などを活かし地域の活性化を図ります。
- ・中九州横断道路を活かして、産業振興や人を呼び込む取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①競争に打ち勝つ農業経営体の育成と新たな担い手の確保

- ・ トマト・ピーマン・キク・露地野菜・肉用牛等大規模経営体への育成
- ・ カボス・トマト等の6次産業化の推進
- ・ 100m～600mの地域内の標高差を活用した特徴ある露地野菜の作期拡大と周年供給産地化
- ・ 県農業大学校や県農林水産研究指導センター等と連携した人材育成の強化と生産技術の高度化
- ・ 農業を支える畑地灌漑施設や水路の整備・保全
- ・ インキュベーションファーム（就農学校）や「のれん分けシステム」等を核とした新規就農者の確保と担い手の育成
- ・ 広大な畑地や中九州横断道路延伸を活かした企業参入の推進
- ・ サトイモ・ハボタン等園芸作物の導入や低コスト化による集落営農法人の体質強化
- ・ トマト・カボスの箱詰や甘太くんの出荷調整など農業分野への障がい者雇用の促進
- ・ 日本一の産地である乾しいたけの大阪や福岡など都市圏へ向けた消費拡大を推進
- ・ 「しいたけ原基塾」等による中核的生産者の育成と、生産量の確保・品質向上の推進
- ・ 木質バイオマス発電所への広域供給体制の確立による未利用木材の利活用推進

②豊かな地域資源を活かした新たな誘客促進

- ・ 日本ジオパーク・ユネスコエコパーク・九州オルレの活用
- ・ 「道の駅」の機能強化と相互連携の推進
- ・ 地域の食材を活かした特色ある食の開発・食品加工産業の育成
- ・ 東九州自動車道の開通及び中九州横断道路の延伸を見据えた観光素材の磨き上げとPRの推進

③高原や温泉を活用した産業の振興

- ・ 広大な牧野を活用した肉用牛放牧の推進
- ・ 久住高原や温泉を活用したスポーツツーリズム・ヘルスツーリズム産業の創出
- ・ 観光資源である草地景観の維持に向けた野焼き等の取り組み支援

④郷土芸能や特産品など地域の特徴を活かした地域づくりの推進

- ・ 県外からの移住アーティストとのコラボレーションによる地域の活性化
- ・ 郷土芸能・地域の祭りの継承・保全と観光素材としての磨き上げ
- ・ サフラン・ムラサキ等の特徴ある作物を活かした地域づくりの支援

(2) 特徴ある地域づくり

V 西部地域

■ 現状と課題

- ・日田玖珠地域は、素材生産量が県内一の約4割を占めるとともに、原木市場での取扱量や製材工場での原木消費量も多く、一大林業・木材産業地帯を形成していますが、一方で人工林の多くが伐期を迎えていることから、森林資源の積極的な活用が求められています。また、既に稼働している木質バイオマス発電所やバーク燃焼ボイラーへの林地残材等の安定供給が必要となっています。
- ・肉用牛の飼養頭数は県内一ですが、全体では減少傾向にあり、規模拡大と担い手の確保が必要です。酪農は、飼養戸数・頭数、生乳出荷量とも県内一ですが、飼養戸数が減少しており、経営基盤確立のため、飼料の低コスト化や堆肥利用の促進が求められています。
- ・地域の特色ある気候・風土を活かして、なし、すいか、白菜、わさび、トマト、白ねぎ、しいたけなどの生産が盛んですが、新規就農者の確保や規模拡大が必要です。
- ・雄大な自然・体験施設と温泉、歴史と文化に彩られた町並みと四季を通じたまつりなどの恵まれた地域の特色と中津日田道路や玖珠工業団地の整備進展を活かして、交流人口の拡大につなげる必要があります。

■ これからの基本方向

- ・主伐－再造林－保育の循環施業を確立し、「なりわい」となる林業の実現をめざします。
- ・畜産経営の規模拡大と担い手の確保を推進するとともに、自給飼料生産の拡大と循環型酪農業の促進を図ります。
- ・なし、すいか等地域の特性を活かした園芸品目の生産拡大と販路拡大のため、ブランド力の強化を図ります。
- ・福岡や熊本と隣接する強みを活かして、自然・温泉・歴史と文化に彩られた町並み等恵まれた地域資源に磨きをかけ、滞在交流型観光を推進します。
- ・里山の保全や水環境の改善など森に育まれた水郷ひたを再生することにより地域ブランドの構築を図ります。

■ 主な取り組み

①地域経済を支える林業・木材産業の振興

- ・山林の積極的な主伐と、路網整備等による素材生産活動の強化や林業事業体の活動エリアの広域化の推進
- ・木材の安定供給・価格安定のため、合板メーカーとの協定販売の促進と工場誘致
- ・製材工場の規模拡大と連携による有利販売(邸別出荷)や製材品輸出の促進
- ・日田林工高校との連携等による担い手の確保育成

②飼養環境に恵まれた畜産の振興

- ・大規模肥育経営体の規模拡大による域内繁殖肥育一貫経営の推進
- ・酪農の経営基盤強化のため、堆肥利用による飼料生産の推進と牛舎環境等の整備

③地域の強みを活かした農業の振興

- ・なし、トマト、ピーマンなど生産の維持拡大に対応するための新規就農者の育成
- ・日田なしブランド強化のため、大苗育苗・流線型仕立の普及と輸出拡大
- ・すいか・白菜の後継者の育成強化と法人化の推進
- ・高標高地を利用したトマトや白ねぎの生産拡大と参入企業の技術力向上
- ・ウメ・スモモ・ユズ・ブルーベリー等特産果樹の安定生産と販路拡大
- ・市場の需要拡大に対応したわさびの生産拡大
- ・乾しいたけ・生しいたけの消費拡大のため、隣接した福岡等へのPR活動の強化

④県境を活かした交流の促進による観光の振興

- ・豊後森機関庫整備やななつ星等特別列車の運行を契機とした久大沿線観光の推進
- ・オートポリス、ひなまつり等を核にした誘客と域内循環の仕組みづくり
- ・夏の冷涼な気候と温(冷)泉等を活かしたスポーツ合宿の誘致などスポーツツーリズムの推進
- ・観光推進母体の組織強化と地域総合プロデューサーの育成

⑤水と緑にあふれる豊かな地域の再生

- ・木質バイオマス発電等による未利用木材活用の推進
- ・土壌改良資材や木材乾燥用熱源としてのバークの有効活用の推進
- ・陸上自衛隊と関係市町との連携によるシカ捕獲等、有害鳥獣対策の推進
- ・三隈川を中心とした水郷日田の再生と地域ブランドの構築
- ・中津日田道路や玖珠工業団地など新たな社会インフラの整備による産業の集積

(2) 特徴ある地域づくり

VI 北部地域

■ 現状と課題

- ・ 北部地域は県内一の水田農業地帯です。加えて、約500haの広大な干拓地があり、豊前海には日本三大干潟とも呼ばれる広大な干潟が広がっています。また、醸造会社をはじめとした地域密着の食品加工会社が多く立地しています。こうした地域資源を活かし、第一次産業の振興を図っていくことが必要です。
- ・ 製造業を中心に多くの事業所が立地し、特に自動車産業では、県内唯一の自動車メーカーの生産工場を核に集積が進んでいます。その一方で、コスト競争力や開発力の強化、多様な人材の確保・育成が課題となっています。
- ・ 貴重な歴史的遺産や文化的景観に恵まれ、また、東九州自動車道の開通や世界農業遺産の認定等を契機として、広域的な観光振興の取り組みも始まっていますが、こうした資源を十分に生かし切れておらず、より戦略的な誘客対策が必要です。
- ・ 人口減少による地域消滅への危機感が高まる中、しごとを創り、ひとを呼び込み、まちの賑わいを取り戻そうと意欲的な若手リーダーや団体が育ってきています。

■ これからの基本方向

- ・ 農業では低コスト化や生産性向上を進めるとともに、水産業では資源回復による「豊前海ブランド」の再生に取り組みます。また、原料安定供給による食品加工産業の生産拡大と農林水産品の付加価値向上を図ります。
- ・ 自動車産業においては、技術力・企画開発力の強化に向けた取り組みの支援を行います。また、働きやすい環境づくりを進め、人材確保の円滑化をめざします。
- ・ 地域の観光資源に一層の磨きをかけながら、豊の国千年ロマン観光圏のブランド確立に努め、交流人口の増や滞在時間の延長に結びつけます。
- ・ 地域コミュニティの組織強化や、各市における移住・定住促進の取り組みを積極的に支援し、地域の活性化を後押しします。

■ 主な取り組み

①地域の特性を最大限に活かした第一次産業の振興と6次産業化の推進

- ・農地中間管理事業と大区画圃場整備を組み合わせた低コスト水田農業経営体の育成
- ・こねぎ、ぶどうの就農学校、花きのファーマーズスクールの運営支援等による新規就農者の確保
- ・白ねぎの周年安定供給体制を強化するとともに、高品質化を図り、「大分白ねぎ」のブランド力を強化
- ・ガザミ、アサリ等の水産資源の回復とカキなど新たな水産資源のブランド確立
- ・ワイン醸造用ブドウの安定供給と焼酎原料麦の品質向上・契約栽培の拡大
- ・そば、黒大豆、ハモ等地域産品の加工品開発と販路拡大の推進

②集積する自動車関連企業のさらなる競争力強化に向けた支援

- ・現場改善指導、コストマネジメント強化や九州域外から調達されている機能部品などの受注機会拡大の支援
- ・工科短期大学校、完成車メーカー、自動車関連企業等の連携によるものづくり人材の育成支援
- ・子育て支援施策の推進、ワーク・ライフ・バランスの普及等による労働力の確保・定着の支援

③地域固有の旅体験で人を呼び込む観光の振興

- ・歴史文化資源の磨き上げと観光ガイド養成など受入体制の強化
- ・国東半島峯道ロングトレイル、メイプル耶馬サイクリングロード、宿坊体験、グリーンツーリズムなど、滞在時間の延長を狙った宿泊・体験型観光の振興
- ・広域周遊ルートの造成

④地域コミュニティの活性化に向けた取り組みの支援

- ・都市や大学との地域交流の促進、空き家活用等の移住・定住促進策への支援
- ・ツーリズム大学修了生のレベルアップや地域おこし協力隊員経験者の定着等による地域リーダーの養成
- ・地域商品開発・販売拠点整備などを通じたコミュニティビジネスの支援

発展分野

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

■ 現状と課題

- ・グローバル化や少子高齢化など変化の激しい時代を生きる大分県の全ての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身につけさせる教育を着実に推進していくことが重要です。
- ・本県の子どもの学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定の成果を上げていますが、今後も取り組みの継続・強化が求められます。一方、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題があります。
- ・過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係をはぐくむ力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身につけさせることが求められています。
- ・本県では、子どもの体力の向上を図る上で、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっています。
- ・障がいの有無にかかわらず、子どもが自立し社会参加をするためには、特別なニーズに応じた教育の推進が必要です。

■ これからの基本方向

- ・小・中学校では、児童生徒の「学びに向かう力」と「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力」の育成を図ります。高等学校では、「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体的に多様な人々と協働し学ぶ態度」の育成を図ります。
- ・道徳教育の充実や体験活動の推進等により、子どもたちの豊かな人間性や社会性等の育成を図ります。
- ・全ての子どもたちに運動の喜びや楽しさを喚起し運動の習慣化・日常化を推進することにより、体力の向上を図ります。
- ・特別なニーズに応じた教員の専門性を高めて個別の指導や支援を充実させるとともに、多様な進路希望に応じる支援体制を強化します。

■ 主な取り組み

① 確かな学力の育成

- 知識・技能と思考力・判断力・表現力等の双方が育成される、小・中・高・特別支援学校を通じて求められる「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の追求
- マネジメントサイクル（PDCAサイクル）を取り入れた組織的な授業改善の推進
- 問題解決的な展開の授業や児童生徒の習熟の程度に応じた指導、補充学習等による個

別指導、家庭学習指導の充実

- ・協働的な学習、ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善

②豊かな心の育成

- ふるさとを愛する心の育成をはじめ、学校教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- ・読書習慣の確立と芸術教育の充実、体験活動の推進

③健康・体力づくりの推進

- 学校体育の充実や運動の日常化・習慣化の推進
- 学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進
- ・保健教育・保健管理の充実

④幼児教育の充実

- ・幼保小の円滑な連携の推進
- 幼・保・小職員の資質能力の向上のための研修機会の充実

⑤高校生の進学力・就職力の向上

- 高大接続改革に対応した思考力・判断力・表現力を育成するため、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の充実
- ・生徒が自ら設定する志望校に進学できる学力の育成、進学指導体制の強化
- ・SGH（スーパーグローバルハイスクール）、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校等の先進的な取り組みの成果の県内高校への波及
- ・学校段階に応じたキャリア教育と職業教育の推進、地域産業界との連携の推進

⑥特別支援教育の充実

- ・乳幼児期からの一貫した支援体制の構築
- 特別支援教育を担う教員の専門性の向上
- 個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用による指導・支援の充実
- 進学・就労支援体制の強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
児童生徒の学力（知識・技能・全国平均以上の児童生徒の割合）	小 60.7% 中 57.3%	小 63% 中 59%	小 65% 中 61%
児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等・全国平均以上の児童生徒の割合）	小 55.1% 中 52.4%	小 58% 中 54%	小 61% 中 56%
児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）	小 77.0% 中 78.1%	小 79% 中 81%	小 81% 中 84%
未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小 74.0% 中 65.7%	小 80% 中 70%	小 85% 中 75%

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(2) グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成

■ 現状と課題

- ・グローバル化に伴い、世界に通用する「グローバル人材」の育成が求められています。が、県内の児童・生徒は、海外への挑戦意欲、留学や海外への進学実績が低く、サポートも不十分な状況にあります。また、小・中・高等学校での国際交流活動の頻度や継続性等に課題があります。
- ・郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実などが求められています。また、小中学校での「活用する力」の育成や高等学校での「思考力・判断力・表現力等」の育成のための継続的な授業改善も求められています。
- ・児童・生徒の英語力に関しては、「授業が分かる」、「好き」と答える生徒の割合が他教科よりも低い状況にあります。各学校段階ごとの明確な目標設定のもと、小・中・高等学校を通じた英語力の継続的な向上を図る必要があります。

■ これからの基本方向

- ・グローバル人材に触れる機会、留学や海外大学への進学等の気運の醸成や情報提供の充実を図ります。また、県内留学生やA L T（外国語指導助手）を活用した取り組みや、海外の学校の児童・生徒との交流等を通して異文化理解活動の充実を図ります。
- ・国際交流や異文化理解の推進、郷土学習の充実等を通して、多様な文化を尊重できる態度や国や郷土を愛する心の育成を図ります。
- ・小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力の向上に向けて英語教育の改善を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成のための継続的な授業改善を進めます。
- ・S G H（スーパーグローバルハイスクール）指定校をはじめ、先進的な取り組みの成果を県内高校へ波及させます。

■ 主な取り組み

①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- 人材バンクの設置等により、子どもたちがグローバル人材に触れる機会を充実
- 留学フェアの開催や留学ガイドの作成等を通じた、生徒、保護者、教員への情報提供など留学支援の取り組みの充実

②多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小・中学生を対象としたイングリッシュキャンプの実施
- 県立学校での海外姉妹校協定の締結など国際交流の推進
- ・異文化理解の推進の観点からのALTの活用
- ・国際バカロレア認定に向けた研究の推進

③大分県や日本への深い理解の促進

- 郷土の先人に関する教材の作成や活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育を中心として学校教育活動全体で郷土や国を愛する心を育成
- 海外姉妹校との交流等の中で郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- 知識・技能と思考力・判断力・表現力等の双方が育成される、小・中・高・特別支援学校を通じて求められる「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

⑤英語力（語学力）の育成

- 小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力向上をめざしたプランの策定及びプランに基づく英語教育の改善
- ・4技能（「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」）の評価方法の確立と目標の設定
- ・4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発
- ・評価方法、目標、授業モデルの全学校への普及

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合	40%	50%	60%

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(3) 安全・安心な教育環境の確保

■ 現状と課題

- ・いじめ・不登校、暴力などの問題行動の原因や背景は複雑で多様化しており、未然防止や事案への対応に当たり関係機関と連携した組織的な取り組みが求められています。
- ・いじめについては、1,000人当たりの認知件数が全国平均より多い状況ですが、これは些細ないじめも見逃さず、早期に認知して早期に対応するよう努めているためです。今後はいじめ解消率の一層の向上に取り組む必要があります。
- ・本県の小・中学校の不登校児童生徒数は1,200人台の高止まり状況が続いており、出現率の低減が課題となっています。
- ・地震等の自然災害、登下校時の交通事故や不審者による声かけ、部活動などにおける事故など、子どもたちを取り巻く環境にはさまざまな危険が潜んでおり、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境を確保することが求められています。

■ これからの基本方向

- ・いじめ・不登校、暴力などの問題行動の未然防止と事案への的確な対応を図るため、学校と家庭、福祉や警察等の関係機関が連携した組織的な取り組みへの支援を充実します。
- ・子どもたち一人ひとりが安全で安心して学べる教育を推進するため、学校における生徒指導体制及びスクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実を図ります。
- ・地域の実情に応じた防災教育など安全教育を推進し、学校内外における児童生徒の安全確保に取り組めます。

■ 主な取り組み

①いじめ対策の強化・充実

- 各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みの推進
- ・福祉、医療、警察等の関係機関と連携しいじめ防止の取り組みの推進
- ・「いじめゼロ子どもサミット」の開催など、子どもたちによる防止活動の推進

②不登校対策の強化・充実

- 地域不登校防止推進教員等を活用した、学校における不登校の未然防止と初期対応の推進
- ・スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実と学校復帰支援の推進
- ・「あったかハート1・2・3」運動の展開による、欠席初期段階の組織的な対応の強化
- ・福祉、医療等の関係機関と連携した、不登校児童生徒の学校復帰支援の充実

③安全・安心な学校づくりの推進

- 学校の立地環境等、地域の実情に応じた防災教育の推進
- ・学校における危機管理の徹底や地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校安全にかかる研修の充実による教職員の知識の習得と意識の啓発
- ・部活動中の安全管理の徹底、生徒輸送時の事故防止対策の推進
- ・建築後30年を経過する学校施設の大規模改造工事による長寿命化の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
不登校児童生徒の出現率	1.33% (H25年度)	1.15%	1.00%
学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	61.4%	85%	100%

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(4) 信頼される学校づくりの推進

■ 現状と課題

- ・校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて、組織的に教育活動に取り組むよう学校改革を進め、その取り組みが定着しつつあります。しかしながら、全学校・全教職員に取り組みが浸透するまでには至っていません。
- ・グローバル化や多極化の進展、全県的な少子化による生徒数の減少など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化している中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校づくりが求められています。
- ・私立学校については、児童・生徒のさまざまな個性を豊かに伸ばす私学教育の展開が求められています。

■ これからの基本方向

- ・学校マネジメントにかかる取り組みの徹底を図るとともに、学力・体力の向上等各学校における教育課題の解決に向けた組織的な取り組みを一層推進します。
- ・焦点化・具体化された学校の目標を家庭・地域と共有し、それぞれが目標達成に向けた取り組みを行い連携を進めていく学校・家庭・地域の協働を推進します。
- ・高等学校教育における質の確保と多様な学習ニーズへの対応を図ります。
- ・大分県の全ての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身につけさせる教育を着実に推進するため、教職員の意識改革と資質能力の一層の向上を図ります。
- ・私立学校の建学の精神と自主性を尊重し、児童・生徒一人ひとりの能力・適正に応じた私学教育の充実を支援します。

■ 主な取り組み

①目標達成に向けた組織的な取り組みの推進

- 学校評価など目標達成マネジメントと、それを支える組織マネジメントの取り組みの徹底
- 児童生徒の力や意欲についての課題把握と指標の設定、校内研究の質の向上など組織的な授業改善の推進
- 不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援等、組織的な生徒指導の推進

②地域とともにある学校づくりの推進

- 学校・家庭・地域が協働した学校づくりの推進
 - ・授業支援や部活動の指導、放課後・土曜日の活動などへの地域人材の参画の推進
 - ・「おおいた教育の日」など、県民の教育に対する関心と理解を高めるための学校教育部門と社会教育部門が連携した取り組みの充実

③教職員の意識改革と資質能力の向上

- ・教員採用試験の見直し・改善
- ・教職員研修、広域人事異動、教職員評価システムなどを通じた人材育成の推進
- ・教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の配置
- ・教職員の健康保持・増進などを通じた、資質能力を十分に発揮できる環境の整備

④魅力ある高等学校づくりの推進

- 新しい時代に相応しい高等学校教育の質の確保
 - ・グローバル人材等の育成をめざす高等学校や地域に根ざした高等学校など、さらなる特色化の推進

⑤魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・グローバル人材等の育成や情報化など、社会の変化に対応した教育への支援
- ・学力の向上、キャリア教育（資格取得）の推進、スポーツ・文化活動の振興、不登校生の受け入れ、看護・調理その他の特色ある学科の設置など、魅力ある私立学校づくりの推進
- ・教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自主的な取り組みの促進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率	小 16% 中 13% (H25年度)	小 40% 中 30%	小 65% 中 45%

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：企画振興部)

(5) 「知（地）の拠点」としての大学等との連携

■ 現状と課題

- ・ 大学等高等教育機関は「知（地）の拠点」として、学生の確保や生涯学習の提供、グローバル人材の育成、自治体や企業等との連携など地域への貢献が期待されています。
- ・ 県内の研究・教育振興の中心的役割を担いつつ、地域に密着したカリキュラムや留学生の活用など、それぞれの大学の特色を活かすことが求められています。
- ・ 県立看護科学大学では、特色ある大学づくり、教育研究や大学運営・施設改修等の在り方の検討が必要であります。
- ・ 県立芸術文化短期大学では、特色あるカリキュラムの編成や生涯学習講座の充実、さらには、芸術文化ゾーンとの連携の強化や機能強化のための施設整備を進める必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 県内大学等と連携して、教育や産業の振興、医療・福祉の充実、地域活性化など多様な行政課題に対応するため、大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能、さらには学生の活力を活用します。
- ・ 県立看護科学大学については、高度な知識と技量を備えた看護職がキャリアパスを積み重ねつつ育成されるよう、教育・研究内容及び施設設備の充実を図ります。さらに、自治体や福祉保健医療機関、地元企業等と連携し、地域に根ざした大学としての社会貢献や国際交流を進め、魅力ある大学づくりを推進します。
- ・ 県立芸術文化短期大学については、平成26年3月の「大分県立芸術文化短期大学のあり方について報告書」に基づき、「教育機能の充実強化」、「地域貢献・芸術文化ゾーンとの連携」、「機能充実のための施設整備」による魅力ある大学づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①地域課題解決に向けた県内大学等との連携の推進

- 産学官連携による教育、産業、福祉、医療など、さまざまな分野の課題解決への対応
 - ・地域活性化のため、学生等が地域と協働して行うフィールドワークなどの促進
- 県内企業等が求める人材育成やマッチング機会の提供、就業意識醸成のセミナーの実施など、大学と行政、経済界の連携による県内就職の促進
 - ・行政の審議会等への大学教員の登用

②県立看護科学大学の魅力づくり

- ・充実した教育研究環境の整備・構築、質の向上など、特色ある大学づくりの推進
- 公開講座や地（知）の拠点整備事業、プロジェクト研究などを通じた地域貢献の推進
- 大学院における保健師、助産師、NP（特定看護師）教育の充実や特定行為研修など医療の高度化、在宅医療の推進に適切に対応した教育の実施
- 卒業後のキャリアパス構築や地域の保健医療福祉施設と連携した看護水準の向上
 - ・幅広い教養と国際的視野、高度で専門的な能力を備えた人間性豊かな保健師、助産師、看護職の育成

③県立芸術文化短期大学の魅力づくり

- 魅力あるカリキュラムへの再編や芸術文化ゾーンと連携した実践教育の充実
- 生涯学習講座の充実強化や地域づくりへの貢献
 - ・芸術文化ゾーンとの連携による地域の芸術文化のレベル向上
- 老朽化・狭隘化した施設等の整備による教育研究の充実や学生確保に向けた魅力あるキャンパスづくり

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
県と県内大学等の連携事業数	100件	125件	150件

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：生活環境部)

(6) 青少年の健全育成

■ 現状と課題

- ・ 青少年の問題行動の要因や背景として、日常生活における実体験不足による社会性や対人間関係能力の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ、大人の規範意識の低下などが指摘されています。
- ・ インターネットなどの情報通信技術の進展、非正規雇用をはじめとする経済・雇用環境の急激な変容など、社会環境の変化になじめない若者に対する支援が課題となっています。
- ・ 少年警察ボランティアと協働した非行防止対策などにより刑法犯少年の人数は減少傾向にあるものの、非行の低年齢化及び少年の再非行率の増加が深刻な問題となっています。また、インターネット利用の環境整備が進み、有害情報が氾濫する中で児童ポルノなど少年が被害者となる犯罪や児童虐待が増加しています。

■ これからの基本方向

- ・ 豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年をはぐくむため、家庭、地域、学校、企業、青少年団体などと相互に協力しながら一体となった取り組みを進めます。
- ・ 学校内外における多様な体験活動や読書活動を通して、倫理観やコミュニケーション能力等をはぐくみ、青少年が豊かな人間関係を築くことを推進します。
- ・ 非行やニート・ひきこもりなどの問題を抱える青少年やその保護者を対象に、再び社会に適応する機会を得ることができるよう相談や支援を充実します。
- ・ 少年警察ボランティアなどの関係機関・団体と連携した少年の立ち直り支援活動や保護活動を強化します。
- ・ 「強くやさしい少年警察活動」を基本方針に掲げ、悪質な少年事件や少年の福祉を害する犯罪に対して厳正に対処します。

■ 主な取り組み

①青少年を育てる地域・家庭づくり

- ・地域ぐるみのあいさつ運動など県民運動の推進
 - ・学校・家庭・地域が連携・協働した「協育」ネットワークを活用した取り組みの推進
 - ・PTA活動を通じた家庭教育の充実と父親の家庭教育の参加促進
- インターネットの安全利用に向けた普及啓発の充実・強化

②豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

- ・学校内外におけるボランティア活動や通学合宿などの生活体験活動、青少年教育施設等における自然体験活動などの推進
- ・学校・家庭・地域における読書に親しむ機会の充実
- ・読み聞かせグループなどの子どもの読書活動関係者への支援

③青少年や家庭への支援の充実

- 青少年自立支援センター、児童アフターケアセンターおおいた、おおいた地域若者サポートステーションを1か所に集約して開設したおおいた青少年総合相談所の利用促進
- 関係機関等の連携による支援ネットワークの強化と支援
 - ・青少年団体や指導者の養成と青少年活動の場の提供

④少年非行防止対策や支援活動の推進

- ・スクールサポーター制度を活用した学校・地域における少年非行防止対策の推進
 - ・大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心とした少年の立ち直り支援活動推進
- 集団的不良交友関係等を視野に入れた少年事件捜査・調査の徹底

⑤福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進

- ・児童ポルノ事犯等少年の福祉を害する犯罪の徹底検挙と被害少年への支援
- 児童虐待事案並びに学校におけるいじめ事案への的確な対応

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
青少年総合相談所における自立に関する相談件数	1,050件	1,100件	1,100件

【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

(所管部局：教育庁)

(7) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

■ 現状と課題

- ・ 県民の学習への欲求は多様化、高度化しています。ライフステージに応じ、多様な課題に対応した学習機会を提供することが重要ですが、依然として地域による学習機会の提供に差が見られます。また、誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・ 少子高齢化の進行とともに、人間関係の希薄化といった課題が生じており、こうした中、地域の活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築が求められています。
- ・ 核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより地域社会や家庭における「教育力」が低下していることが指摘されています。また、家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身につける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対しての継続的な支援が求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 生涯学習に関する講座や施設などの学習情報の提供や公民館・図書館などの関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支える基盤を整備します。
- ・ 社会の要請に応じた学習機会の提供と個人、団体、地域の課題解決に繋がる学習相談機能の充実を図ります。
- ・ 「協育」ネットワークを活用した子ども支援等を通して、自らの課題を解決し他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる地域住民の育成を図ります。
- ・ 子どもの健全育成と学校の教育活動を充実させるため、学校・家庭・地域が連携して家庭の教育力向上を図る取り組みを推進し、学習機会の提供等の家庭教育支援の充実を図ります。

■ 主な取り組み

①多様な学習活動への支援

- 地域活動を活性化させる次代を担う人材の育成
 - ・社会教育振興を担う市町村職員の資質向上と学習プログラムの提供
 - ・ICTを活用した講座や講師情報の提供
 - ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能向上
 - ・個人、団体、地域の課題解決に繋がる学習相談機能の充実
 - ・県民が学んだ成果を地域の活動に還元できる機会の拡大

②社会全体の「協育」力の向上

- ・子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークの充実・深化
- まちづくりなどの領域への「協育」ネットワークの展開
 - ・地域住民の参画・協働による、子どもへのさまざまな体験や学習の場の提供
 - ・地域に根ざした環境や科学、防災などの学習機会の充実
 - ・「協育」ネットワークを支える人材の育成

③コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

- 公民館等を集いの場とした、学校、家庭、地域をつなぐ家庭教育支援体制の構築
 - ・子育て支援など関係施策と連携した家庭教育支援の推進
- 家庭教育の重要性の理解を深めるための学習プログラムの提供
 - ・家庭教育支援を担う地域人材の養成

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
「協育」ネットワークの取り組みに参加する地域住民の割合	7.4% (H25年度)	8.8%	10.0%
公立図書館の利用者数	229万人	237万人	245万人

【発展】 2. 芸術文化による創造県おおいとの推進

(所管部局：企画振興部)

(1) 芸術文化の創造

■ 現状と課題

- ・ 人々が潤いある心豊かな生活を実現し、創造的で活力溢れる地域社会を構築するためには、芸術文化は不可欠であり、県内全域が多様な芸術文化で彩られることが期待されています。
- ・ 少子高齢化等の影響により、芸術文化を支える基盤の脆弱化が懸念されています。県民誰もが質の高い多彩な芸術文化に触れる機会を確保すると同時に、主体となって芸術文化活動に取り組むための環境整備の充実が求められています。
- ・ 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催が決定し、地域の特性を活かした魅力ある文化プログラムの展開が期待されています。

■ これからの基本方向

- ・ 県内各地において多彩で質の高い芸術文化活動が行われるよう、優れた芸術文化を鑑賞し、参加し、創造することができる環境整備の充実を図ります。
- ・ オリンピック文化プログラムの活用など、本県の芸術文化を生かした文化プログラムの展開により、多彩な芸術文化に親しむ機会を充実させるとともに、本県の芸術文化の魅力を発信します。
- ・ 将来の芸術文化の担い手や鑑賞者をはぐくむために、若者や子どもたちの豊かな感性や創造力を育成する機会を充実します。

■ 主な取り組み

①多彩で優れた芸術文化に触れる機会の提供

- ・別府アルゲリッチ音楽祭、大分アジア彫刻展、iichiko総合文化センターやしいきアルゲリッチハウスでのコンサートなど質の高い芸術文化の鑑賞機会の充実
- ・オリンピック文化プログラムの展開などによる、地域の特色ある芸術文化の再発見と国内外への情報発信
- ・インターネット等のさまざまな媒体を活用した芸術文化情報の発信

②県立美術館における鑑賞・創作機会の提供

- ・大分が育んだ作家の作品の紹介
- ・世界的な芸術文化に触れあう機会の提供

③県民参加による芸術文化活動の推進と芸術文化を創造し支える人づくり

- ・芸術文化振興会議と連携した県民芸術文化祭の開催やオリンピック文化プログラムなどを活用し、芸術文化の鑑賞や、演劇・演奏会等に参加する機会を県内全域でこれまで以上に創出
- ・別府、国東、竹田をはじめとして広がりつつあるアートプロジェクトなど、県民が各地域で身近に芸術文化に接し、個性豊かな創造活動を活発に行うことができる環境整備の充実
- ・アートプロジェクトをマネジメントする人材の育成や誘致

④次代の芸術文化の担い手づくり

- ・児童生徒に対する芸術文化の鑑賞・体験機会の充実
- ・子どもを対象とした鑑賞や表現の機会充実により、心豊かな子どもの育成や次代の担い手及び鑑賞者の育成
- ・若者による自主的活動の促進や若手芸術家の海外派遣研修の支援

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
県立美術館入場者数	—	50万人	50万人

【発展】 2. 芸術文化による創造県おおいたの推進

(所管部局：企画振興部)

(2) 芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

■ 現状と課題

- ・ 県立美術館が開館し、iichiko総合文化センターと合わせた芸術文化ゾーンの核が完成しました。今後は、芸術文化ゾーンを中心拠点として、芸術文化関係団体をはじめ、教育、産業、福祉、医療などさまざまな分野の団体等と連携していく必要があります。
- ・ 芸術文化は、人の心を豊かにし、創造性と感性をはぐくむとともに、人々の感情に働きかけ、ゆとりや癒やし、感動を与えてくれます。このような芸術文化の持つ創造性を生かして、教育、産業、福祉、医療など、さまざまな行政課題に対応していくことが求められています。
- ・ 現在、県下各地で特色あるアートプロジェクトが広がりを見せています。こうした動きをさらに加速させ、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを展開していく必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 芸術文化ゾーンを中心拠点として、広範な関係団体や県下各地で展開されているさまざまな芸術文化活動等との連携を進め、ネットワークの構築を図ります。
- ・ 芸術文化の振興はもとより、芸術文化の持つ創造性を活用して、少子高齢化や人口減少社会、産業振興や人材育成など、社会的、経済的な課題に対応していきます。
- ・ 「創造県おおいた」をめざし、核となる人材を育成するとともに、アート拠点や団体、市町村等と連携して、芸術文化の創造性を生かした地域づくりを推進します。

■ 主な取り組み

①芸術文化ゾーンを核とした取り組み

- ・ 県と（公財）大分県芸術文化スポーツ振興財団が一体となり、公立文化施設、文化系博物館・美術館、アート系NPO等との連携を推進
- ・ 県下各地のアートプロジェクトによる地域づくりのネットワーク化を推進
- ・ アーティストやクリエイターが交流・創造する場の創出
- ・ 芸術文化のポータルサイトとして多様な事業を展開

②芸術文化の創造性を生かした行政課題への対応

- ・ 小中学校への教育普及活動の推進や子どもたちが芸術文化に触れる機会の創出
- ・ デザイン性に優れた地場製品の開発支援
- ・ 障がい者アートの発表機会創出や商品化に向けた研究
- ・ 企業向け研修や商品開発など、アーティストと企業とのコーディネート推進
- ・ 医療機関や県内大学等と連携した音楽療法や絵画療法等の推進
- ・ アーティストの社会福祉施設等への派遣による芸術に触れる場づくりの推進

③創造性を生かした地域づくりの推進

- ・ 地域に創造の場をつくるための芸術文化の支援、評価、研究の仕組みづくり
- ・ 創造的地域創出の取り組みを支援（アートを活用した新たな地域コミュニティ創出）
- ・ 芸術文化の振興と観光・地域振興の一体的な推進
- ・ NPO、大学等と連携を図りながら、芸術文化を支える人材を育成
- ・ アーティストやクリエイターの集積を推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
子どもたちが芸術文化に触れる機会 (児童・生徒数)	11,896人	12,500人	13,100人

【発展】 2. 芸術文化による創造県おいたの推進

(所管部局：教育庁)

(3) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

■ 現状と課題

- ・ 県内には、各地域で長い間受け継がれてきた文化財・伝統文化が数多く残されています。こうした文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解する上での重要な資料であるだけでなく、地域の人々の誇りやきずな、文化的アイデンティティの礎となるものでもあります。
- ・ 本県の文化財・伝統文化を県民共有の財産として適切に保存・管理するとともに、地域の歴史的・文化的特色を活かしたまちづくりや観光資源として積極的に活用していくことなどを通して、次世代に着実に継承していくことが求められています。

■ これからの基本方向

- ・ 県内の各地域の歴史や文化の証である文化財・伝統文化を守り、育てるとともに、次世代に着実に継承していくため、国や県の指定・登録制度を活用するなど、文化財・伝統文化の適切な保存・管理に努めます。
- ・ 文化財・伝統文化が、地域の人々の誇りやきずな、文化的アイデンティティの礎であることに留意して、これらを積極的に活用し、文化的特色を活かしたまちづくりや、観光振興・地域活性化を推進します。
- ・ 積極的な情報発信を通して、県民が文化財・伝統文化について親しむ機会や理解を深める機会を充実させるとともに、継承者育成のための取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

①文化財・伝統文化の保存

- 文化財の指定・登録制度を活用した、適切な保存・管理の推進
 - ・市町村教育委員会と連携した文化財の状況把握の徹底
 - ・地域全体を歴史・文化空間ととらえた面的な保存の推進

②文化財・伝統文化の活用

- ・文化財の修復現場公開の推進などによる、観光振興への活用
- 日本遺産の認定など文化財の活用
 - ・教育遺産の世界遺産登録に向けた環境整備

③文化財・伝統文化の継承

- 学校教育などを通じた子どもたちの鑑賞、発表機会の充実
 - ・歴史博物館などの教育施設が実施する展示の積極的PRや、学校への訪問講座の充実
 - ・文化財や伝統文化についての積極的な情報発信
 - ・文化財愛護団体相互のネットワークの強化
 - ・伝統芸能団体の後継者育成のための支援
 - ・文化財・伝統文化を映像資料として記録保存するなど、デジタル化の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
国・県指定の文化財数	894件	920件	945件
県立歴史博物館などの利用者数	101,000人	113,000人	115,000人

【発展】 3. スポーツの振興

(所管部局：教育庁)

(1) 県民スポーツの推進

■ 現状と課題

- ・「県民のスポーツに関する実態調査（平成25年度）」の結果では、成人のうち定期的に運動・スポーツに取り組みたいと回答した者の割合は約7割、また「みる」人を含め運動・スポーツに関心を持つ者の割合が8割超と高いものの、実際に運動・スポーツに取り組む者の割合は約4割にとどまっています。
- ・同調査の結果によれば、運動・スポーツに取り組む動機は、健康・体力づくり、楽しみや気晴らしなど多様であり、阻害要因としては、高齢、施設面、金銭面、多忙感などが挙げられています。
- ・スポーツの関わり方は、実際に「する人」だけではなく、プロスポーツの観戦等「みる人」、指導者やスポーツボランティアといった「ささえる（育てる）人」などがあり、県民生活においてスポーツが担う役割も、青少年の健全育成や地域社会の活性化などさまざまです。
- ・より多くの県民が生涯にわたり日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツの意義や価値を共有し、スポーツ環境を整備していくことが求められています。

■ これからの基本方向

- ・青少年の体力を向上させるとともに、人格の形成の機会として積極的に活用し、次代を担う人材を育成するため、子どものスポーツ機会を充実させます。
- ・心身の健康の保持・増進を図り、健康で活力に満ちた長寿社会を実現するため、幼児から高齢者までライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。
- ・人や地域の交流を促進することで、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に貢献するため、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備します。
- ・地域スポーツが優れたスポーツ選手を輩出し、そのスポーツ選手が地域スポーツに寄与するというスポーツ界の好循環を創出します。

■ 主な取り組み

①生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成

- ライフステージに応じたスポーツの推進とスポーツ環境の充実
 - ・地域や職場におけるスポーツの推進
 - ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援・加入促進
 - ・ライフステージに応じた多様なスポーツイベントの充実

②県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進
- ・スポーツボランティア活動の推進
- ・スポーツ情報提供システムの構築
- 県立スポーツ施設の整備・充実
 - ・県民のスポーツ活動の支援体制の整備
 - ・学校体育施設・設備の整備・充実及び学校開放の推進

③指導者の養成・確保と関係団体との連携の推進

- ・県民の多様なニーズに応じた指導者の養成・確保
- ・障がい者スポーツ指導者の活用
- ・各種スポーツ関係団体、プロ・企業チームとの連携
- ・人材やスポーツ医科学等の成果等を地域スポーツに活用

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.5% (H25年度)	50%	56%
総合型地域スポーツクラブの会員数	15,614人	18,000人	20,000人

(2) 世界に羽ばたく選手の育成

■ 現状と課題

- ・本県では、国民体育大会における少年種別の競技力が低下傾向にあります。この傾向に歯止めをかけ、競技力の向上を図る上で優れた才能を持ったジュニア選手の発掘・育成・強化が求められています。
- ・平成20年の「チャレンジ！おおいた国体」での天皇杯獲得に貢献した指導者が世代交代の時期を迎え、次代を担う卓越した指導者の養成・確保が求められています。
- ・本県で育成・強化された優秀な選手が将来、県内に就職してオリンピックなどの国際大会をめざすための仕組みづくりが求められています。
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ2019等の各種国際大会において、本県出身選手の活躍を期待する声が高まっています。

■ これからの基本方向

- ・国内外の大会において本県出身選手が活躍できるよう、競技力強化体制の整備や、競技団体への支援に取り組みます。
- ・優れた資質を有するジュニア選手の発掘に取り組むとともに、小・中・高等学校を通じた一貫指導体制の整備を図り、効果的な選手の育成・強化に取り組めます。
- ・関係機関・団体との連携により、選手の競技力向上に向けた指導体制の充実・強化を図ります。

■ 主な取り組み

①ジュニア期からの一貫指導体制の推進

- 優れた資質を有するジュニア選手の発掘
 - ・一貫指導体制の確立による効果的な選手の育成・強化

②優秀選手の育成・強化

- 世界に通じる優秀選手（県選抜選手）の重点的・継続的な競技力の向上
- 国際大会誘致などの取り組みと連動した、世界トップレベルの選手・チームの招聘
 - ・競技力向上の拠点となる学校、企業、クラブチームへの支援の充実

③スポーツを支える人材の養成

- ・高度な専門知識や指導技術を有する指導者の養成・確保
- ・各種研修会の開催などによる次代を担う卓越した指導者の養成・資質向上
- ・公認スポーツ指導者の資格取得の推進
- ・スポーツ医科学を活用したサポート体制の整備
- ・スーパーコーチなどを活用した、指導者の異競技間等交流の促進

④世界をめざす競技力を支える環境の整備

- 優秀選手に対する県内企業への就職支援など産業界等との連携
 - ・最先端のスポーツ医科学を活用するための条件整備
 - ・ソーシャルネットワークサービス等を活用した広報の充実

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
国際大会出場者数	35人	40人	45人

【発展】 3. スポーツの振興

(所管部局：企画振興部)

(3) スポーツによる地域の元気づくり

■ 現状と課題

- ・ラグビーワールドカップ2019の大分開催が決定しており、大会の成功に向けて県をあげての取り組みが求められています。
- ・国では2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに訪日外国人旅行者数を年間2,000万人をめざすとしており、海外との交流人口の拡大が見込まれます。
- ・県内では現在4つプロスポーツチームが活動しており、スポーツを「みる」・「ささえる」などのスポーツ文化が定着しつつあります。また、スポーツ施設など優れた地域資源の更なる活用が求められています。

■ これからの基本方向

- ・ラグビーワールドカップ2019の開催準備を着実に進め、大会を成功させます。
- ・国際的なスポーツ大会や国内トップレベルのスポーツ大会の誘致に努めるほか東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする国際スポーツ大会に参加するチームの事前キャンプやスポーツ合宿の誘致を行い、地域住民との交流や情報発信により、地域活性化に貢献します。
- ・県内のプロスポーツチームやスポーツイベントなどの地域資源の活用により、スポーツへの関心の拡大とスポーツに親しむ機運の向上を図ります。

■ 主な取り組み

①ラグビーワールドカップ2019の開催・成功

- ・本県に誘致した試合の開催準備の着実な推進
- ・大会開催に向けた機運醸成
- ・大会参加国の事前キャンプの誘致

②国際スポーツ大会等の誘致

- ・国際的なスポーツ大会や国内・九州レベルのスポーツ大会を本県の誘致
- ・近隣諸国において開催が予定されている国際的なスポーツ大会の参加国事前キャンプの誘致
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック参加国事前キャンプの誘致
- ・キャンプ誘致国の選手と地域住民との交流の場づくり

③スポーツ文化の定着とスポーツツーリズムの推進

- ・県内で大規模スポーツイベントを観戦できる機会の創出
- ・地域活性化に貢献する地域密着型プロスポーツへの支援
- ・プロスポーツチームの選手と地域の子どもたちや住民とのふれあいの場づくり
- ・県内のスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致及び合宿チームと地元住民との交流機会の拡大
- ・スポーツ合宿の誘致拡大のためのマッチングシステムの整備と活用

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
合宿等実施件数	1,059件	1,500件	1,600件

【発展】 4. 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(所管部局：土木建築部・商工労働部・企画振興部)

(1) 人の流れ、物の流れの拠点づくり（九州の東の玄関口としての拠点化）

■ 現状と課題

- ・東九州自動車道開通により人の流れ・物の流れが変化していますが、九州と本州・四国との間を結ぶフェリー航路の約8割が発着するなど、他県と比べて優位性が高く、九州の東の玄関口としてのポテンシャルを備えています。
- ・また、航空輸送におけるLCCの台頭の流れを的確に捉え、国内外のLCCの誘致に取り組んだことにより、定期便の新規就航や、若者を中心とした新たな旅行者需要の掘り起こし等を通じて大分空港の利用者は増加しています。今後、人の流れをさらに活発化させるには、フェリー、バス、航空、鉄道など県内各地と県外とを結ぶ交通機関の結節を強化し、交通ネットワークを充実させることが必要です。
- ・物の流れの拠点となるため、大分を発着する物流ネットワークの充実を図るとともに、高度な物流拠点の整備が必要です。

■ これからの基本方向

- ・九州の東の玄関口として海上からの人の流れを促進するため、フェリーターミナルの機能を強化するとともに、フェリー事業者が行う本県への誘客につながる利用促進策への支援やフェリー事業者間の連携強化を通じて、新たなフェリー利用形態を促進します。
- ・大分空港のさらなる利用者増に向け、新たな国・地域からの定期便の誘致に積極的に取り組むとともに、国際線ターミナル施設の充実や航空会社に対するダイヤ改善、増便等の要請を通じた空港の利便性向上や、LCCが就航する他空港と連携した広域周遊観光などの利用促進策を展開します。
- ・海路・空路につながるバスや鉄道など陸上公共交通の円滑な乗り継ぎを促進させることで、人の流れの増大を図ります。
- ・港湾の機能強化や物流拠点の整備を行い、九州の東の玄関口として、物の流れの集約化を進めます。

■ 主な取り組み

「人の流れの拠点づくり」

①広域公共交通ネットワークの充実・強化

- 高速バス、フェリー、大分空港発着の路線数・便数などの充実
 - ・各港湾や大分空港からのアクセス強化及び二次交通の充実
- フェリー、バス、航空、鉄道の連携による利便性や回遊性の向上

②大分の強みである港湾や航路の充実を生かした拠点化

- フェリーターミナルの各種機能（観光案内、売店等）の充実
- 瀬戸内クルーズのような新たなフェリー利用形態の促進

③大分空港の利便性向上や利用促進

- 国際線ターミナル施設の充実など魅力ある空港づくりの推進
- 東アジアを中心に海外チャーター便や定期路線の誘致
- 他空港との連携による大分空港利用促進策の展開

④陸上公共交通の結節点の強化

- 高速バス等のターミナル機能の新たな整備促進
- ダイヤや路線の調整による公共交通間（バスと鉄道等）の乗り継ぎの円滑化

「物の流れの拠点づくり」

⑤大分を発着する物流ネットワークの充実

- ・港湾とインターチェンジを結ぶアクセス道路の整備推進
- ・R O - R O 船やコンテナ定期航路の路線数・便数の充実

⑥港湾の機能強化

- ・大分港などの荷役施設・設備の更新
- ・新たな需要に対応した岸壁や埠頭、駐車スペース等の整備推進

⑦物流拠点の集約化

- 製造、物流、卸売などの配送拠点の誘致
- ・大分流通業務団地の分譲促進

⑧新たな貨物需要の創出とモーダルシフトの推進

- ・海上輸送活用に対するインセンティブ制度の導入や積極的なPR
- ・大分港大在コンテナターミナル貨物取扱量の増加に向けた官民一体となったポートセールスの強化

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
広域公共交通輸送人員	1,058万人	1,072万人	1,078万人

【発展】 4. 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(所管部局：土木建築部・企画振興部)

(2) 広域交通ネットワークの整備推進

■ 現状と課題

- ・ 今後県勢の発展を加速し、福岡・熊本・宮崎など九州各地に留まらず、関西や四国、さらにはアジアも視野に入れ、地域間連携を促進し、人や物の流れを活発化する必要があります。そのためには、産業や観光の基盤となり九州の東の玄関口としての機能を強化する広域交通ネットワークの構築が不可欠です。
- ・ 本県では東九州自動車道が開通し、それを補完し横軸となる地域高規格道路は整備途上にあります。また、南海トラフ巨大地震が切迫する中、東九州自動車道や宇佐別府道路では、暫定2車線区間が多く残され、走行速度が制限されている上、緊急車両の追い越しが出来ないなどの課題もあり、高速道路ネットワークの形成が求められています。
- ・ 広域的な人の移動を活発化させ観光誘客や産業振興を図るため、鉄道的高速化・複線化により移動時間の短縮やダイヤの改善等を図り、鉄道の利便性を向上させることが求められています。
- ・ 九州新幹線をはじめ全国的に新幹線網の整備が進められていますが、東九州新幹線は昭和48年の基本計画告示以降、具体的な進展が見られていません。
- ・ 近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の災害に備え、広域的な交通のリダンダンシーを確保するため、新たな国土軸を形成する必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 人や物の流れを活性化し、産業や観光の基盤となる高速道路ネットワークの充実に図ります。
- ・ 東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向け、関係者と連携して調査を実施するとともに、機運醸成のための活動や関係機関への働きかけに取り組みます。
- ・ 交通ネットワーク基盤の強靱化に必要な、社会インフラの整備や太平洋新国土軸構想の実現に向けた取り組みを推進します。

■ 主な取り組み

① 広域道路交通網の整備推進

- ・ 中九州横断道路や中津日田道路など地域高規格道路の整備推進
- ・ 東九州自動車道、宇佐別府道路、大分空港道路の4車線化に向けた取り組みの推進
- ・ 別府湾スマートIC、由布岳PAスマートICの整備など利便性向上の推進

② 東九州新幹線整備等鉄道の高速度の促進

- 東九州新幹線整備に向けた整備計画路線格上げのための取り組み強化
- 東九州新幹線整備に関する基礎的な調査・研究の実施
- 日豊本線の複線化、佐伯以南の高速度の促進

③ 広域交通ネットワークの強靱化の推進

- ・ 道路や港湾など社会インフラの強靱化
- ・ 関係府県等と連携した提言活動等による太平洋新国土軸構想の推進

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
大分市中心部まで概ね60分で到達できる地域の割合	73.0%	76.0%	78.0%

【発展】 4. 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実

(所管部局：土木建築部・企画振興部)

(3) まちの魅力を高める交通ネットワークの構築

■ 現状と課題

- ・自動車への依存度が高い本県は、住民の日常生活や企業活動等を自動車に頼っています。
- ・地方部の生活道路では未改良区間が多く残されているほか、産業活動の基盤として物流を円滑化する道路整備も十分ではありません。
- ・都市部の道路では、渋滞による生活の質や経済効率の低下を招いています。これらの課題に対処するとともに、道路環境の整備による魅力的な都市景観の形成も求められています。
- ・マイカーへの依存等によりバス利用者の減少が進む中、特に子どもや高齢者等の生活に必要な交通手段としての公共交通を確保し、維持していくことが求められています。
- ・また、都市部における交通の円滑化や二酸化炭素排出量削減等環境対策のため、移動手段の転換による自家用車と公共交通のバランスのとれた利用が求められています。

■ これからの基本方向

- ・産業の発展、地域間の連携・交流、暮らしなどを支える道路整備を進めます。
- ・都市部では快適な都市空間を形成する道路整備や大分都市圏総合都市交通計画を踏まえた交通円滑化対策を進めます。
- ・中心市街地等における交通円滑化を促進するため、公共交通による回遊性の向上を図るとともに、利用促進による交通・環境対策を推進します。

■ 主な取り組み

①産業や生活を支える道づくりの推進

- ・産業と地域の暮らしを支える道路整備の推進
- ・集落間の連携・交流を支える道路整備の推進

②快適な都市空間の形成

- ・まちの骨格を形成し魅力を高める庄の原佐野線等都市計画道路の整備推進
- ・都市部の渋滞解消に向けた国道197号等の整備推進
- ・安全で快適な歩行空間、自転車走行空間の確保
- ・良好な都市景観の形成に資する無電柱化の推進

③利便性の高い公共交通サービスの充実

- ・利用者ニーズに沿ったバス路線の整備促進
- ・パーク&ライド、エコ通勤割引などによる公共交通の利用促進
- ・「バスなび大分」、「バスロケおおいた」などによる交通情報の発信
- ・バスや鉄道における交通系ICカードの利用範囲の拡大
- ・車両や交通施設のバリアフリー化や耐震化などによる利用環境の整備

■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
主要渋滞箇所対策を講じる箇所数	—	21箇所	30箇所

地方創生

【地方創生】 1. 人を大事にし、人を育てる

(1) 子どもを生き育てやすい環境づくりや健康長寿の社会づくり

(2) 高齢者や障がい者、女性など、多様な人材の活躍の促進

(3) 大分県の将来の担い手となる子どもの教育の充実

【地方創生】 2. 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

(1) 県内各地で農林水産業や商工業、観光・ツーリズム、福祉・医療サービス等、様々な分野に働く場の確保

【地方創生】 3. 地域を守り、地域を活性化する

(1) 人口減少の中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いに沿った地域づくり

(2) 特徴ある地域資源の活用による地域活性化

(3) 地域へのU I Jターンの促進

【地方創生】 4. 基盤を整え、発展を支える

(1) 広域交通網の整備など地域間競争の基盤整備

(2) 防災など地域の安全性・強靱性の向上